

第 2 次安曇野市総合計画 後期基本計画
(素案)

— 目 次 —

第1章 序論	1
第1節 総合計画の概要	2
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の構成と期間	3
第2節 安曇野市の人口	4
第3節 財政の状況	6
第4節 本市を取り巻く環境変化	8
1. 新型コロナウイルス感染症への対応	8
2. 激甚化する災害、要性が増す防災・減災対策	8
3. 多様性を尊重し合う共生社会の必要性の高まり	8
4. 利便性向上に資するデジタル技術の発達	9
5. SDGsの達成に向けたまちづくりの推進	9
第5節 第2次総合計画 前期基本計画期間中の主な取組	10
第6節 市民意識調査による市民の意向	12
市民意識調査の概要	12
1. 生活の満足度	12
2. 定住意向	12
3. 安曇野市への愛着	13
4. 施策の満足度・重要度	14
第2章 基本構想	17
第1節 計画期間	18
第2節 将来ビジョン	18
第3節 まちづくりの目標	19
目標1 いきいきと健康に暮らせるまち	19
目標2 魅力ある産業を維持・創造するまち	19
目標3 安全で安心して暮らせるまち	19
目標4 自然と暮らしやすさが調和するまち	20
目標5 学び合い 人と文化を育むまち	20
目標6 みんなでとにつくるまち	20
第4節 土地利用構想	21
1. 基本理念	21
2. 取り組むべき課題	21

第3章 後期基本計画	23
第1節 計画期間	24
第2節 目標人口	24
第3節 施策の体系図.....	25
第4節 価値創出プロジェクト	26
第5節 施策	31
目標1 いきいきと健康に暮らせるまち	31
目標2 魅力ある産業を維持・創造するまち.....	53
目標3 安全で安心して暮らせるまち	79
目標4 自然と暮らしやすさが調和するまち.....	91
目標5 学び合い 人と文化を育むまち	119
目標6 みんなでとにもつくるまち	133
第4章 資料編	147
■ 第2期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略との相関	148
■ SDGs との関係	150
■ 策定の経過	152

第1章 序論

第Ⅰ節 総合計画の概要

Ⅰ. 計画策定の目的

総合計画は、安曇野市自治基本条例（平成 29 年安曇野市条例第 4 号）において規定する市政運営の基本となる計画であり、各種計画の最上位に位置するものです。

本市では、平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までを計画期間とする 第 2 次安曇野市総合計画 前期基本計画を策定し、将来都市像「北アルプスに育まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野市」の実現を目指した市政運営を行ってきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、デジタル技術の進展など社会経済活動や人々の価値観にこれまでにない大きな変化をもたらしました。

これら本市を取り巻く環境変化・地域課題に対応し、市民の皆さまとまちづくりの方向性を共有しながら取り組んでいくため、基本構想の見直しを行うとともに、第 2 次安曇野市総合計画 後期基本計画を策定しました。

また、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間としていた「第 2 次安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、社会情勢の変化に対応するために改訂を行うとともに計画期間を 3 年間延長し、第 2 次安曇野市総合計画 後期基本計画に内包させることで、一体的に推進していきます。

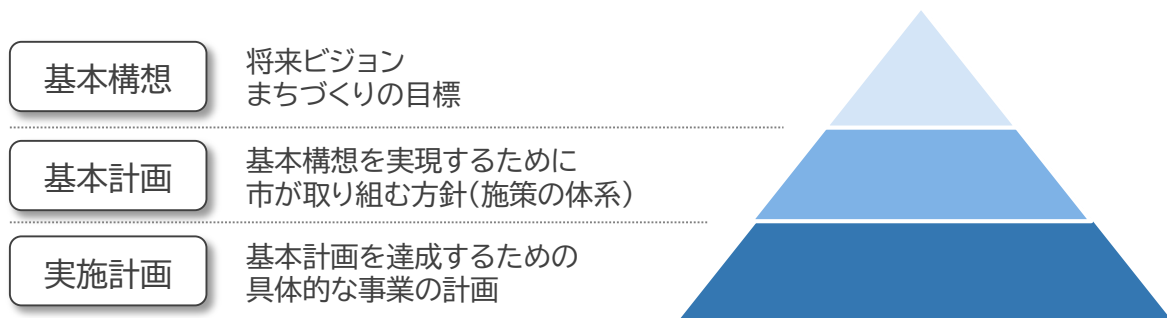
写真

2. 計画の構成と期間

■ 構成

総合計画は、まちづくりの基本的な指針となる「基本構想」、基本構想に掲げられた目標を達成するための基本的な施策の体系などを示す「基本計画」、目標を達成するために必要な主要事業の実施期間や事業費などを示す「実施計画」から構成されます。

【図表 1】総合計画の構成



■ 期 間

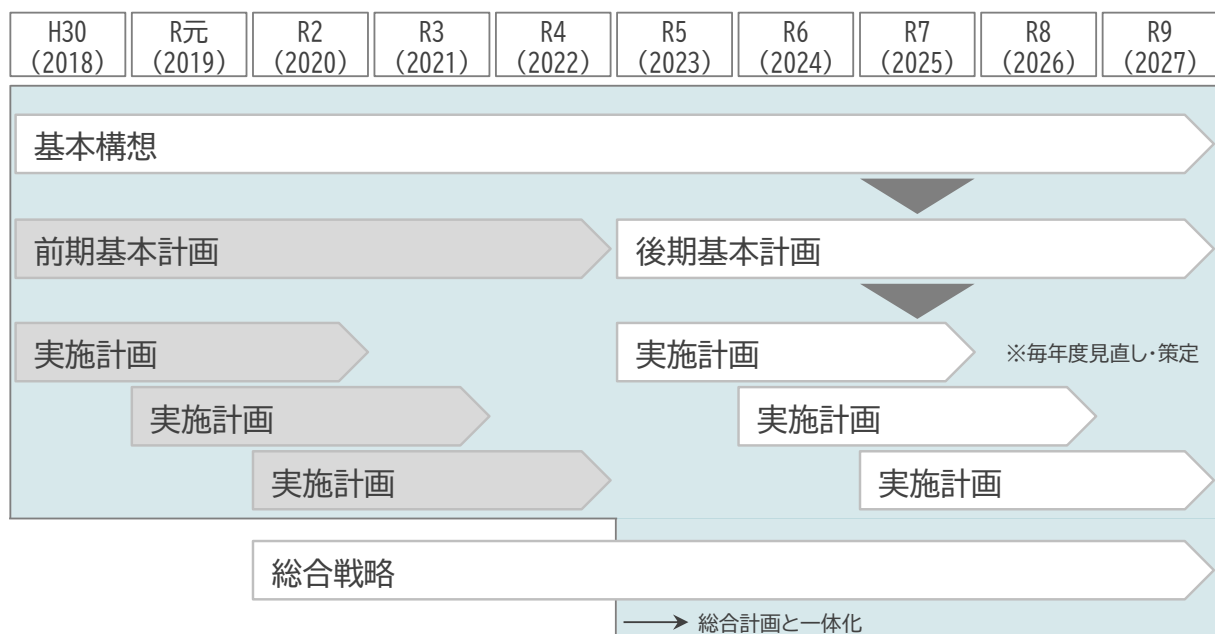
基本構想 : 平成 30 (2018) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 10 年間

基本計画 : 前期 平成 30 (2018) 年度から令和 4 (2022) 年度までの 5 年間
後期 令和 5 (2023) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 5 年間

実施計画 : 3 年計画で毎年度見直し・策定

総合戦略 : 令和 2 (2020) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 8 年間 (3 年間延長し、総合計画と一体化)

【図表 2】計画期間

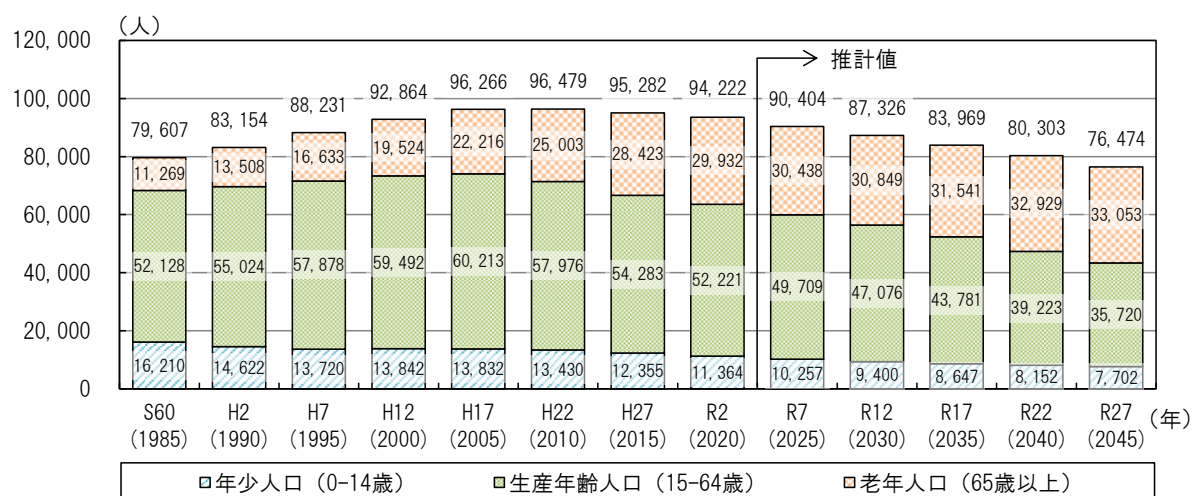


第2節 安曇野市の人口

本市の人口は、平成22(2010)年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した推計によると、人口減少は今後も継続する見通しです。令和2(2020)年に94,222人であった本市の人口は、25年後の令和27(2045)年には約2割減少し、76,474人となることが見込まれています。

また、人口減少とともに高齢化も進行しています。総人口に占める65歳以上の老年人口の割合は令和2(2020)年には約3割であり、20年後の令和22(2040)年には4割を超える見通しです。

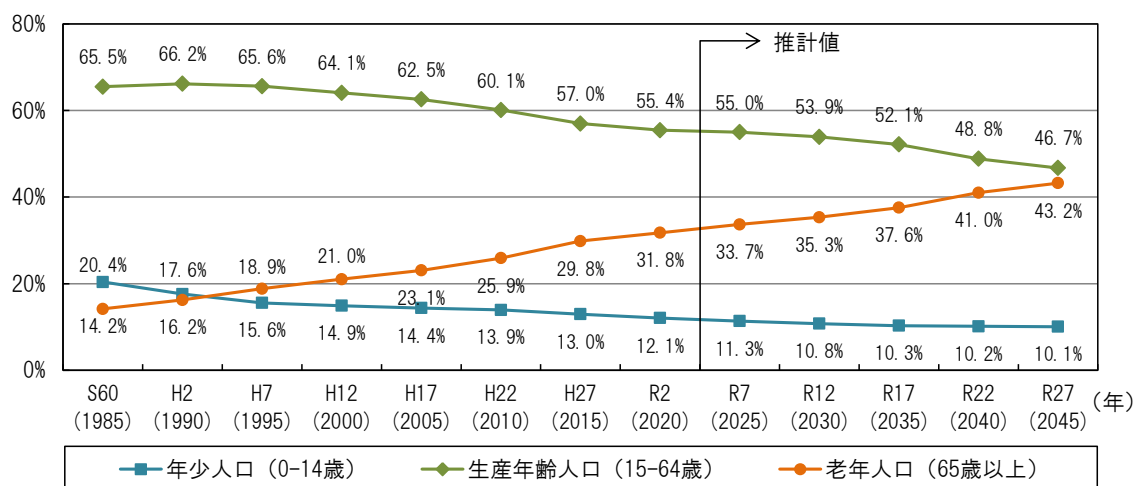
【図表3】人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」(推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値)

(注) 総人口には年齢不詳人口を含んでいることから、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない。

【図表4】人口構成比の推移(年齢3区分)



(資料) 総務省「国勢調査」(推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値)

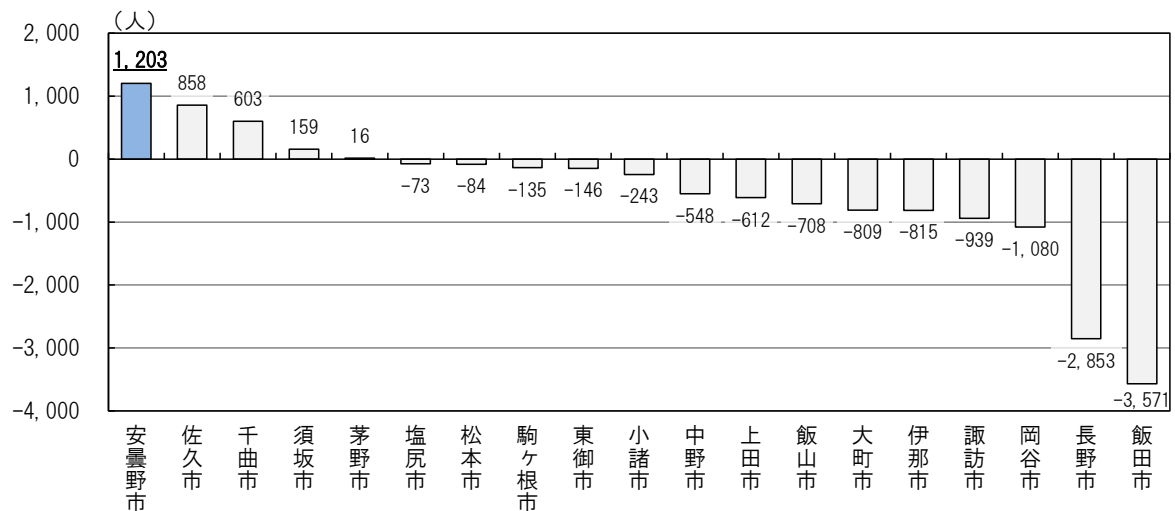
(注) 年齢不詳人口があることから、年齢3区分別人口の合計が100%とならない。

人口の動きからみた本市の特徴として、転入超過数（転入者数と転出者数の差）の大きさが挙げられます。

本市では、平成 29（2017）年から令和 3（2021）年までの 5 年間における転入超過数が 1,203 人と、長野県内の 19 市のうちで最も多くなっています。

本市への転入超過数について年代別の内訳をみると、10 歳未満および 30 代が多く、子育て世帯の転入の多さが特徴です。

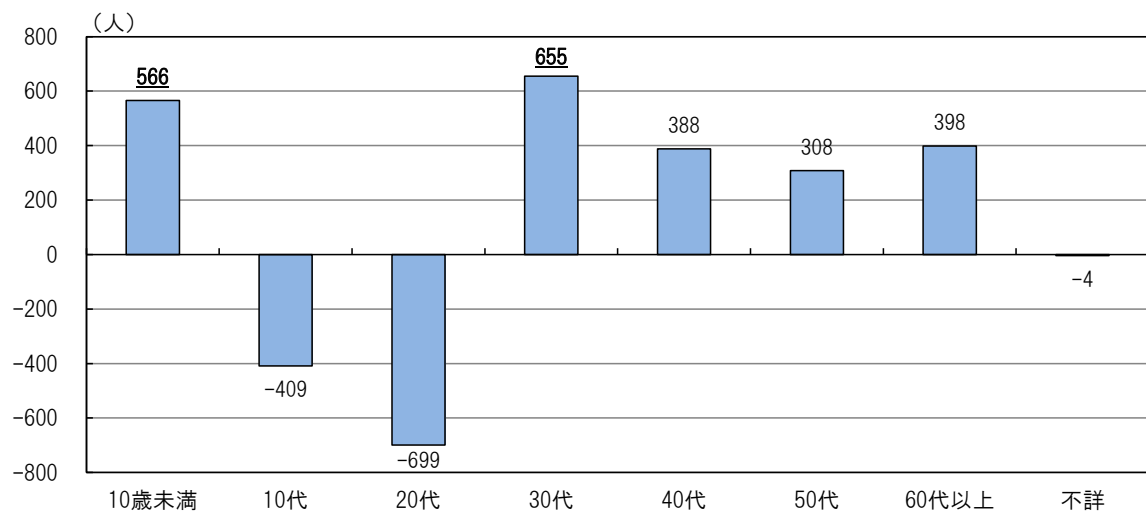
【図表 5】長野県内 19 市の転入超過数（平成 29 年 - 令和 3 年）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（注）平成29年までは日本人のみ、平成30年以降は外国人を含む移動者数。

【図表 6】年代別転入超過数（平成 29 年 - 令和 3 年）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

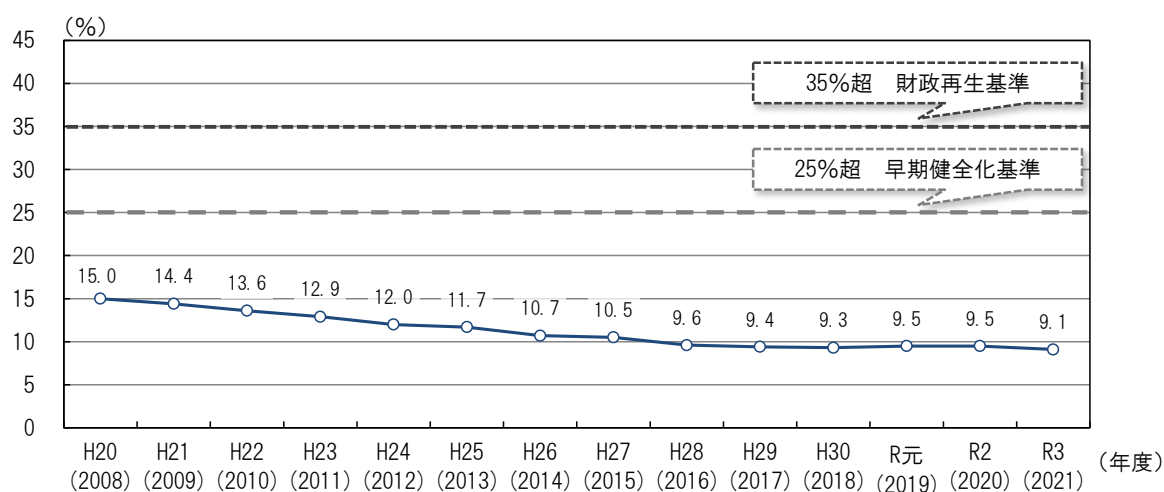
（注）平成29年までは日本人のみ、平成30年以降は外国人を含む移動者数。

第3節 財政の状況

地方公共団体が健全な財政を維持するために「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、国が定める指標について財政の早期健全化や財政再生の基準を下回るような財政運営が求められています。

その指標として、借入金（地方債）の返済額（公債費）及びそれに準じる経費が地方公共団体の経常的な財源に占める割合を表す「実質公債費比率」や、地方公共団体が現在抱え、将来支払わなければならない負債の大きさが、経常的な財源に占める割合を表す「将来負担比率」などがあります。本市は定められた指標すべてで早期健全化及び財政再生が求められる基準を下回っており、健全な財政が維持されています。

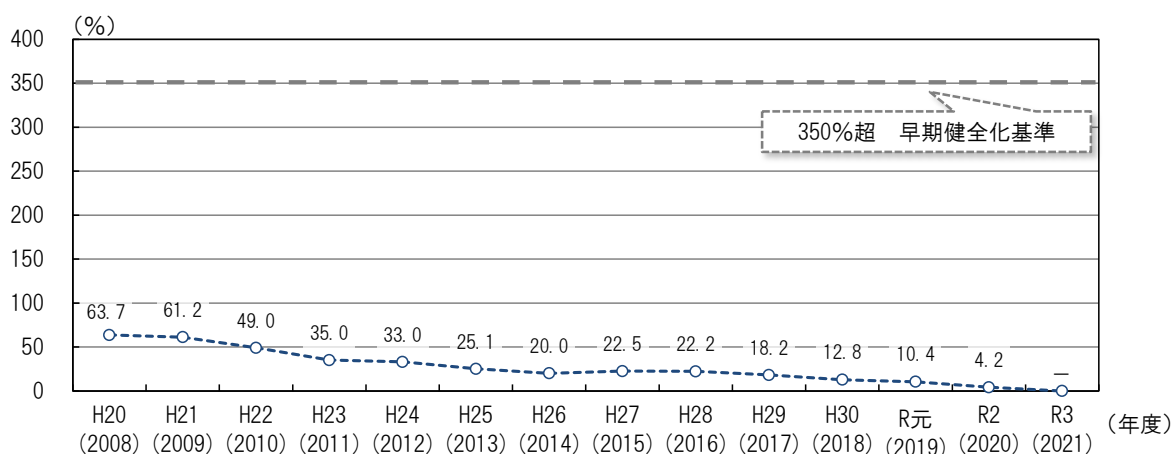
【図表 7】 実質公債費比率の推移



（資料）総務省「地方財政状況調査関係資料（地方公共団体の主要財政指標一覧）」、安曇野市 財政課

（注） 実質公債費比率：地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。

【図表 8】 将来負担比率の推移



（資料）総務省「地方財政状況調査関係資料（地方公共団体の主要財政指標一覧）」、安曇野市 財政課

（注） 将来負担比率：地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。

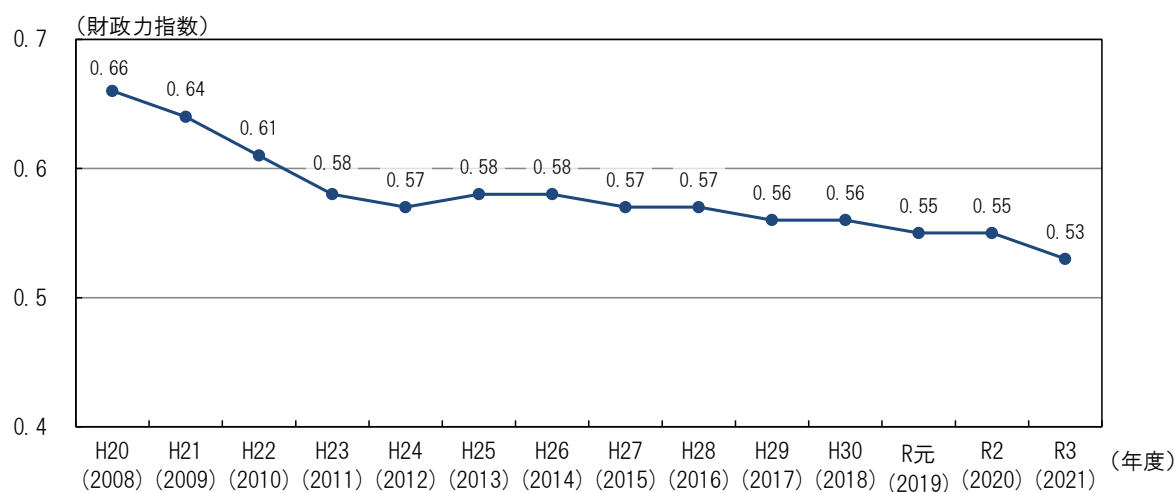
R3年度は将来負担比率が算定されなかったため「-」と表記。

市税など市が自主的に収入できる財源の余裕度合いを示す「財政力指数」は低下傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。

また、毎年経常的に支出される人件費、扶助費、公債費など経常的な経費に対する市税など経常的な収入の割合を示す「経常収支比率」は、概ね 80% 台後半で推移しています。

今後、人口減少により市税など自主的な財源による歳入の減少が見込まれるなか、市独自の事業や施策のために使用できる財源を、いかに確保していくかが課題となります。

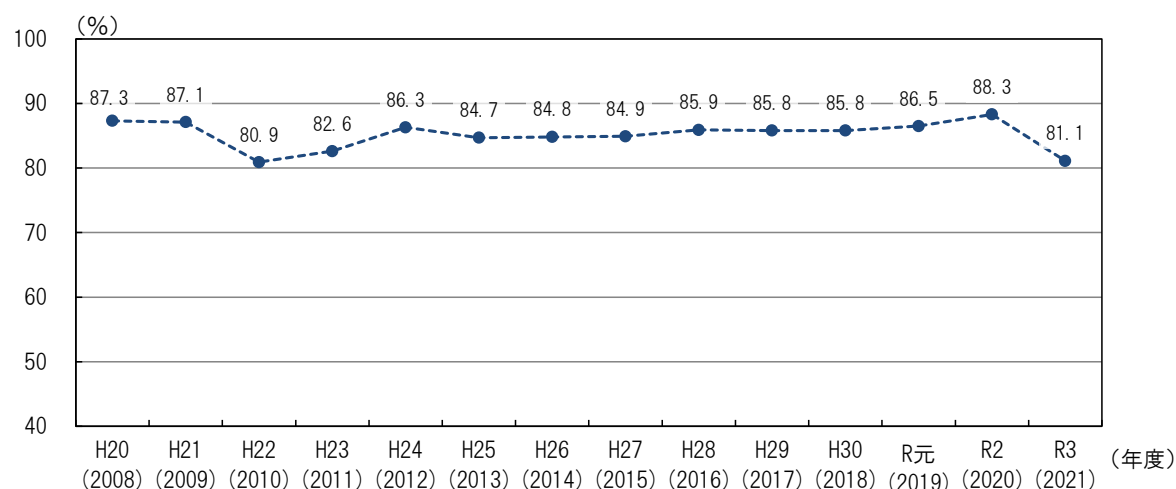
【図表 9】 財政力指数の推移



(資料) 総務省「地方財政状況調査関係資料（地方公共団体の主要財政指標一覧）」、安曇野市 財政課

(注) 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

【図表 10】 経常収支比率の推移



(資料) 総務省「地方財政状況調査関係資料（地方公共団体の主要財政指標一覧）」、安曇野市 財政課

(注) 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等に占める割合。

第4節 本市を取り巻く環境変化

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2（2020）年から新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、わが国では人々の命と健康を守るため、検査体制の拡充、ワクチン接種の実施など様々な対策が講じられてきました。

一方で、感染拡大防止のため、外出自粛をはじめとした人と人との接触機会の減少が要請されるなど、人々の行動は制約を強いられ、大きな影響を受けることとなりました。

現時点でも新型コロナウイルス感染症の終息を見通すことは困難な状況にあり、感染症対策と社会・経済活動との両立が求められています。

本市では、市民の命と生活を守ることを第一と考え、ワクチン接種の迅速で確実な実施や生活困窮者への支援等を実施しています。今後は、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化に対応し、事業活動の継続・発展を図る産業・事業者への支援を継続するとともに、アフターコロナを見据えた取組が、より一層重要になります。

2. 激甚化する災害、重要性が増す防災・減災対策

近年では大規模な自然災害が毎年のように全国各地で発生し、甚大な被害を及ぼしています。特に、集中豪雨や台風による豪雨災害は激甚化・頻発化しており、これらの自然災害への対策が求められています。

長野県内でも令和元年東日本台風による河川の氾濫や土砂の崩落などにより尊い生命や貴重な財産が失われたことは記憶に新しく、その教訓からこれまで以上に防災・減災への意識が高まっています。また、安曇野市地域防災計画では、市内を南北に縦断する糸魚川－静岡構造線断層帯の地震が発生した場合、本市に最大規模の被害をもたらすと想定されています。

防災・減災対策にあたっては、行政による砂防・治水対策等のハード面での対策はもとより、「自助」、「共助」、「公助」の考え方に基つき、行政、市民、事業者等による連携と役割分担などによるソフト面での対策を強化していくことでも、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。

3. 多様性を尊重し合う共生社会の必要性の高まり

人口減少・少子高齢化や核家族化、社会経済活動のグローバル化、情報化の進展などにより、人々の価値観やライフスタイルが多様化しています。また、人口減少により地域社会の担い手や労働力の減少・不足が懸念されるなか、様々な背景・価値観を持つ人々が活躍できる共生社会を実現する必要性が高まっています。

共生社会を実現させるためには、あらゆる場面において固定的な性別役割分担意識や、性的少数者（LGBTQ）、外国人、障がい者などに対する差別や偏見を解消することが重要です。

本市では、令和4（2022）年4月に県内で初となる、性的少数者（LGBTQ）や外国人などへの差別禁止を包括的に記した「安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」を施行しました。性的指向や障がいの有無、国籍等の違いによらずお互いを認め合い、多様性を尊重する共生社会の実現に向けた取組を加速させていくことが求められています。

4. 利便性向上に資するデジタル技術の発達

近年の情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）といったデジタル技術の発展は目覚ましく、多方面での活用が進んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたったことで、テレワークの導入や非対面・非接触による各種サービスの普及等にみられるように、市民の意識・行動、社会経済活動のあり方に変化が生じてきています。

こうしたなか、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すべきデジタル社会のビジョンとする「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を令和2年12月に閣議決定しました。

このビジョンの実現のため、住民に身近な行政を担う自治体の役割は重要であり、本市においても、デジタル技術やデータを活用して行政サービスに係る住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用により業務効率化を図ることが求められています。

5. SDGs の達成に向けたまちづくりの推進

SDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの世界共通目標です。17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指しています。

本市は令和3（2021）年1月に地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示す「SDGs 日本モデル宣言」に賛同しています。SDGsの達成に寄与するため、あらゆる主体とともに持続可能なまちづくりを進めて行きます。



第5節 第2次総合計画 前期基本計画期間中の主な取組

本市では、第2次総合計画前期基本計画の計画期間（平成30年度～令和4年度）中に、各政策分野において施策を展開してきました。

ここでは、その一例として、前期基本計画期間中の主な取組・事業を紹介します。

後期基本計画では、これらの取組を通して得られた成果や明確になった課題・改善点等を踏まえ、本市を取り巻く環境変化等に適切に対応しながら、地域の発展や課題の解決に向けて取り組んでいきます。

妊娠・子育て支援の充実

安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりとして、出産直後の母子が病院や助産院に宿泊してサポートを受ける宿泊型産後ケアや、産後うつ予防などのための産婦健康診査、母乳相談などの助成の充実を図りました。

写真

支え合いの地域づくり

高齢者などが地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、各地域のコーディネーターを中心に地域のさまざまな人たちと協議体を形成し、支え合いの地域づくりに向けた活動を進めました。

写真

障がい者の社会参加

障がい者の地域への移行や就労などを支援するため、個々のケースに応じた相談を行いました。
引き続き、障がいを持つ方や関係機関と連携し、障がい者への理解の促進や社会参加を進めていきます。

写真

子育て世帯の医療費負担の軽減

子育て世帯の医療費負担を軽減し、早期の適切な受診を促進するため、児童医療費の給付対象年齢を、15歳に到達する年度末から、18歳に到達する年度末まで拡大しました。

写真

安曇野産わさびの海外発信

安曇野産わさびの販路を拡大するため、海外向けプロモーション動画の作成や、安曇野の農家や農産物加工事業者と連携した海外販路開拓事業「etWASABIプロジェクト」を立ち上げ、フランスへの販路を開拓しました。

写真

さとぼろ。を通じた里山再生

次世代につながる里山の再生を目指すために、人と里山をつなぐ活動「さとぼろ。」に取り組みました。
その中で、薪、学び、木材、魅力発見をテーマとするプロジェクトを立ち上げ、市民や事業者、市が一体となって推進しました。

写真

あづみの産業団地を拡張

「地域未来投資促進法」に基づき、豊科高家のあづみの産業団地を新たに約75,000㎡造成し、3社の企業進出を実現しました。

写真

自転車を活用したまちづくり

自転車の活用を通じ、市民の健康増進や環境負荷の低減、観光による地域の活性化を図るため、3つのサイクリングコースやマウンテンバイクコースの整備に加え、観光用のシェアサイクルを導入しました。

写真

総合体育館を新設

令和3年10月に新総合体育館が建設され、令和4年1月にオープンしました。

この施設は、大規模なスポーツ大会のほか、多様なイベントにも活用していただけるよう、多くの方々にPRしていきます。

写真

要支援者等の避難先を確保

支援を必要とする「障がい者」「高齢者」「妊婦」などの皆さんが災害時に「ためらわず」「安心」して避難してもらえるよう、市内宿泊事業者(6者)が所有する宿泊施設(150室)を避難所として提供していただく協定を結びました。

写真

明科駅前まちづくり整備事業の推進

国道19号の歩道整備など明科駅前周辺整備を進めてきました。

また、駅前広場や周辺道路、公園、街路灯などの整備を行い、「安曇野市の東の玄関口」としてのまちづくりを推進しました。

写真

道路整備の推進

生活の利便性向上と安全・安心なまちづくりのために道路整備を進めています。

都市計画道路吉野線については、令和3年に計画区間の事業を完了し、歩行者の安全確保と中心市街地の円滑な交通確保を図りました。

写真

上下水道事業基盤強化

上水道事業では料金の統一、水質管理の徹底、計画的な施設の更新を実施しました。

下水道事業では、施設整備が完了し、計画的な機械設備の更新と明科地域の処理施設統廃合に着手しました。

写真

自然保育の推進

豊かな自然を生かした「あづみの自然保育」を推進する中で、園庭田んぼや園庭軽トラマルシェなどを開催しました。

また、明科北認定こども園では、「信州型自然保育」の特化型と普及型を展開する公設民営園として、運営を開始しました。

写真

文書館の開館

平成30年に、公文書や地域資料の収集整理の拠点として、文書館が開館しました。

これにより、歴史的な文書の管理と活用を一層進めることが可能になりました。

写真

共生社会づくり条例を施行

固定的な性別役割意識や性的指向、国籍、障がいの有無などにとらわれず、自らの意思で生き方を選択でき、相互に尊厳と生き方を認め合える社会を目指すため、令和4年に「安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」を施行しました。

写真

第6節 市民意識調査による市民の意向

市民意識調査の概要

第2次総合計画後期基本計画の策定に当たり、市政への評価や住民ニーズを把握するため、市民意識調査を実施しました。

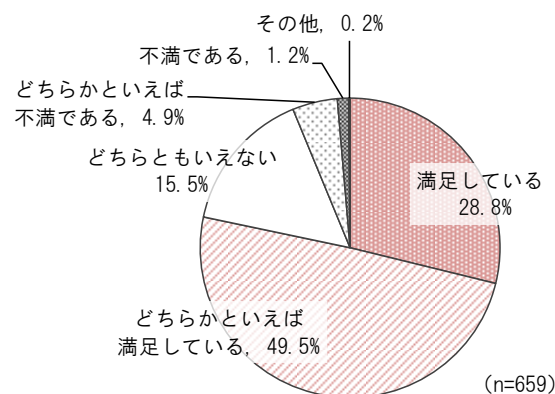
主な結果は次の通りです。

調査対象	市内に在住する 18 歳以上の 2,000 人
調査期間	令和4年4月4日～5月6日
調査方法	配送方法：郵送による配布 回答方法：郵送またはWEB
有効回答数	659（うちWEBによる回答134）
回答率	33.0%

1. 生活の満足度 - 約8割の市民が満足と回答 -

約3割の市民が安曇野市での生活に「満足している」と回答しています。また、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合算すると、約8割の市民が安曇野市での生活に満足していると考えていることがわかります。

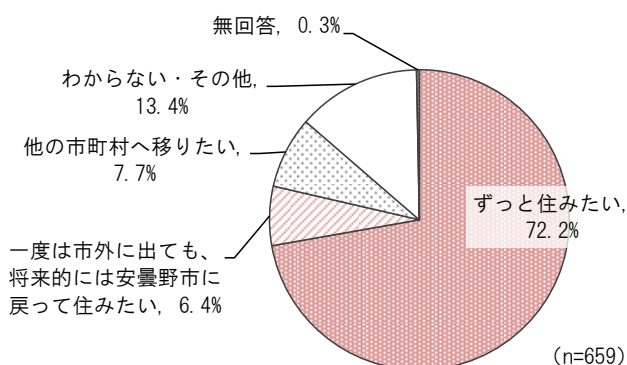
【図表 11】安曇野市での生活の満足度



2. 定住意向 - 安曇野市での定住意向がある市民は約8割 -

安曇野市での定住意向を問う設問では、7割を超える市民が「ずっと住みたい」と回答しています。「ずっと住みたい」と「一度は市外に出ても、将来的には安曇野市に戻って住みたい」を合算すると、約8割の市民に安曇野市での定住意向があると言えます。

【図表 12】安曇野市での定住意向

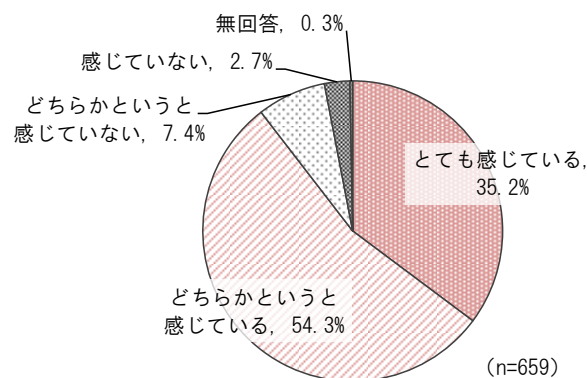


3. 安曇野市への愛着 - 愛着を感じる主な理由は「自然環境」と「地域ブランド」 -

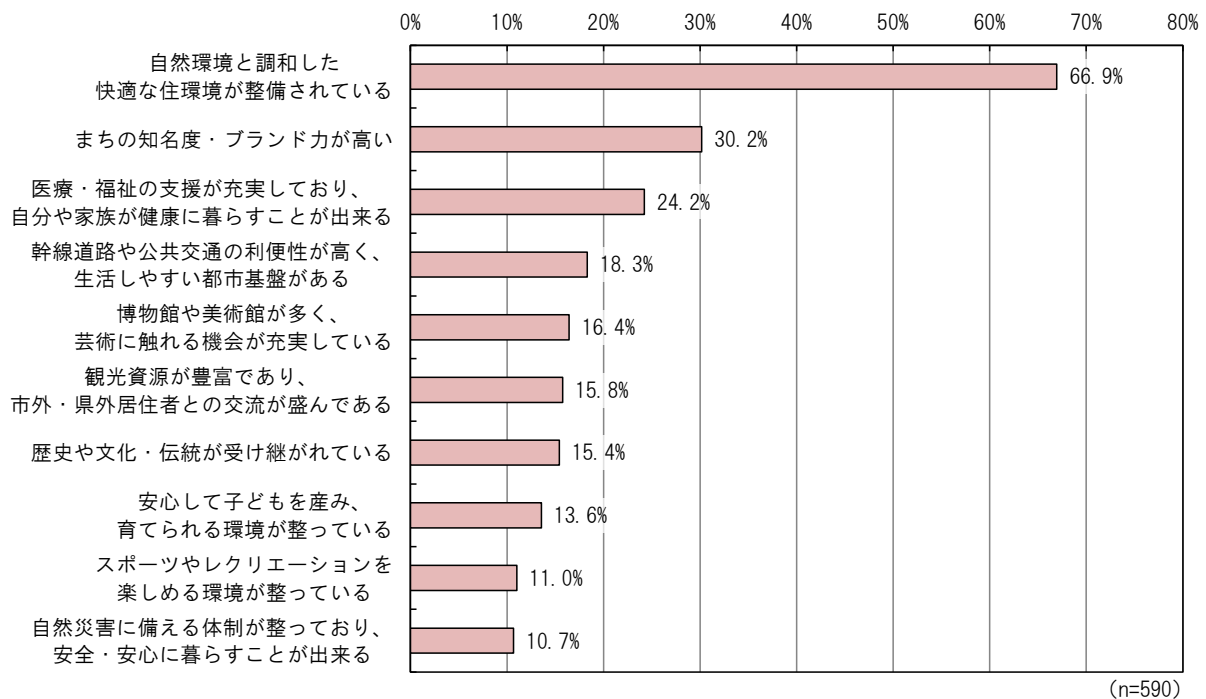
安曇野市への愛着について、3割以上の市民が「とても感じている」と回答しています。「とても感じている」と「どちらかというと感じている」を合算すると、約9割の市民が安曇野市への愛着を感じています。

安曇野市への愛着を感じる理由では、「自然環境と調和した快適な住環境が整備されている」が66.9%と最も高く、次いで「まちの知名度・ブランド力が高い」が30%を超えています。

【図表 13】 安曇野市への愛着



【図表 14】 安曇野市への愛着を感じる理由（上位10項目）



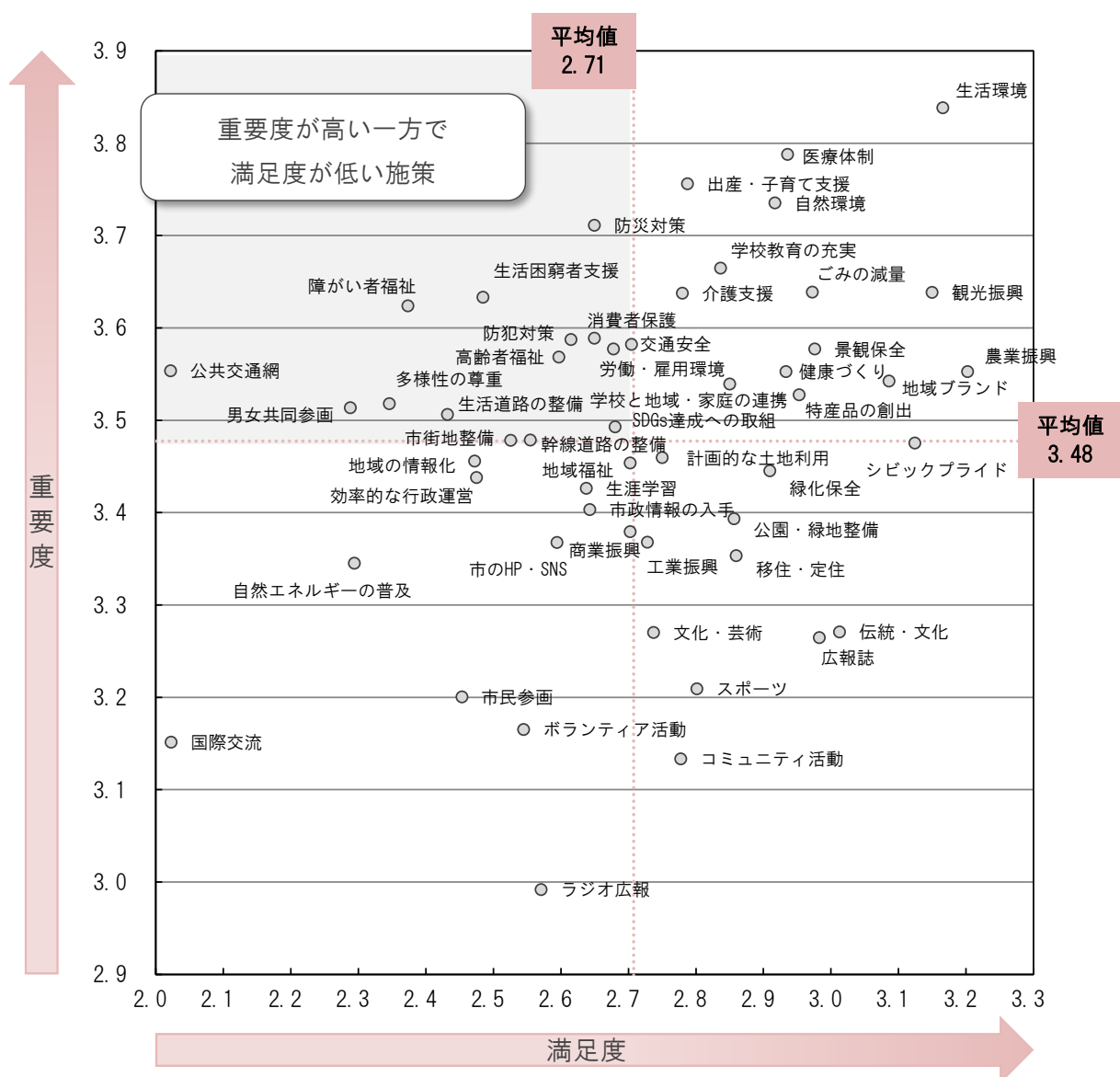
（注）安曇野市への愛着について、「感じている」または「どちらかといえば感じている」と回答した方を対象とした設問。（複数回答）

4. 施策の満足度・重要度

市の各施策についての満足度と重要度に関するアンケート結果から、アンケートで尋ねた 52 施策中 15 施策が「重要度が高い一方で満足度が低い施策」として分類されました。

重要度が高い一方で満足度が低い 15 施策をみると、「都市基盤」（公共交通網など）、「医療・福祉・人権」（障がい者福祉・生活困窮者支援など）、「防災・防犯」（防災対策など）に関する分野の施策が多くなっています。

【図表 15】 施策の満足度・重要度



<満足度・重要度について>

- ・ 市の施策 17 分野 52 項目について、「現状の満足度」（以下、「満足度」という）と「今後の重要度」（以下、「重要度」という）の各選択肢に以下の通り点数を設定し、その点数の総和を回答数で除すことで施策ごとの「満足度」、「重要度」を算出しています。（ここで用いる回答数は、「どちらともいえない」および「無回答」を除く。）
- ・ 全 52 施策の満足度・重要度それぞれの平均値によって 4 象限に区分されるマトリクス上に、各施策の結果をプロットしています。

満足度	満足している	まあ満足している	やや不満である	不満である
重要度	重要である	やや重要である	あまり重要でない	重要でない
点数	4	3	2	1

第2章 基本構想

第1節 計画期間

基本構想の計画期間は平成30年（2018）年度から令和9（2027）年度までとします。

なお、基本構想策定後の環境変化等を踏まえ、第2次総合計画 後期基本計画策定にあわせ「将来ビジョン（将来都市像）」、「目標（基本目標）」、「土地利用構想」の内容を見直しました。

第2節 将来ビジョン

将来ビジョンとは、安曇野市がまちづくりを進めていくうえで、市民の皆さまとともに目指していきたいまちの将来像を示したものです。

安曇野市は、北アルプスの麓に広がる緑豊かな自然や清冽な湧水に恵まれ、まさに日本の原風景ともいえる美しい景観が広がっています。また、先人たちの営みにより築き上げられ、継承されてきた魅力的な地域文化や、数多くの美術館や博物館を有することから、文化や芸術の薫り高いまちでもあります。こうした緑豊かな自然や文化、芸術は本市特有の財産です。

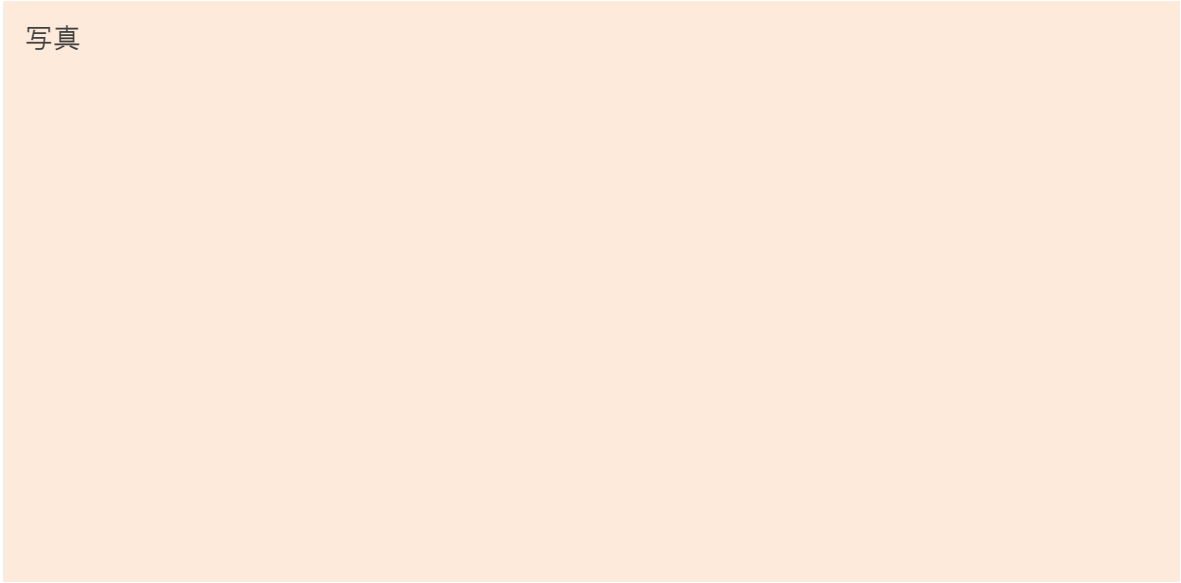
このように豊かな自然や継承されてきた文化、芸術を本市特有の大きな強みとして捉え、強みに磨きをかけていくとともに、その強みを土台として各産業に活かしていくことで、自然、文化、産業が織りなす魅力的なまちを目指します。

また、近年は人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、様々な背景・価値観を持つ人々が活躍できる共生社会の実現が求められています。本市では共生社会の実現に向けて取組を加速させているところであり、共生社会を実現することで安曇野に暮らして幸せだと実感してもらえるまちを目指していきます。

以上から、将来ビジョンを次の通り定めます。

自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野

写真



第3節 まちづくりの目標

将来ビジョンを具現化するための目標を次の通り掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

目標1 いきいきと健康に暮らせるまち

- ・ 誰もが生涯にわたって健康で心豊かに暮らせるよう、保健、医療、福祉が連携を図り、市民の健康を支えます。
- ・ 安心して妊娠し、出産できる環境をつくるとともに、すべての子どもが健やかに成長できるまちをつくります。

写真・イラスト

目標2 魅力ある産業を維持・創造するまち

- ・ 多様な働き手の活躍を促進するとともに、農林水産業や商工業などの産業を振興し、人と企業が集う環境を整備します。
- ・ アウトドア・スポーツが出来る環境整備とイベントの開催などにより、本市の魅力をPRするとともに関係人口の創出を図ります。
- ・ 地域資源の磨き上げを図るとともに、戦略的な観光プロモーションを展開し、観光客や関係人口の増加を目指します。

写真・イラスト

目標3 安全で安心に暮らせるまち

- ・ 激甚化する自然災害などから市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策を進めるとともに、地域の防災力の強化を支援します。
- ・ 交通安全対策や防犯対策、消費者保護の推進など暮らしの様々な場面で一人ひとりが安心して暮らせるまちをハード・ソフト両面からつくります。

写真・イラスト

目標4 自然と暮らしやすさが調和するまち

- ・ 豊かで美しい自然環境の保全に努めるとともに、計画的な都市整備をしていくことで、自然と暮らしやすさが調和したまちをつくります。
- ・ 本市が有する住環境の魅力を発信し、市内外から選ばれるまちを目指します。

写真・イラスト

目標5 学び合い 人と文化を育むまち

- ・ 子供たちの主体的に探究する力を育むとともに、学校・家庭・地域の連携の充実により、地域ぐるみで子どもたちの学びを支えます。
- ・ 多様な学びの機会を創出し、生涯にわたって成長、活躍できる環境づくりを進めます。
- ・ 本市が有する文化・芸術・歴史に触れる機会を創出することで、市民の心の豊かさや地域の魅力を高めます。

写真・イラスト

目標6 みんなでともにつくるまち

- ・ 行政や市民、地域団体などがそれぞれの長所を発揮し、協働しながらまちづくりを進めます。
- ・ 誰もが自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指して、様々な主体が交流し、多様性を認め合うことで人権が尊重されるまちをつくります。

写真・イラスト

第4節 土地利用構想

1. 基本理念

本市の区域における国土（以下「市土」といいます。）は、市民のための限られた資源であり、総合的かつ計画的な利用を通じて、安全で豊かな市土づくりを実現していく必要があります。

今後は、人口も減少していくことが見込まれ、市土を適切に管理して荒廃を防ぐことや市土地利用の質的向上を図ることなどが重要になってきます。

そのため、公共の福祉を優先させる中、本市の自然、環境、文化等を十分に踏まえたうえで、各産業分野の発展や生活環境の向上に資する土地利用が必要となります。

このことから、市民や県、国と連携し、総合的かつ計画的な土地利用を通じ、将来ビジョンである「自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野」を目指します。

2. 取り組むべき課題

本市を取り巻く環境などを踏まえた上で、次の課題に取り組んでいきます。

（1）自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生・活用

- ① 恵まれた自然環境の保全及び再生
- ② 地域の個性ある美しい景観の保全及び再生
- ③ 自然環境や景観を活用した魅力ある地域づくり
- ④ 歴史・文化的遺産の保全・再生・活用

（2）災害に強い市土の構築

- ① 自然条件等を踏まえた防災・減災対策による基盤強化
- ② 災害に強い都市づくりの推進
- ③ 経済社会上、重要な役割を果たす諸機能の適正配置とバックアップの推進

（3）暮らしやすさと産業発展のバランス保持・向上

- ① 荒廃農地の発生防止・解消と効率的な利用
- ② 機能集積地のコンパクト化と低・未利用地、空き家、空き店舗、空き工場等の有効活用
- ③ 工場団地などの産業集積地の確保
- ④ 「はたらく場」、「にぎわう場」、「やすらぐ場」として魅力となる商工業、観光施設の確保
- ⑤ 安全で快適な道路整備
- ⑥ 生活や生産水準の維持、向上等につながる土地の有効利用

第3章 後期基本計画

第1節 計画期間

第2次安曇野市総合計画 後期基本計画の計画期間は令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

第2節 目標人口

平成27（2015）年に策定し、その後令和2（2020）年に改訂した「安曇野市人口ビジョン」では、将来にわたって持続するまちを実現するため、令和7（2025）年度から令和27（2045）年度までの目標人口を5年間隔で設定しました。

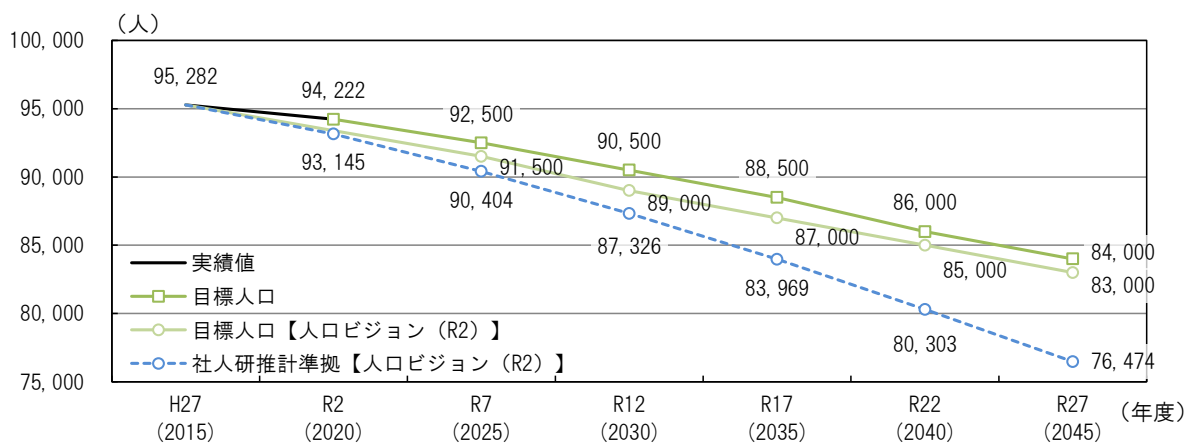
また、人口減少を和らげつつ、人口減少に適応した地域をつくっていくために安曇野市人口ビジョンの改訂と同年に策定した「第2期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、令和22（2040）年度 85,000 人を目標人口としています。

この目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠した推計（社人研推計準拠）を基準とし、合計特殊出生率の向上や子育て世帯の移住受入拡大により人口減少を抑制することが前提条件となっており、本市では「第2期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、出産・子育て支援や新たな雇用の創出、移住定住の促進、関係人口拡大等の施策・事業を展開してきました。

令和2（2020）年度の人口は 94,222 人となっており、社人研推計準拠を大きく上回っています。また、同年度の目標人口の設定はありませんが、令和7（2025）年度以降の目標人口を達成するためのペースを 800 人程度上回っています。このことを踏まえ、令和2（2020）年度の人口および人口ビジョンに示された目標人口達成のための合計特殊出生率・社会動態に関する前提条件から改めて将来の人口を推計し、この結果をもとに、人口ビジョンで定めた目標人口を上方修正したものととして、目標人口を新たに設定します。

今後は、「第2次安曇野市総合計画 後期基本計画」と「第2期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、施策間の整合を図りながら一体的に取り組む推進することで、目標人口の達成を目指します。

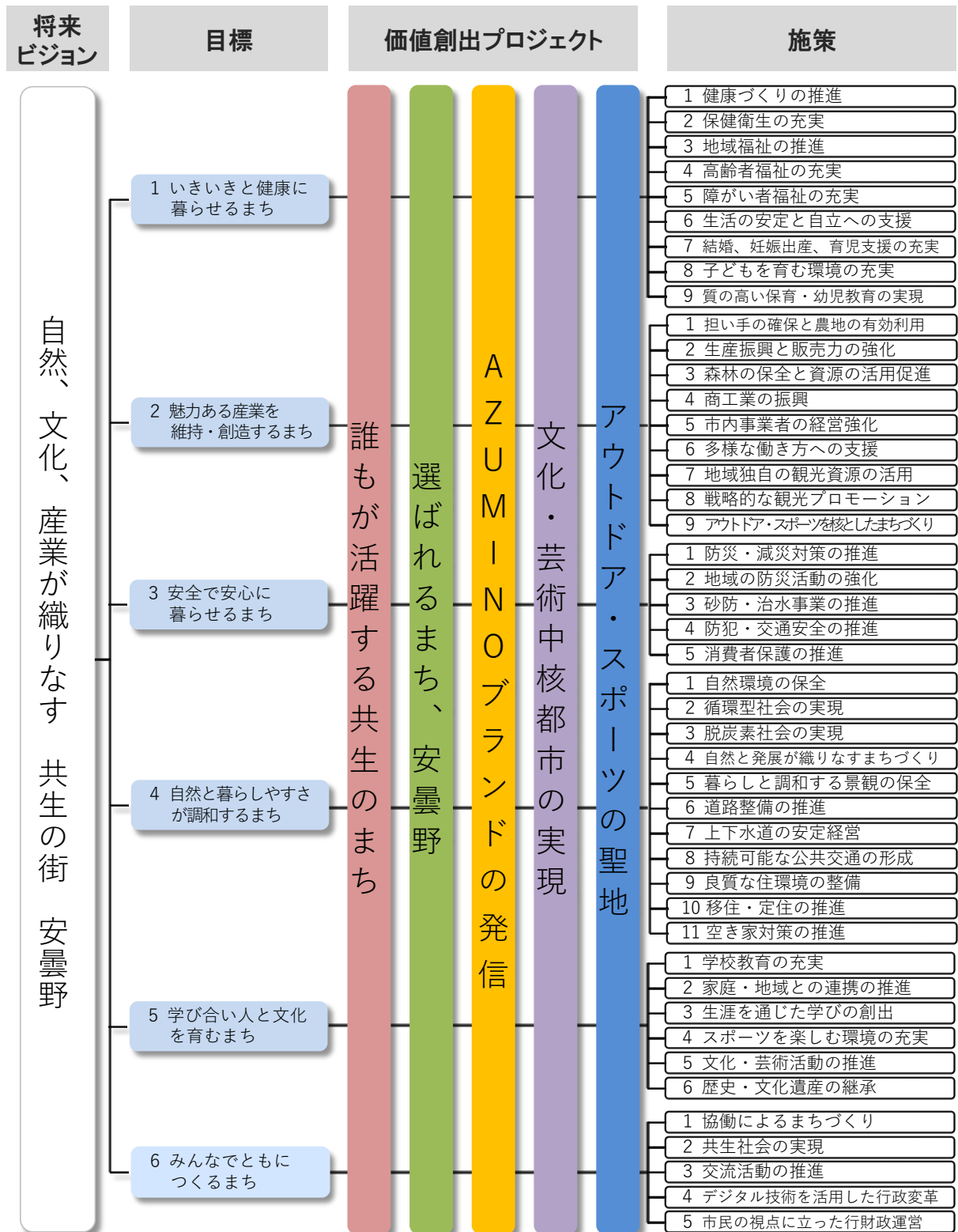
【図表 16】目標人口



（資料）総務省「国勢調査」、安曇野市「安曇野市人口ビジョン[第2版]」（「社人研推計準拠」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値）

（注）目標人口は、令和2年度の人口と安曇野市人口ビジョン[第2版]に示された目標人口達成のための条件（合計特殊出生率、社会動態）からえられた推計結果をもとに設定。

第3節 施策の体系図



第4節 価値創出プロジェクト

人口減少・少子高齢化が進む中、本市が持続的に発展していくためには、地域の強みやポテンシャルを生かした施策展開を図り、地域の魅力や産業の競争力を高めていくことが重要です。

後期基本計画の策定にあたり、市民を対象としたアンケートやヒアリングを実施した結果、多くの市民が自然環境やブランド力・知名度を本市の強みとして捉えていることがわかりました。

また、安曇野は自然に恵まれたアウトドア・スポーツを楽しめる環境や県内有数の博物館・美術館の集積地として市民の芸術・文化活動も活発な地域であるなど多数の魅力を有していますが、安曇野を代表する価値として認識されているとはいえないこともわかりました。

そこで、後期基本計画では、安曇野の新たな魅力や価値を創出するとともに、既に存在する数多くの魅力を磨き上げ、市内外の方に価値として認識してもらうため、「価値創出プロジェクト」を設定します。

このプロジェクトは、後期基本計画の中で重点的、分野横断的に取り組むものでもあり、前期基本計画で力を入れて優先的に取り組む施策として設定していた「重点施策」に代わるものになります。

価値創出プロジェクト

誰もが活躍する共生のまち

- ・年齢、性別、性的指向、国籍や障がいの有無などの多様性を尊重します。
- ・さまざまな人の活躍を促すことで、まちにさらなる活気を生み出します。

アウトドア・スポーツの聖地

- ・豊かな自然を生かしたアウトドア・スポーツ環境を整備し、安曇野を代表するコンテンツとしての確立を目指します。
- ・アウトドア・スポーツを通じた観光振興や交流活動の促進を図ります。

選ばれ続けるまち、安曇野

- ・子育て世帯や移住者にとって魅力ある生活環境・就労環境を整備します。
- ・人口減少対策を講じるとともに、人口減少に適応した地域をつくります。

文化・芸術中核都市の実現

- ・安曇野市の文化・芸術環境を生かした教育を推進します。
- ・文化・芸術活動を通じた交流人口を創出するとともに、市内での文化・芸術活動を活性化させます。

AZUMINOブランドの発信

- ・安曇野市の魅力・価値を戦略的に国内外に向けて発信します。
- ・安曇野市での体験で得られる付加価値を創出します。

価値創出プロジェクトを推進するための取組について、施策ごとに「価値創出プロジェクトに関連する取組」として設定します。これらの取組を着実に進めることで、本市の価値創出を図ります。

価値創出プロジェクトを推進するための主な取組は、以下の通りです。

誰もが活躍する共生のまち

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策 1-8 子どもを育む環境の充実

様々な事情を持つ子どもが増える中、全てのこどもが安心して成長できるよう療育の充実や子どもたちのための施設運営を支援します。

施策 2-6 多様な働き方への支援

結婚や子育てを機に離職した女性の再就職を関係機関とともに支援します。

施策 3-1 防災・減災対策の推進

年齢、性別、障がいの有無、国籍など問わず誰もが安心して避難ができるように民間施設の活用をはじめとした避難所の拡充を図ります。

施策 4-4 自然と発展が織りなすまちづくり

誰もが暮らしやすさを感じることができるまちを目指し、まちづくりにユニバーサルデザインの導入を進めます。

施策 5-6 歴史・文化遺産の継承

博物館の展示や出前講座の内容・見せ方などを工夫し、外国籍住民や子ども、障がい者などにとってわかりやすいものを目指します。

施策 6-4 デジタル技術を活用した行政変革

デジタル技術の利用にあたり、障壁となる情報格差の解消を図り、デジタル技術の恩恵を誰もが受けられる環境を目指します。

選ばれ続けるまち、安曇野

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策 1-9 質の高い保育・幼児教育の実現

あづみ野自然保育の情報の発信、ブランド化により若い世代の移住・定住を推進します。

施策 2-1 担い手の確保と農地の有効利用

移住者の就農や半農半Xなど多様な就農スタイルを支援することで、農地の保全と美しい田園風景の維持に取り組みます。

施策 2-4 商工業の振興

企業の積極的な誘致を行い、安曇野で働き、暮らす人を増やします。

施策 4-1 自然環境の保全

自然環境の保全を推進し、市の魅力である自然と暮らしが調和した住環境を市民とともに守り、安曇野への移住・定住意向を高めます。

施策 4-10 移住・定住の推進

進学などで市外に出ている若年層の地元回帰を促すため、市内高校生などに対するシティプロモーションを行います。

AZUMINO ブランドの発信

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策 2-2 生産振興と販売力の強化

海外販路の開拓を行い、地域の農産物を安曇野ブランドとして育成・発信していきます。

施策 2-5 市内事業者の経営強化

新規事業分野の開拓を支援し、国内、国際市場で活躍する企業の育成を推進します。

施策 2-8 戦略的な観光プロモーション

豊かな自然を活用したネイチャー・ツーリズム、アドベンチャートラベルを展開します。

施策 2-9 アウトドア・スポーツを核としたまちづくり

安曇野が有するアウトドア・スポーツ環境を国内外に発信することで、アウトドア・スポーツを安曇野の新たな価値として位置づけます。

施策 4-1 自然環境の保全

多様な主体が水環境の保全や情報発信を行う「あづみの水結」制度により、「名水百選」「水の郷百選」に認定された清らかな水が織りなす安曇野の原風景の魅力を発信します。

文化・芸術中核都市の実現

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策 5-1 学校教育の充実

東京藝術大学と連携した事業やプロの能楽師を招く能楽教室など、国内で活躍する芸術家や芸能家と市内の子ども達が交流する機会を創出します。

施策 5-5 文化・芸術活動の推進

サテライトキャンパスの実現に向け、市外の大学生 を招くアーティスト・イン・レジデンスを実施します。

施策 5-6 歴史・文化遺産の継承

文化財同士や他分野との連携を図り、地域が持つ歴史や伝統文化を来訪者に伝え、安曇野ならではの魅力を感じてもらう取組を推進します。

アウトドア・スポーツの聖地

■ 価値創出プロジェクトを推進するための主な取組

施策 2-8 戦略的な観光プロモーション

サイクリングや登山などアウトドア・スポーツ環境を生かした観光客の誘致を推進します。

施策 4-6 道路整備の推進

自転車走行空間を整備し、サイクリストが走行しやすいまちを整備します。

施策 4-8 持続可能な公共交通の形成

MaaS の導入により、拠点となる施設への移動を円滑にさせ、シェアサイクルの活用を推進します。

施策 4-10 移住・定住の推進

アウトドア・スポーツ環境を前面的に発信することで、安曇野市の魅力を伝えるきっかけとし、移住者の増加を図ります。

第5節 施策

目標1

いきいきと健康に暮らせるまち

1-1 健康づくりの推進

一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことで、健やかで心豊かに生活できるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

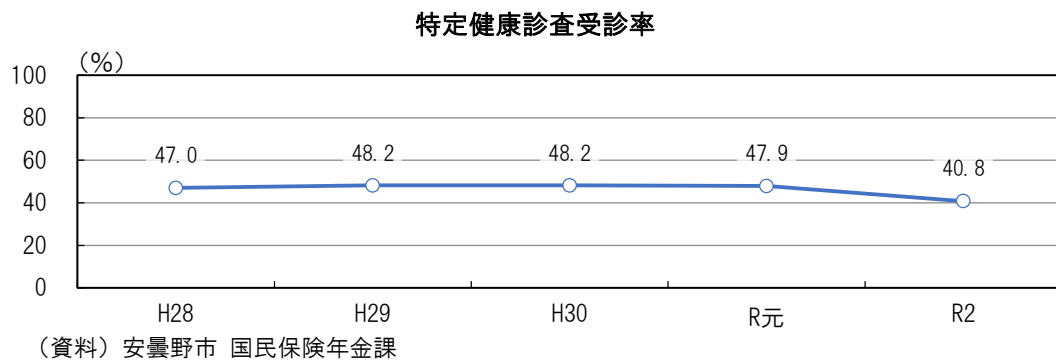
現状と今後	取組の方向
○ 特定健康診査の受診率の向上が必要 市民意識調査では、健康づくりに関する施策の重要度が高くなっており、健康づくりに取り組みやすい環境や相談・支援体制の充実が求められます。 一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身の健康を維持・増進することは、生活の質の向上に加え、医療費や介護給付費など、社会保障費の抑制にも繋がります。	○ 健康の維持と増進 ・ 各種健(検)診の受診率及び精密検査受診率の向上のため、市民への周知を徹底します。 ・ 健診結果データを活用し、生活習慣病の発症予防や重症化予防などの保健指導を実施します。 ・ 関係機関と連携し、こころの健康についての知識の普及啓発・相談体制の充実を図るとともに、自殺対策を推進します。
○ 特定健康診査受診率の向上が課題 安曇野市の特定健康診査受診率は、国が示す目標値を下回っています。 脳心血管疾患など重大疾患につながる生活習慣病を予防・早期発見し、国保加入者の医療費抑制を図るため、特定健康診査の受診勧奨を積極的に行う必要があります。	○ 特定健康診査の受診を勧奨 ・ 働き盛りの若い世代も受診しやすいよう休日健診を実施します。 ・ 過去の健診データから生活習慣病の高リスク者と判定された人には、積極的に受診を勧奨します。 ・ 健康状態の変化を把握していくため、特定健康診査の継続受診を促します。
○ 健康と食は密接な関係 食育は生きる上での基本であり、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を送るために重要となります。	○ 食育の推進 ・ ライフステージに応じた食育を通じて、健康への理解を深めることを目指します。 ・ 庁内の各部局が、それぞれの役割に応じて食育を推進します。
○ 運動による健康増進が必要 健康づくりの促進には、運動に取り組む機会や環境の整備が重要です。 特に、健康維持や高齢者の介護予防には、スポーツなどの取組が有効とされています。 このようなニーズは高まると考えられ、行政機関や民間団体が相互に連携する体制を整える必要があります。	○ 気軽に参加できる運動の推進 ・ 運動に取り組む機会を拡充するため、スポーツ教室や講座などの充実を図ります。 ・ スポーツに関する講演会や学習会を開催し、市民の健康づくりへの啓発を行います。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
特定健康診査受診率（％）	40.8（R2）	56（R8）	
特定保健指導実施率（％）	61.5（R2）	60（R7）	令和元年度実績：54.6％
人口10万人当たりの自殺死亡者数（人）※自殺死亡率	18.0（R2）	13.9（R8）	

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 高齢者や障がい者、外国人など全ての市民の健康づくりを支援します。
アウトドア・スポーツ の聖地	・ 安曇野のアウトドア環境を生かした健康づくりのプログラムをつくり ます。

1-2 保健衛生の充実

安心して必要な医療サービスが受けられるよう、保健衛生体制の充実を目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

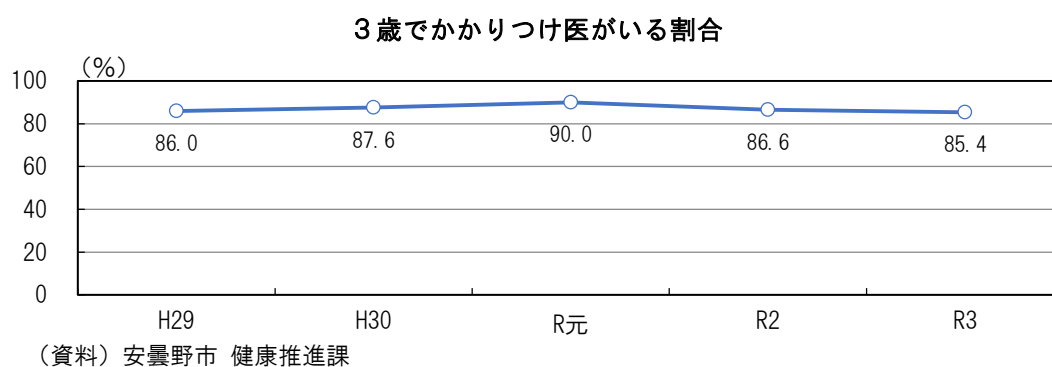
現状と今後	取組の方向
○ 医療体制の維持が課題 市民が夜間・休日でも医療が受けられる体制を維持するためには、市内医療機関などとの連携・協力が欠かせません。 新興感染症やインフルエンザの流行下にあっても医療の質を確保するためには、日ごろから、かかりつけの医療機関を決めておくなど、総合病院への患者の集中を避ける必要があります。	○ 医療機関との連携 ・ 医療体制の維持・継続のため、関係医療機関や医師会、歯科医師会、薬剤師会などとの連携を強化します。 ・ 夜間の急病患者への診療を行うため、「安曇野市夜間急病センター」の運営に努めます。 ・ 日常生活での健康をサポートする「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬剤師」を持つことのメリットを周知します。
○ 産婦人科医の不足 産婦人科医の不足により、妊娠・出産の支援体制の確保などが課題となっています。 松本大北地域では、安定した医療の提供のため、「松本大北地域 出産・子育て安心ネットワーク協議会」を設立し、健診協力医療機関と分娩医療機関の役割分担を行うなど、地域全体での受け入れ体制の整備に取り組んでいます。	○ 地域全体での受け入れ体制の整備 ・ 妊婦や産婦人科の急を要する患者に対して安定した医療が提供できるよう「松本大北地域 出産・子育て安心ネットワーク協議会」などの関係機関との連携を引き続き図ります。
○ 新型コロナウイルス感染症の拡大 令和2年から世界的に新型コロナウイルス感染症の拡大がみられました。安曇野市においてもその影響は大きく、基本的な感染対策の徹底のほか、予防接種や検査、医療機関における対応が求められています。 また、今後起こりうる新興感染症への備えが重要です。	○ 感染症対策・保健衛生の推進 ・ 感染症に対する正しい知識の周知を図るとともに、感染症の予防や拡大防止に向けた取組を推進します。 ・ 新たな感染症への備えとして、関係機関との連携・協力体制の充実に努めます。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
市民意識調査「医療体制が整っている」と思う市民の割合（％）	56.0(R3)	57.2	「満足」＋「やや満足」の割合
「お子さんのかかりつけの医師がいる」と回答した保護者の割合（％）	85.4（R3）	87.4	3歳児健診時アンケート

■ 関連するデータ



1-3 地域福祉の推進

住み慣れた地域において、人と人がつながり、支え合う環境を構築することにより、安心して自分らしい生活を送ることができるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

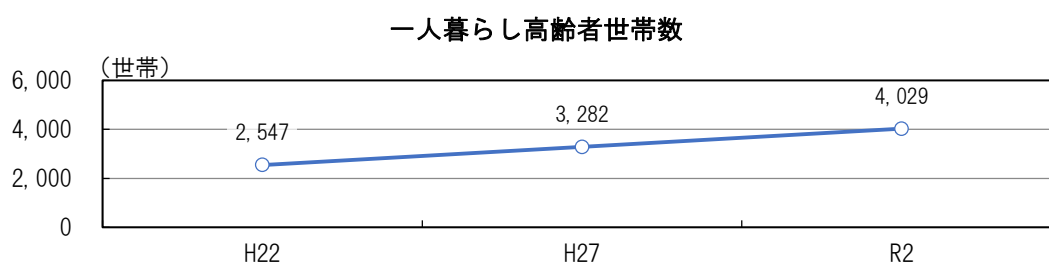
現状と今後	取組の方向
○ 地域福祉を取り巻く環境の変化 福祉に関する支援を必要とする人が増えている一方で、価値観や生活様式の多様化により、人と人とのつながりが希薄となっています。 このような地域の支え合いの力の弱まりは、支援を必要とする方の社会的な孤立を招く要因になりえます。 また、介護や障がい、貧困、子育て、社会的な孤立など、複数の要因により支援を必要とする方も多く、多様な主体による連携が必要です。	○ 地域における協力体制の構築 ・ 近年増加する引きこもりや孤独死といった課題に対応するため、多様な主体と連携し、課題の解決を図ります。 ・ 福祉ニーズの把握や生活課題の解決を支援するため、社会福祉協議会などの地域の福祉機関との連携を強化します。 ・ 様々な福祉分野の機関や団体が連携して支援を行う重層的支援体制の構築を検討します。
○ 「83区」を基盤とする地域福祉 地域福祉の推進には、区や市民一人ひとりの主体的な取り組みが重要です。 できることから地域福祉活動を実践していく社会を目指すためには、自らが住む地域に関心を持ち、地域の構成員としての自覚を持つことが大切です。	○ 地域住民の支え合いを促進 ・ 日常生活での支え合いや災害発生時の適切な避難のため、区や住民同士の見守りに関する体制づくりを推進します。 ・ 地域のつながりを形成するための行事や活動の充実を図ります。
○ 民生委員・児童委員の不足 民生委員や児童委員が、地域住民からの相談対応や地域の一人暮らし高齢者宅などへの訪問、見守り活動などを行っています。 近年は、一人暮らし高齢者の増加や地域課題の複雑化により地域福祉へのニーズが高まっており、その担い手である民生委員・児童委員の重要性が増しています。	○ 民生委員・児童委員の活動支援 ・ 民生委員や児童委員が、各区長や社会福祉協議会、包括支援センターなどとの連携体制を構築するため、情報交換の場の設営をします。 ・ 民生委員・児童委員協議会の運営やスキル向上のため、研修会への参加などを支援します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
市民意識調査「地域において、支え合える関係が築けている」と思う市民の割合（％）	29.5（R3）	35.0	「満足」＋「まあ満足」の割合

■ 関連するデータ



（資料）総務省「国勢調査」

（注）一般世帯であり、世帯人員が単身世帯のうち世帯主が65歳以上である世帯を「一人暮らし高齢者世帯」として集計。

1-4 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいと役割を持ち、安心して暮らすことができるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

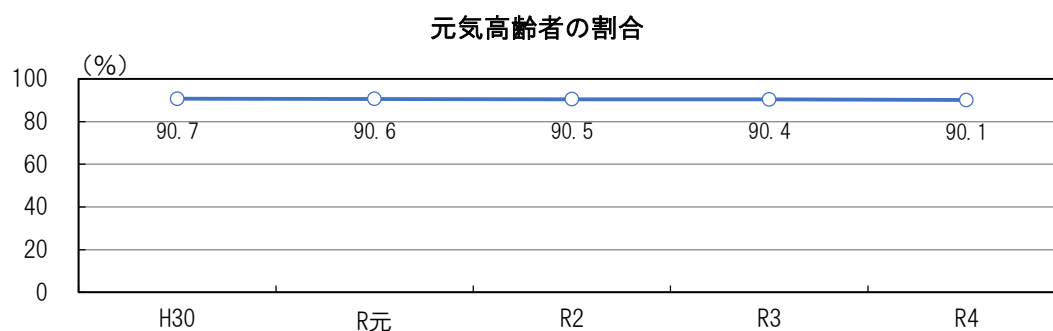
現状と今後	取組の方向
○ 高齢者の増加による医療・介護需要の拡大 安曇野市の高齢化率は、令和4年時点で31.6%となっています。 今後も、高齢化率は増加の一途をたどり、医療・介護などの需要の急増と介護ニーズの多様化・複雑化が予想されます。 また、現役世代の減少は、医療・介護などの担い手不足が危惧されています。	○ 地域包括ケアシステムの構築 ・ 高齢者の権利を擁護するため、成年後見などに関する相談・支援体制を充実させます。 ・ 在宅生活を支える医療と介護の連携体制を強化します。 ・ 介護保険制度の適切な運用により、生活支援を切れ目なく提供します。 ・ 市民の協力を得て課題の解決に取り組む各種事業を推進します。
○ フレイル予防と健康寿命の延伸 令和4年7月に公表された安曇野市の健康寿命は、男性 81.2 歳、女性 85.1 歳で、平均寿命との差は、男性が1.6 歳、女性が3.3 歳となっており、平均を上回っています。 健康寿命の延伸や医療費の伸びの抑制には、身体機能や認知機能の低下がみられる状態である「フレイル」の進行予防が重要です。	○ 保健事業と介護予防の一体的実施 ・ 筋力の低下や生活習慣病などが身体機能や認知機能の低下に強く影響を及ぼすため、保健事業と介護予防を一体的に実施し、フレイルの予防を図ります。 ・ 心身の機能低下などによる社会的な繋がりの希薄化を防ぐため、オンラインなどを活用した住民主体の社会活動などの取組を支援します。
○ 高齢者の生きがいや健康づくり 高齢者がいきいきと暮らしていくためには、地域とのつながりや社会参加を通して生きがいを深めていくことが大切です。 高齢者の閉じこもり予防や健康寿命の延伸のためには、生きがいづくりや健康づくりに関する地域の活動の支援が重要です。	○ 高齢者の社会参加の推進 ・ 高齢者の社会参加を推進するため、仲間とともに趣味や学び、スポーツを楽しむ機会を創出します。 ・ 高齢者が利用する各地域の福祉センターでは、快適にご利用いただけるように努めます。 ・ 買い物や通院、友人との交流などの外出を支援するため、デマンド交通やタクシーの利用支援を実施します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
元気高齢者の割合（％）	90.1（R4）	90.4	65歳以上人口に対する要介護2以上の介護認定を受けていない65歳以上人口の割合
健康寿命（歳） 男性	81.2(R4)	82.2	健康寿命(平均自立期間(要介護2以上を除いたもの))
健康寿命（歳） 女性	85.1(R4)	86.1	健康寿命(平均自立期間(要介護2以上を除いたもの))
アクティブシニアがんばろう事業など補助金交付団体数（団体）	80（R4）	90	健康増進や介護予防につながる事業を補助し、高齢者の地域コミュニティの形成を図り、活力あるまちづくりを促進する。

■ 関連するデータ



（資料）安曇野市 高齢者介護課

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する
共生のまち

・ シルバー人材センターやシニアクラブなどの活動を支援し、高齢者の活躍を促進します。

1-5 障がい者福祉の充実

障がいの有無に関わらず、お互いが地域の一員として認め合い、いきいきと安心して暮らすことができるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

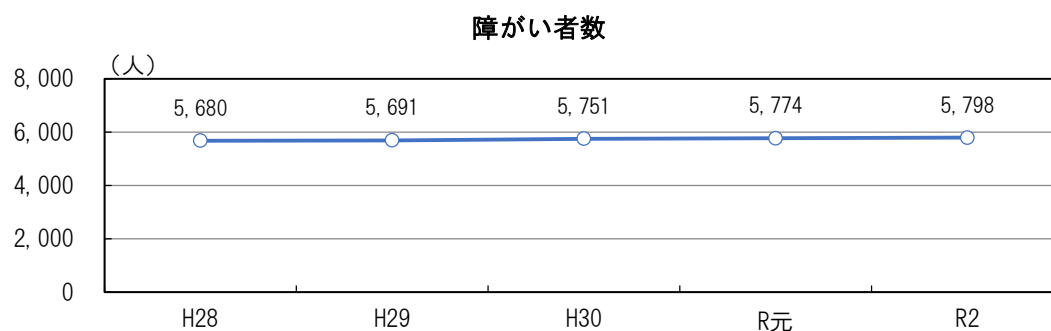
現状と今後	取組の方向
○ 地域全体での包括的な支援が必要 少子高齢化による人口減少が進む一方で、障がい者は増加しています。 障がい者が、病院や施設だけでなく、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、個々の抱えるニーズや課題に対応した支援が必要です。 その中でも、入院が長期化しやすい精神障がい者に対応した地域包括的な支援体制の構築が求められています。 また、障がいのある子どもや不登校のこども、特別な支援を必要とする子どもに対する支援が必要です。	○ 支援体制の構築 ・ 住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の充実を図ります。 ・ 障がいを持つ人が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、障がい者団体などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。 ・ 障がいのある子どものための施設運営を支援します。 ・ 特別な支援を必要とする子どもへの療育の充実を図ります。
○ 障がい者就労の課題 県内のハローワークを通じた障がい者の市内事業所への就職件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば増加傾向にあります。 しかし、雇用側の社内理解やノウハウの不足、賃金水準が低くなる傾向といった理由から、定着の難しさが課題となっています。	○ 自立に向けた就労支援の強化 ・ 障がい者の就労を支援するため、就労移行支援や企業へも働きかけなどを実施します。 ・ 福祉就労への支援や工賃における課題に対応するため、基幹相談支援センターが中心となり、事業所間の連携体制を構築します。
○ 障がい者の社会参加 障がい者が地域の一員として自立し、社会参加できる環境づくりを進めるため、障がいに対する理解の促進や障がい者差別の解消に向けた取り組みの継続が必要です。 また、障がい者が地域生活を営むにあたり、円滑に外出するための移動支援や社会参加に関する支援が重要になります。	○ 障がいへの理解の促進・啓発 ・ 障がい者に関する正しい理解を深める啓発や手話奉仕員養成講座の開催、成年後見制度利用支援などを実施します。 ・ 買い物や通院、友人との交流などの外出をサポートするため、デマンド交通やタクシーの利用に対する支援を引き続き行います。 ・ 障がい者の社会参加を促すために、県障がい者スポーツ大会や県障がい者文化芸術祭への参加支援を行います。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
県障がい者スポーツ大会参加者数（人）	14	25	
県障がい者文化芸術祭参加者数（人）	6	20	
一般就労移行者数（人）	6（R3）	10	

■ 関連するデータ



（資料）安曇野市「安曇野市の統計」

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち

- ・ 障がい者（児）の社会参加を実現するため、地域活動や文化、スポーツなどの様々な活動に参加できる体制づくりに取り組みます。
- ・ 災害時に「誰一人取り残さない」ために、障がい者や高齢者などの要支援者名簿への掲載や個別避難計画の策定に各部局が連携して取り組みます。

1-6 生活の安定と自立への支援

経済的に困窮する方が抱える様々な問題や不安に寄り添うことで、自立と尊厳を保ち、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

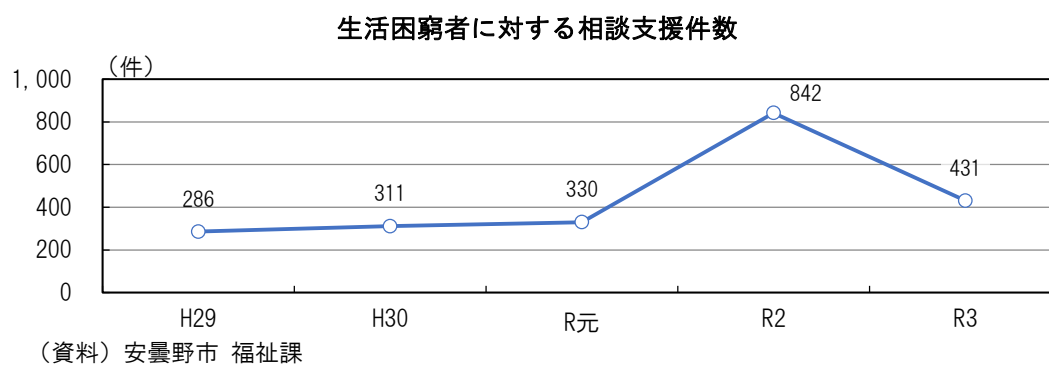
現状と今後	取組の方向
○ 生活困窮の要因が複雑・多様化 社会経済情勢の変化やコロナ禍の影響により、生活困窮の要因が多様化しています。 このような中、個々の事情に応じ、生活に困っている人が気軽に相談できる環境を整えることが必要です。	○ お悩みに合わせた支援を提案 - 生活に不安を抱えている方の相談窓口「まいさば安曇野」で、一人ひとりのお悩みに合わせた支援の提案を実施します。 - 迅速かつ適切な支援につなげるため、ハローワークや民間支援団体、地域との連携の強化を図ります。
○ 生活の自立に向けた支援が必要 社会保険制度や労働保険制度では支援対象とならない非正規労働者などの生活支援が求められています。 また、生活保護の受給などに至る前段階の支援として、自立支援などに取り組むことが求められています。	○ 生活困窮者自立支援の充実 生活保護費の受給などに至る前段階の支援として、生活困窮者自立支援制度(就労による自立に向け一定期間家賃相当を補助する住居確保給付金事業や、家計改善を指導する事業など)を活用した支援に取り組みます。
○ 生活保護世帯が増加傾向 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などによる雇用環境の悪化を背景に、生活保護世帯数は令和2年以降、増加傾向にあります。	○ 生活の保障と自立の助長 最後のセーフティネットとなる生活保護制度の公平・公正な運営に努め、最低限度の生活の保障とともに、就労支援やその他実情に応じた自立の支援を行います。
○ 既存市営住宅の老朽対策が急務 低所得者の生活の安定を図るため、市営住宅を低廉な家賃で賃貸しています。 ただし、市営住宅全体の約6割が、建設後40年を経過しており、施設全体の劣化が著しく、住宅環境の改善が求められています。	○ 安全で快適な市営住宅の確保 - 市公営住宅等長寿命化計画に基づく廃止・建替え・改修などを進め、住宅環境の改善を図ります。 - 新規入居を募集している団地については、長期の使用に耐えうる維持管理を実施します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
市民意識調査「生活に困ったときに相談できる体制が整っている」と思う市民の割合（％）	18.8（R3）	20.0	「満足」＋「まあ満足」の割合
良好な住環境が整備されている市営住宅住戸数（戸）	148（R3）	190	耐用年数未経過又は住戸改善対策済の住戸

■ 関連するデータ



1-7 結婚、妊娠・出産、育児支援の充実

結婚・妊娠期から子育て期における切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

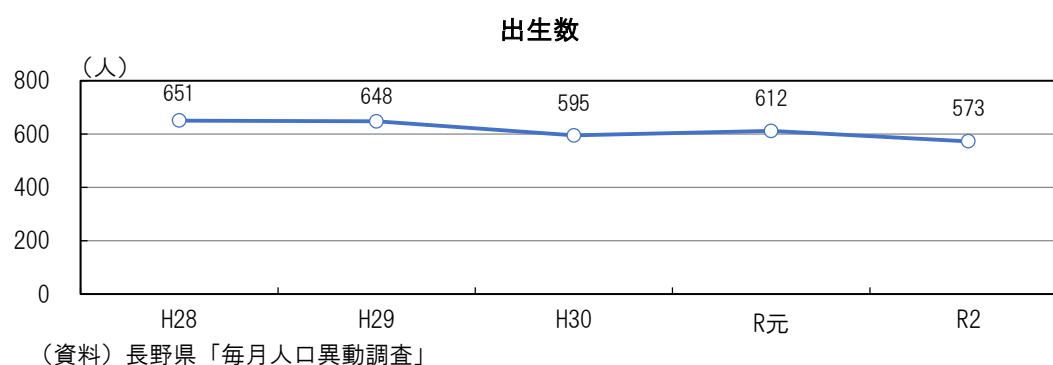
現状と今後	取組の方向
○ 子育てに関する環境の変化 核家族化や共働き家庭の増加、ライフスタイルの多様化による地域とのつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。 こうした変化に対応し、安心して子育てできるまちをつくるため、妊娠期からの切れ目のない支援が求められています。	○ 切れ目のない母子保健対策の推進 ・ 安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、子育て家庭への相談支援や産前産後におけるサービスの充実を図ります。 ・ 子どもが健やかに成長し、親が見通しをもって子育てに取り組めるよう、関係機関との連携体制を強化し、子どもの成長に応じた母子保健事業を推進します。
○ 子育てへの不安や負担 妊娠期から乳幼児の子育て期は、育児への不安や負担感が特に生じやすい時期です。 そのような時期に、子育てへの不安や負担を保護者だけで抱え込むことがないよう、相談機関の周知や個々の状況に寄り添った支援が必要です。	○ 子どもと保護者に寄り添う支援 ・ 保護者が気軽に相談ができるよう、子育て相談窓口や関係機関などの周知に努めます。 ・ 子どもの健やかな発育・発達に必要な関わり方や対応などについて、保護者の気持ちを確認しながら、共に考え、支援します。 ・ 早期療育体制の充実により、子どもが健やかに成長できる環境を整えます。
○ 不妊・不育症に関する取り組み 市では不妊・不育症の治療を行っている方々の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した医療費の一部を助成しています。 なお、これまで不妊・不育症治療費の助成を申請した夫婦のうち、約 3 割が妊娠につながっています。	○ 不妊・不育症治療費に対する助成 ・ 不妊・不育症の治療費に関する助成を継続し、妊娠を望む方々の経済的な負担軽減を図ります。
○ 未婚率の上昇や晩婚化が進む 出生数の減少が進む要因の1つとして未婚率の上昇や晩婚化が進んでいることが挙げられます。 令和2年度の市民意識調査では、若年層(18歳～30代)が考える未婚化・晩婚化の要因は、「経済的不安」と「出会う機会のなさ」がおおよそ半数を占めており、これらをいかに解決するかが課題といえます。	○ 出会い、結婚を望む市民への支援 ・ 長野県や県内市町村との広域的な連携により、結婚の希望を叶えるための支援に取り組みます。 ・ イベントなどの出会いの場の提供や個別相談・セミナーなどの支援を実施します。 ・ 若年世代の結婚支援として、結婚生活のスタートに係る経済的な負担の軽減を図ります。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】自然増減数（人）	△594（R3）	△681	
「育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている」と回答した3歳児の保護者の割合（％）	89.9（R3）	92.1	3歳児健康診査時のアンケート
むし歯のない3歳児の割合（％）	90.1（R3）	91.3	厚生労働省「すこやか親子21」健康水準の指標
新婚生活サポート件数（件）	—	45	R5年度より開始

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 早期療育体制の充実により、全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えます。
選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 安心して子どもを産み育てられ、すべての子どもが健やかに成長でき、子育て世帯から選ばれる安曇野を目指します。

1-8 子どもを育む環境の充実

安心して子育てができる環境を整備し、国籍の違いや障がい・病気の有無、貧困などを問わず、すべての子どもが健やかに育まれるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 子育てに関する負担感の増大 核家族世帯や共働き世帯の増加など、社会状況の変化に伴い、子育てに関する負担感が増大しています。 このため、子育ての不安に対する相談や支援体制の充実が求められています。 また、子育てサークルなど、子育て中の保護者が集い、育児に関する情報交換や楽しく交流するための場づくりが重要です。	○ 相談窓口や情報交換の場を創出 ・ 子育てに関する総合相談窓口を設置し、子育ての悩みを気軽に相談ができる体制を整備します。 ・ 乳幼児や保護者が交流する場を提供するため、児童館などの活用を図ります。 ・ 地域の子育て拠点の設置を検討します。 ・ 子育てアプリなどを活用し、子育てに関する情報発信に努めます。 ・ 子育てサークルの活動を支援します。
○ 仕事と子育ての両立が課題 令和3年度に実施した市民意識調査では、「子育てしやすいまちにするために必要だと思うもの」に対し、「仕事と子育ての両立支援」に次いで「子育て世帯に対する経済的支援」が必要であると挙げられています。 核家族世帯や共働き世帯の増加により、保護者の就労環境やニーズが変化する中、仕事と子育ての両立を支援するとともに、子育て世帯の経済的負担をいかに軽減するかが課題といえます。	○ 仕事と子育ての両立と経済的支援 ・ 子育て世帯への就労支援のため、全ての放課後児童クラブで、小学6年生までの受け入れ拡大を目指します。また、負担金額を見直し、経済的負担の軽減を図ります。 ・ 一定の要件を満たす多子世帯を対象に、「子育て応援手当」を支給します。 ・ ひとり親家庭の保護者の就業を支援するため、自立支援給付金の支給を行います。
○ 特別な支援を必要とする子どもが増加 発達に係る個々の特性に加え、家庭環境や社会状況、文化的背景などの要因から、特別な配慮や社会的援助を要する子どもが増えています。 安曇野市に暮らす全ての子どもの健やかな育成を支援するために、国籍や言語の違い、障がいや病気、貧困の有無に関わらず、様々な状況におかれた子どもに対応ができる体制が必要です。	○ 支援が必要な子どもの健やかな育ち ・ 特別な支援を必要とする子どもへの療育の充実を図ります。 ・ 生活困窮家庭の子どもへの学習支援や医療的ケアが必要な子どもの保護者からの相談窓口の設置、家事や家族の世話などを日常的に行う子ども(ヤングケアラー)への支援を行います。

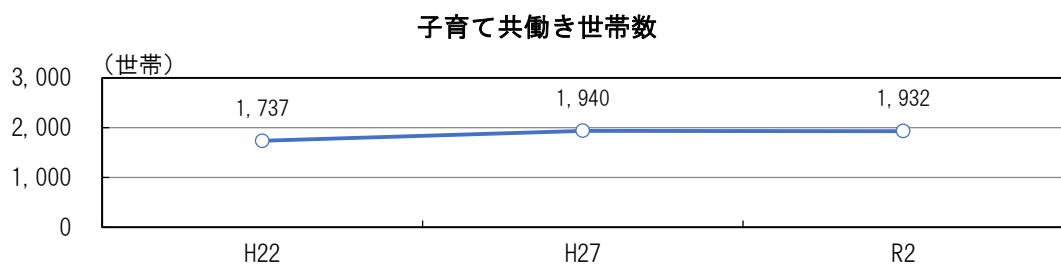


○ 子どもの医療費にかかる経済的支援が必要 子どもの健全な育成にあたり、医療費に対する子育て世帯の経済的不安を減らし、安心して医療機関を受診できる環境を整備する必要があります。	○ 子育て家庭への医療費の助成 ・ 18歳到達年の年度末までの児童について、医療機関などでの窓口負担を1レセプト(月単位での診療報酬)当たり最大500円で受診することができるよう、医療費を助成します。 ・ 妊婦・小児インフルエンザ予防接種費用の助成を行い、経済的な負担軽減を図ります。
---	--

■ 指標・目標値

指標項目(単位)	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】市民意識調査「出産・子育てがしやすい地域である」と思う市民の割合(%)	38.5 (R3)	40.0	総合戦略KPI 「満足」+「まあ満足」の割合
【戦略】6年生まで受け入れる児童クラブ数(箇所)	2 (R3)	9	総合戦略KPI 全ての児童クラブにおいて6年生まで受け入れ
「この地域で子育てをしたい」と回答した3歳までの子どもの保護者の割合(%)	97.9 (R3)	99.2	乳幼児健診時のアンケート(3歳以下が対象)

■ 関連するデータ



(資料) 総務省「国勢調査」

(注) 夫婦と6歳未満の子どもがいる一般世帯のうち、夫婦ともに就業者である世帯を「子育て共働き世帯」として集計。

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 様々な事情を持つ子どもが増える中、全てのこどもが安心して成長できるように療育の充実や子どもたちのための施設運営を支援します。
------------------	--

1-9 質の高い保育・幼児教育の実現

多様化する保育・教育ニーズに対応するため、保育・教育環境の充実と保育士の確保や資質の向上を図ります。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 3歳未満児の利用が増加 少子化が進む一方で、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、3歳未満児の保育ニーズは増加しており、申込数が多く受け入れができないケースもあります。 また、働き方の多様化により、一時的・突発的な保育ニーズも増えています。	○ 受け皿の確保を進める ・ 3歳未満児の保育ニーズに対応するため、空き教室を活用した受け入れや小規模保育事業所の設置を検討します。 ・ 一時的・突発的な保育ニーズに対応するため、一時預かりや病児・病後保育の体制の充実を図ります。
○ 自然を活用した保育 県が推進する「信州型自然保育認定制度」において、安曇野市内全ての認定こども園が認定（普及型）を受けています。 安曇野市では、保育に安曇野ならではの自然体験を取り入れ、考える力や身体機能の発達、自然に対する学びや感謝の心を育む「あづみの自然保育」を推進しています。 地域を保育の場とするこの取組には、地域の理解や協力が必要不可欠となります。	○ 「あづみの自然保育」のブランド化 ・ 「あづみの自然保育」を推進し、安曇野を代表する魅力としての確立を目指します。 ・ 保育士資格のある地域おこし協力隊による「あづみの自然保育」のブランド化と移住・定住の推進を図ります。 ・ 「あづみの自然保育」に対する市民の理解を促進し、地域一体となって推進できる基盤づくりを推進します。
○ 保育サービスの多様化が求められる 安曇野市には、公立認定こども園が 18 園、公立幼稚園が1園、私立認定こども園が2園、私立保育所が1園あります。 多様化する保育ニーズへ対応するため、園の特色を生かし、ニーズに応じて園を選択できる環境づくりが求められています。	○ 特色ある保育の実施 ・ 多様化する保育ニーズへ対応するため、保育士の資質向上を図ります。 ・ 全ての子どもが、一人ひとりに必要な支援を受けながら、皆が同じ場で保育を受けられることを推進します。 ・ 多様なサービス提供を進めるため、今後も民間活力の活用を検討していきます。



○ 保育士の業務環境の改善が求められる	○ 保育士の業務環境の改善
保育士の業務は、保育以外に事務作業や保護者対応など多岐に渡るため、休暇取得ができない、残業が多いなど業務環境の改善が求められています。また、それによる離職率の高さが問題となっています。	・ 公立認定こども園、公立幼稚園に ICT システムを導入し、業務の効率化を図り、保育士が働きやすい職場環境づくりに努めます。 ・ ICT の導入により、日々の様子をドキュメンテーション等でお知らせし、園と保護者の間でより密なコミュニケーションを実現します。 ・ 保育士の事務をサポートする事務員の配置を継続します。また、代替保育士の確保に努めます。

■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】待機児童数（人）	0（R4）	0	総合戦略 K P I 4 月時点の数値 潜在的待機児童を除く
安曇野市が自然保育に取り組んでいることを知っている市民の割合（％）	26.7（R2）	45.0	

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、 安曇野	・ あづみ野自然保育の情報の発信、ブランド化により若い世代の移住・定住を推進します。
------------------	--

指標・目標値一覧（目標Ⅰ）

施策	指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値
Ⅰ-Ⅰ 健康づくりの 推進	特定健康診査受診率（％）	40.8（R2）	56（R8）
	特定保健指導実施率（％）	61.5（R2）	60（R7）
	人口10万人当たりの自殺死亡者数（人）※自殺死亡率	18.0（R2）	13.9（R8）
Ⅰ-2 保健衛生の充実	市民意識調査「医療体制が整っている」と思う市民の割合（％）	56.0(R3)	57.2
	「お子さんのかかりつけの医師がいる」と回答した保護者の割合（％）	85.4（R3）	87.4
Ⅰ-3 地域福祉の推進	市民意識調査「医療体制が整っている」と思う市民の割合（％）	56.0(R3)	57.2
	「お子さんのかかりつけの医師がいる」と回答した保護者の割合（％）	85.5（R3）	87.4
Ⅰ-4 高齢者福祉の 充実	元気高齢者の割合（％）	90.1（R4）	90.4
	健康寿命（歳） 男性	81.2(R4)	82.2
	健康寿命（歳） 女性	85.1(R4)	86.1
	アクティブシニアがんばろう事業など補助金交付団体数（団体）	80（R4）	90
Ⅰ-5 障がい者福祉の 充実	県障がい者スポーツ大会参加者数（人）	14	25
	県障がい者文化芸術祭参加者数（人）	6	20
	一般就労移行者数（人）	6（R3）	10
Ⅰ-6 生活の安定と 自立への支援	市民意識調査「生活に困ったときに相談できる体制が整っている」と思う市民の割合（％）	18.8（R3）	20.0
	良好な住環境が整備されている市営住宅住戸数（戸）	148（R3）	190

※【戦略】：総合戦略の数値目標または重要業績評価指標（KPI）として位置付ける指標項目

施策	指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値
1-7 結婚、妊娠・出産、 育児支援の充実	【戦略】自然増減数（人）	△594（R3）	△681
	「育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている」と回答した3歳児の保護者の割合（％）	89.9（R3）	92.1
	むし歯のない3歳児の割合（％）	90.1（R3）	91.3
	新婚生活サポート件数（件）	—	45
1-8 子どもを育む 環境の充実	【戦略】市民意識調査「出産・子育てがしやすい地域である」と思う市民の割合（％）	38.5（R3）	40.0
	【戦略】6年生まで受け入れる児童クラブ数(箇所)	2（R3）	9
	「この地域で子育てをしたい」と回答した3歳までの子どもの保護者の割合（％）	97.9（R3）	99.2
1-9 質の高い保育・ 幼児教育の実現	【戦略】待機児童数（人）	0（R4）	0
	安曇野市が自然保育に取り組んでいることを知っている市民の割合（％）	26.7（R2）	45.0

※【戦略】：総合戦略の数値目標または重要業績評価指標（KPI）として位置付ける指標項目

目標 2

魅力ある産業を維持・創造するまち

2-1 担い手の確保と農地の有効利用

農地を維持、保全をするため、多様な担い手の確保を目指して、経営の世代交代支援、新規就農者の確保・育成を図ります。

■ 現状と今後&取組の方向

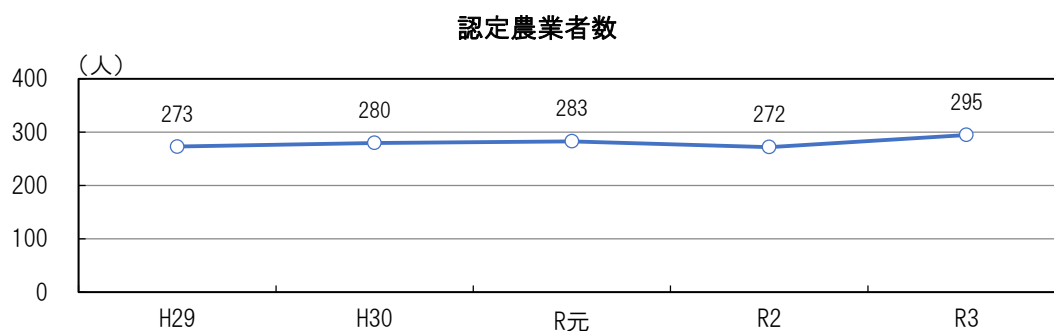
現状と今後	取組の方向
○ 農業従事者の減少が続く 農業従事者の高齢化により、農業従事者の減少が続いています。 さらに、収益性の低さや負担の大きさといった理由から、後継者候補がいても、農業を継いでもらうことが難しい現状にあります。 また、農業従事者のうち、女性の占める割合が少ない傾向にあります。女性農業者が抱える課題として、農業技術の習熟や子育てとの両立などがあり、女性農業者が活躍できる基盤づくりを進める必要があります。	○ 農業者の確保・育成 ・ 新たな担い手を確保するため、支援窓口を充実させるとともに、住まいや農地の確保などのスタートアップ支援を充実させます。 ・ 経験や作業の負担などを補うスマート農業の導入を支援し、効率的な営農を促します。 ・ 職農教育として、高等学校と連携した新商品開発プロジェクトなどを展開します。 ・ 女性が農業に関わりやすい環境づくりを推進するため、女性を対象とした体験講座の開催や交流の場の創出を図ります。
○ 耕作面積は一定の水準を維持 農家が減少する一方で、農地の集約などにより、耕作面積は維持されています。 耕作面積を維持するためにも、法人や認定農業者などを支援し、地域全体で農地の有効利用を進める必要があります。 また、安曇野の田園風景は市の財産であるという認識のもと、市民が一体となって農地を保全していく必要があります。	○ 多様な就農スタイルを支援 ・ 集約された農地の担い手である経営体を支援し、生産性の高い営農を推進します。 ・ 遊休農地の活用を図るため、定年後に就農する方の確保や、農業と就業などを両立する半農半Xといったライフスタイルを支援します。 ・ 市民農園の活用を促進し、市民が様々な形で農業に関わる機会を提供します。
○ 期待される農地の多面的機能 農地は、農業が営まれることにより、水が地下に浸透し、水質を浄化するなど多面的な機能を発揮します。 農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の保全を図るため、地域住民などが主体となる地域ぐるみの活動が求められています。	○ 多面的機能の発揮・促進 ・ 農地が持つ多面的な機能を維持するため、地域住民による地域活動の支援や資源の保全活動を支援します。 ・ 農地や水路、農道の保全活動や老朽化した農業用施設の維持補修、更新工事の促進を図るとともに、地域住民が主体となる活動を支援します。



指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】認定農業者数（人）	295（R3）	270	総合戦略数値目標
【戦略】新規就農者数（人）	11（R3）	10	総合戦略K P I
多面的機能取組面積（ha）	3,643(R3)	3,850	

関連するデータ



（資料）安曇野市 農政課

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 女性農業者が抱える課題の解消を図り、女性が就農しやすい環境づくりを推進します。
選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 移住者の就農や半農半 X など多様な就農スタイルを支援することで、農地の保全と美しい田園風景の維持に取り組みます。

2-2 生産振興と販売力の強化

農家の生産活動を支援するとともに、農産物や加工品の販路拡大やブランド化を図ることとて、農家が稼げる支援を行います。

■ 現状と今後&取組の方向

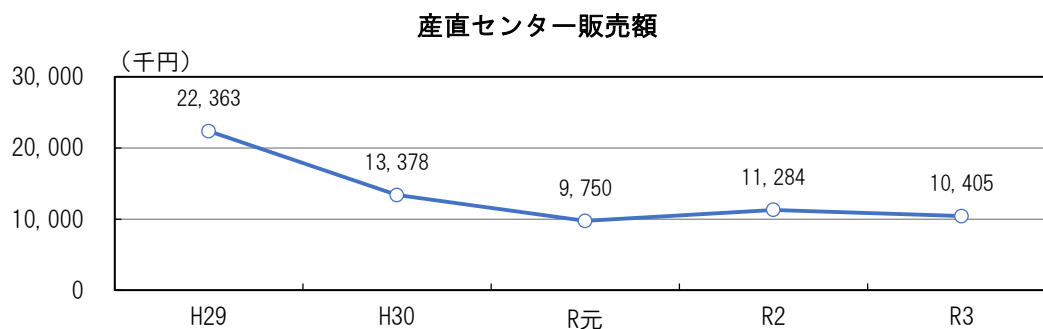
現状と今後	取組の方向
○ 農業産出額は上昇傾向 安曇野市は、県内有数の農業地域です。米の農業産出額が高く、次いで果実、野菜が続いており、これらの産出額は上昇しています。 ただし、米価は下落傾向にあり、生産活動を維持していくためには、農産物の質の確保が求められています。 また、安曇野の特色を生かした農産物の生産や有機農業の振興により、他地域との差別化を図ることが必要です。	○ 農産物の生産の維持と質の確保 ・ 地域全体の生産活動を維持するため、生産の技術的課題の解決に取り組みます。 ・ 米の一等米比率の向上を図るため、関係団体と連携した取組を実施します。 ・ わさびや夏秋イチゴ、玉ねぎなどの地域振興作物の栽培促進や省力化作物・栽培の導入を通じて、地域全体の生産活動を支援します。 ・ 安曇野を代表する水産物である信州サーモンやニジマスの生産を支援します。 ・ 有機農法の推奨により、付加価値の高い農産物の生産を支援します。
○ 先細りする国内市場 人口の減少に伴い、国内市場の縮小が続いています。先細りする国内市場を踏まえ、「選ばれる農産物」をどのように作っていくかが問われています。 このため、都市部に加え、海外市場への販路拡大をいかに行っていくかが重要です。	○ 販促プロモーションの展開 ・ 市内農家の販路の拡大や開拓を支援するため、都市部や海外における市産農産物や加工品の販売を促進します。 ・ 地物の食材を使用した安曇野産フルコースメニューの開発などを通じて、安曇野産農産物のPRを図ります。
○ 直売所への出荷実農家の減少が危惧 直売所の利用者数や売上高は上昇傾向にある一方で、生産者数は横ばいが続いています。 今後は、高齢化により生産者数の減少が懸念されます。このような中、直売所が安定して経営していくためには、いかに農産物の販売量・流通量を確保するかが課題です。 また、直売所は、生産者や購入者にとってのコミュニティの場としても重要な施設でもあります。	○ 農産物直売所の魅力向上 ・ 地物野菜の効果的なPRや地産地消の推進を通じ、農産物の流通量、販売量の増加を図ります。 ・ 直売所からの情報発信を促進するとともに、直売所同士の連携を促し、商材確保などを推進します。 ・ 交流機会の提供や地産地消の推進、来訪者への農産物PRを通じて、直売所が有するコミュニティの場としての機能を促進します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】産直センター販売額（千円）	10,405（R3）	15,878	総合戦略K P I
農業産出額（億円）	109.4（R3）	115.7	
通販サイト出展支援件数（件）	8（R3）	20	

■ 関連するデータ



（資料）安曇野市 農政課

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 地域の直売所と連携し、農産物の地産地消を促進することで、地元の新鮮な農産物が手に入る環境を市内外に向けてPRしていきます。
AZUMINO ブランドの 発信	・ 都市部への安曇野市農産物のPRを通じ、安曇野産農産物のブランド化を図ります。 ・ 海外販路の開拓を行い、地域の農産物を安曇野ブランドとして育成・発信していきます。

2-3 森林の保全と資源の活用促進

森林の適正な管理や森林資源の有効活用を推進し、森林の循環を促すことで、持続可能な森林づくりを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

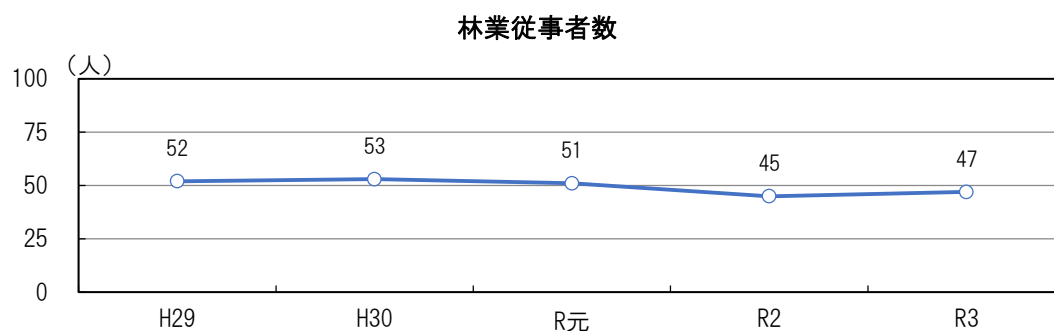
現状と今後	取組の方向
○ 持続可能な森林管理が求められる カーボン・ニュートラルを推進するうえで、森林が持つ CO²の吸収や木材利用による炭素固定などといった機能は大きな役割を持っています。 市内の民有林における人工林のうち、概ね 50 年生を超えた森林が全体の8割以上を占めており、その多くは成熟し、利用時期を迎えています。 この森林を「伐って、利用して、植える」という持続可能な循環利用の確立が求められています。	○ 森林整備の実施 ・ 森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度により、未整備森林の整備を促し、持続可能な森林管理を推進します。 ・ 松枯れ被害対策を計画的に実施します。 ・ 利用時期を迎えている森林の伐採を、公共施設などの木材利用と合わせて実施します。 ・ 伐採後の植林を実施し、森林の若返りを図り、森林による CO²の吸収量の増加を図ります。
○ 放置される森林が増加 森林の中の人里近くに広がる里山は、私たちが生活するうえで大切な資源採取の場所でした。 しかし、生活様式の変化により森林の利用が減り、放置された森林が増加した結果、森林が持つ公益的な機能の損失や土砂災害の危険性の高まりなど、様々な問題が生じています。 この問題を解決するには多くの人が森林に関心を持つことが必要です。	○ 里山再生計画「さとぷろ。」の推進 ・ より多くの市民が里山に関心を持ってもらうため、里山再生計画「さとぷろ。」を推進します。 ・ 「さとぷろ。」の活動を多くの方に知っていただくため、「さとぷろ。サポーター」による情報発信を推進します。 ・ 各取組の土台となる組織間の連携体制を構築します。
○ 有害鳥獣による農作物被害が増加 有害鳥獣被害は増加傾向にあり、農作物の被害に加え、サルによる家屋への侵入など人的被害も増加しています。 山際における里山の放置により、動物と人間との緊張関係が失われ、野生鳥獣の生息域が里地まで広がったことがその主な要因と考えられます。 また、捕獲の担い手である狩猟者の減少と高齢化により、狩猟者の確保が課題となっています。	○ 有害鳥獣対策の実施 ・ サル被害対策として、GPS でサルの行動範囲を把握し、地元と連携した追払いなどを実施します。 ・ 里地への有害獣の出没を防ぐため、緩衝帯の整備を進めます。 ・ 有害鳥獣対策の従事者を確保するため、狩猟免許の取得を支援します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】さとぷろ。サポーター数（人）	309（R3）	550	総合戦略K P I
【戦略】林業従事者数（人）	47（R3）	52	総合戦略K P I
新規狩猟登録者数（人）	8（R3）	50	令和5～9年度の累計値

■ 関連するデータ



（資料）安曇野市 耕地林務課

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

アウトドア・スポーツ の聖地

- ・ 安曇野市里山再生計画「さとぷろ。」による里山魅力発見プロジェクトを実施し、里山での自然観察などを開催します。

2-4 商工業の振興

商店街の活性化と魅力ある個店づくりを通じてまちに賑わいを創出するとともに、高い技術力で地域経済をけん引するものづくり産業を振興します。

■ 現状と今後&取組の方向

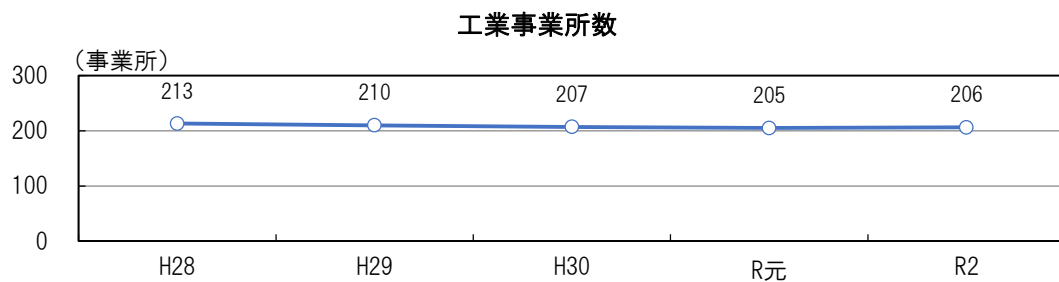
現状と今後	取組の方向
○ 商店街の衰退 商店街は、地域を支える生活基盤であるとともに、地域コミュニティの場としても重要な役割を担っています。 しかし、大型店との競合や経営者の高齢化、電子商取引の普及などにより、商店街の空洞化が進んでいます。 また、商店街へ人の流れを呼び戻すためには、商業機能以外のサービスの提供や身近な交流の場といった、新たな役割が期待されています。	○ 魅力ある個店創出と観光施設との連携 ・ 空き店舗などをリノベーションする費用の補助により、魅力ある個店づくりを支援し、まちなかの賑わいを創出します。市商工会や観光協会と連携し、ICT 活用や電子商取引の普及に向けた取組を支援します。 ・ 観光集客施設との連携強化により、商店街の活性化を図ります。 ・ 商店街自らによる活性化、がんばる商店街の支援に取り組めます。
○ 国内市場の縮小や競争の激化 製造業を取り巻く環境は、国内市場の縮小や国内外の競争激化など厳しい状況が続いています。 このような中で、地域外から仕事を獲得して域内へ展開する役割を担う地域のけん引役となる企業の存在は、市内の製造業の発展に不可欠といえます。	○ 地域をけん引する企業への支援 ・ 地域外から仕事を獲得し、経済効果を地域内に波及させる地域けん引企業の労働生産性の向上を図るため、生産設備の導入に要する経費を支援します。 ・ 製造業の業務の効率化と生産性の向上に向けた取組を支援するため、AI や IoT など最先端技術の導入を支援します。
○ 企業から求められる産業団地の整備 工場や本社機能などの誘致は、人口の増加や地域の雇用を生む大きな要因となります。このため、新たな産業団地の造成により、企業誘致を積極的に推進していく必要があります。 また、市内企業が事業規模の拡大を検討しても、法令などの制限により実現できない事例も見受けられます。自然環境の保全などを考慮しつつ、規制の見直しを検討する必要があります。	○ 企業誘致と内発的展開 ・ 新たな産業団地の造成などの受け皿の確保や企業立地の見直し、支援策の充実により、企業の誘致や内発的展開を図ります。 ・ 支援機関との情報交換や企業へのヒアリングを通して情報収集に努め、空き事業用地の情報を随時公表します。 ・ 企業立地の条件について、自然環境や地域の実情を踏まえた方向性を検討します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】生産年齢人口に占める就労者数の割合（％）	21.5（R2）	23.1（R8）	総合戦略数値目標
【戦略】企業誘致数（社）	4（R3）	10	総合戦略K P I 令和2～9年度の累計値
工業事業所数（事業所）	206（R2）	212	経済センサス
空き店舗など改修補助件数（件）	—	5	令和5～9年度の累計値 令和4年度から実施

■ 関連するデータ



（資料）安曇野市「安曇野市の統計」

（注）従業員4人以上の事業所

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

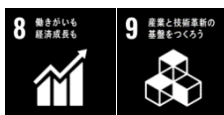
選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 企業の積極的な誘致を行い、安曇野で働き、暮らす人を増やします。
AZUMINO ブランドの 発信	・ 企業が有する技術を次世代につなぎ、伸ばしていくことで、世界市場から求められる地域を目指します。

2-5 市内事業者の経営強化

市内事業者に対するICT化や新製品・新技術の開発、展示会への出展などの支援により、生産性の向上や販路の拡大を促進します。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ ICT化やDXの推進が課題 市内企業を対象にしたアンケート結果では、DXの推進によりビジネスモデルの変革を行っている事業者は2割以下と少ない現状にあります。 また、DXの推進以前に、ICTの導入が進んでいない事業者も多く、事業者のステップに応じた支援を行う必要があります。	○ ICT化や最新技術の導入を支援 ・ 業務のICT化やキャッシュレス化を支援し、生産性を高めるため、導入費用の補助や導入に関するセミナーなどを開催します。 ・ ICTなどの導入に対する補助事業や導入に向けたセミナーを開催し、企業の効率性や生産性の向上を図ります。
○ 新製品・新技術が生むメリット 新技術や新製品の開発は、顧客層の拡大や生産性の向上に加え、新分野進出や製品の高付加価値化など様々なメリットを生む要因になり得ます。	○ 新製品・新技術の開発を支援 ・ 市内企業の新製品・新技術の開発を支援するため、開発費用を補助します。 ・ ノウハウのある支援機関と連携し、伴走型支援に取り組みます。
○ 地域内企業の情報不足が課題 中小企業は、高い技術力を有していても、単独では大企業との直接取引や消費者向けの製品販売に至らないことがあります。 この解決には、企業同士の連携による技術開発の促進が有効ですが、「地域内企業の情報不足」を課題として挙げる事業者が多い現状にあります。 また、企業間の連携に加え、大学や金融機関との連携の促進も重要です。	○ 地域内連携や産官学金連携を強化 ・ 地域内の企業の連携を促すため、地域の企業が情報交換を行う場を積極的に設けます。 ・ 企業間連携により、新たな事業にチャレンジする中小企業の取組を支援します。 ・ 技術開発や新事業の創出を促すため、市と包括連携協定を締結している信州大学や松本大学といった学術機関や、金融機関との連携の構築を検討します。
○ 出展者のうち半数が顧客獲得に至らず 製造業者を対象としたアンケート結果では、過去3年間に展示会へ出展した者は約3割であり、そのうち約半数は新規顧客の獲得に至っていないのが現状です。 その課題として、「営業力の不足」や「参加に関するノウハウの不足」などが挙げられています。	○ 展示会への参加の促進 ・ 展示会を通じた新規顧客の獲得を支援するため、プレゼンテーションなどに関する講座を開催します。 ・ 展示会への出展経験が少ない事業者を対象に、専門家による随行支援を実施します。 ・ 展示会への出展費用の補助により、販路拡大や新たな顧客とのマッチングを支援します。

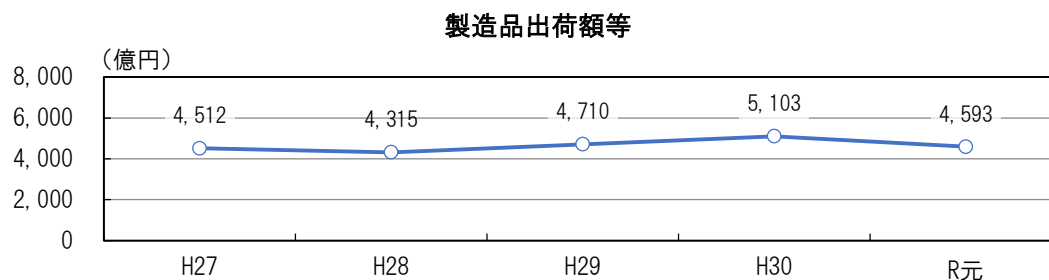


○ BCP(事業継続計画)の策定は約3割 市内事業者を対象としたアンケート結果では、BCP を策定している事業者は約3割と少なく、緊急時における企業活動の維持が課題です。	○ BCP の策定を支援 ・ 災害発生時などの緊急時における継続的な企業活動を担保するため、BCP の策定に向けた相談体制や啓発活動の充実を図ります。
○ 企業活動における SDGs の推進 世界的に SDGs の推進が取り組まれている中、企業活動においても、「環境」、「社会」、「経済」の3側面を踏まえた SDGs が、企業の経営戦略としても有効とされています。	○ SDGs を踏まえた経営戦略を促進 ・ 企業などが経営戦略として SDGs を活用し、持続可能な経営への転換や企業価値の向上、競争力の強化などを図ることを支援する「長野県 SDGs 推進企業登録制度」への認証取得を促進します。 ・ SDGs に関するセミナーを、専門家や支援機関と連携して開催します。

■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
製造品出荷額等（億円）	4,593(R 元)	5,192 (R7)	
新技術・新製品の件数（件）	3 (R3)	15	令和5～9年度の累計値
展示会出展企業数（社）	3 (R3)	10	令和5～9年度の累計値
SDGs 推進企業数（社）	45 (R3)	100	県認証

■ 関連するデータ



(資料) 安曇野市「安曇野市の統計」

(注) 従業者4人以上の事業所

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、
安曇野

・ 新技術や新サービスの開発を支援し、国内外の顧客から選ばれる企業の育成を促すことで、地域産業の活性を図ります。

AZUMINO ブランドの
発信

・ 新規事業分野の開拓を支援し、国内、国際市場で活躍する企業の育成を推進します。

2-6 多様な働き方への支援

市内企業と就労希望者のマッチングを進めます。加えて、コワーキングスペースの整備やリゾートテレワークの推進により多様な働き方のできる地域の実現を目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 企業と人材のマッチングが求められる 市内企業を対象に行ったアンケート結果では、市内企業の約6割が、人材の確保に課題を感じていると回答しています。 また、移住・定住を推進するうえで、「しごと」は住まいを考えるうえで最も重要な要素であり、いかに就労支援を行っていくかが求められています。 さらに、若年層の転出超過が本市の特徴である点を認識したうえで、Uターンにつなげるための取り組みが必要です。	○ マッチングの推進 ・ ハローワーク、長野県、市商工会などとの連携により、移住希望者の就職活動をサポートします。 ・ 若年層の U・I・J ターンを促すため、市内企業や関係機関と連携し、合同就職説明会を開催します。また、市内事業者に対してインターンシップの実施に向けた支援を行います。 ・ 学生に、将来の就職先としてイメージしてもらうため、市内には多くの優良企業があることや幅広い業種も選択できることを紹介していきます。
○ 新たな働き方の広がり 特にコロナ禍以降、感染対策として、時間や場所にとらわれないテレワークが、急速に社会へ浸透しました。同時に、兼業・副業、フリーランスなどの多様な働き方への注目が高まっています。 テレワークは、ワークライフバランスを見直す手法であることに加え、地方にとってはIターンを推進する視点でも、積極的に取り組むべきテーマといえます。	○ テレワークの推進 ・ テレワークなど新たな働き方を支援するため、コワーキングスペースの活用支援や先進的に取り組む企業との連携を図ります。 ・ 新しい形の企業誘致、起業支援の取り組みとしてリゾートテレワークを推進します。 ・ テレワークの全市的な普及促進のため、市内企業に対し、市テレワークセンターのノウハウの提供や先進的に取り組む企業の事例紹介に取り組めます。
○ 職場環境や福利厚生の充実が求められる 働き方や雇用環境が多様化する中で、勤労者が生活にゆとりや豊かさを実感できるよう、職場環境の整備や福利厚生事業の充実を図る必要があります。	○ 労働者への生活支援の充実 ・ 啓発活動などを通じて、企業の働き方改革を支援します。 ・ 労働者福祉の向上を図るため、住宅建設資金や生活資金の融資に加え、勤労者互助会や労働福祉団体への支援を充実させます。



○ 起業・副(複)業を目指す人の増加 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、移住者による起業が増加しています。新たに地域の活力を創出するためにも、起業支援の充実を図る必要があります。 一方、事業者の高齢化や後継者の不在、店舗の老朽化といった理由から、廃業や技術の逸失などに至るケースが増えています。	○ 起業・事業承継への支援 ・ 起業支援に向けたセミナーの開催や産業支援コーディネーターの起用等による起業時のきめ細かなサポートに取り組みます。 ・ 移住者の起業をサポートするための補助制度を構築します。 ・ 市内企業の事業承継を後押しするため、市商工会や関係団体と連携により、相談対応や承継計画、マッチング支援など伴走型の支援を実施します。
--	--

■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】テレワークセンターの受注額（万円）	1,250	1,610	総合戦略K P I
【戦略】移住者就労マッチング等支援件数（件）	0 (R3)	32	総合戦略K P I UIJ ターン就業・創業移住支援金制度利用者などが対象
【戦略】テレワークセンター登録者数（人）	89 (R3)	115	総合戦略K P I
【戦略】新規起業家数（人）	4 (R3)	23	総合戦略K P I 令和5～9年度の累計値

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 結婚や子育てを機に離職した女性の再就職を関係機関とともに支援します。 ・ 障がい者や高齢者、外国人の就労を支援する関係機関・事業者と連携し、就労マッチングを推進します。
選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 企業と就業希望者のマッチングを推進し、若年層の地元回帰や移住者の増加を目指します。 ・ テレワークやリゾートテレワークといった新たな働き方を推進し、安曇野で働く人を増やします。

2-7 地域独自の観光資源の活用

本市が誇る観光資源の磨き上げを図り、観光客の受入体制を整備することで、観光客の満足度の向上を図ります。

■ 現状と今後&取組の方向

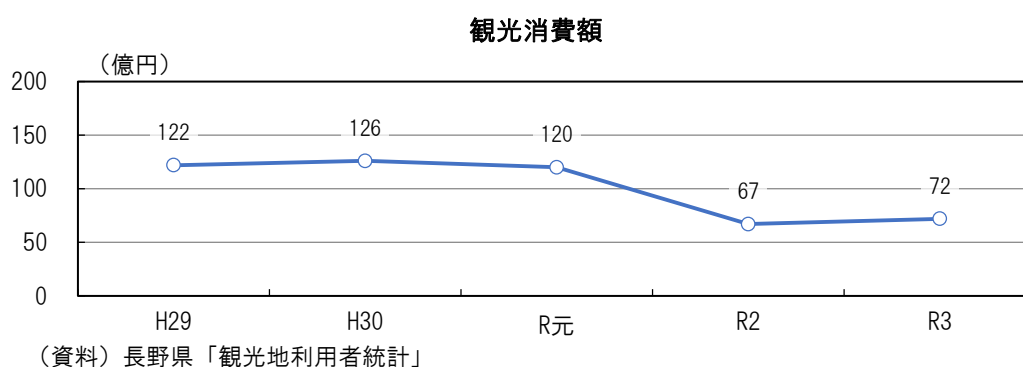
現状と今後	取組の方向
○ 観光消費額の回復へ 観光振興は、経済効果だけでなく、関係人口の創出やシビックプライドの醸成などにも寄与します。 本市の観光消費額は、令和元年が 120 億円であったのに対し、コロナ禍の影響を大きく受けた令和2年は 67 億円と半減しています。 安曇野独自の地域資源を生かした体験型観光の充実や、食の魅力向上、観光特産品の開発により観光産業の振興を図る必要があります。	○ 地域資源の磨き上げ ・ 繊維のダイヤモンドと呼ばれる穂高天蚕糸や東山のロングトレイルなど、安曇野ならではの観光資源となりうる素材を磨き上げます。 ・ 温泉施設の連携強化や市営宿泊施設の活用を促進します。 ・ 観光と農業に関する施策連携の取り組みとして、地元の食材を使用した新たなメニュー開発や土産品、名産品の開発支援に取り組みます。
○ コロナ禍による旅行形態の変化 コロナ禍により、個人旅行が増加したり、休日の旅行需要が平日へ分散したりするなど旅行形態が変化しています。 このような中、観光客の多様なニーズに応じることのできる受入体制の整備が求められます。 また、外国人旅行者数の回復や、旅の高付加価値といった旅行形態の変化を捉えた観光戦略が必要です。 さらに、観光客の満足度向上のためにも、市が一体となっておもてなしに取り組む意識の醸成や、観光地としての受入体制の充実が求められています。	○ 人材育成と受入体制の整備 ・ 市・観光協会・商工会・各種事業者・市民による安曇野市版の観光地マネジメント組織の構築を目指します。 ・ 観光振興の核となる人材の育成や専門人材によるノウハウの共有を図ります。 ・ 産学官連携による観光ガイド講座の開催や育成したガイドのあつ旋体制の確立により、受入体制の強化を図ります。 ・ 地域通訳案内士の活用や観光案内版の一元化、多言語表示、ピクトグラムの一統などを進めます。 ・ 市民向けの観光ボランティア講習会などを通じて、観光客に対して、質の高い「おもてなし」が行える地域を目指します。
○ 多くの観光客がマイカーで周遊 市内における観光客の移動手段は、マイカーの利用がメインとなっています。 今後は、様々な形の観光に対応できるよう、自動車移動に限らない二次交通の整備が求められます。	○ 移動手段の選択肢を確保 ・ 交通機関の連携やシェアサイクルなど長時間・長期滞在型観光に寄与する交通手段の整備や観光客向けの駐車場の利用促進などに取り組みます。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】観光消費額（億円）	72（R3）	120	総合戦略K P I
来訪者満足度（％）	82（R3）	85	大変満足、満足を合算した割合

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

文化・芸術中核都市の実現	・ 文化・芸術をテーマに、美術館や博物館と連携し、安曇野を巡る取り組みを実施します。
アウトドア・スポーツの聖地	・ アウトドア関連事業者と連携を図り、アウトドアの聖地化を進めます。 ・ サイクリング周遊・滞在型ツーリズムなど新たな滞在型ツーリズムの振興を図ります。

2-8 戦略的な観光プロモーション

観光需要を捉えた戦略的な観光プロモーションを展開し、国内外の観光客の増加や関係人口の創出を図ります。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 通過型の観光地としての特徴 市内の観光客の特徴として、日帰りや立ち寄りを目的に来訪する傾向が続いています。 また、令和2年以降はコロナ禍の影響により、宿泊者数は大きく減少し、観光ニーズも変化しています。 このような中、新たな視点での通過型観光から滞在型観光への転換が求められており、安曇野が有する観光素材を生かした観光戦略により、滞在型観光への転換を図る必要があります。	○ 新しい時代に適応した滞在型観光へ ・ アフターコロナで少人数化、分散化など新たな旅のスタイルに対応した滞在型ツーリズムを推進します。 ・ 北アルプスや里山、河川などの豊かな自然と国営公園などを生かしたネイチャー・ツーリズムを展開します。 ・ 世界的な観光ニーズに対応できる安曇野のアウトドア・スポーツ環境や異文化体験を生かしたアドベンチャーツーリズムを推進します。 ・ 広域的な視点から、観光事業を推進します。
○ 若年層とインバウンド 市の観光調査では、来訪者は関東・中部の居住者で、50歳代以上が多くなっています。 長期的な視点で観光振興を考えた場合、安曇野を訪れたことのない若い世代の誘客にも力を入れる必要があります。 また、アフターコロナを見据え、インバウンド向けの情報発信も求められます。	○ 効果的な観光プロモーション ・ 広域または観光関連団体と連携し、「若い世代」向けの訴求力のある情報発信に取り組みます。 ・ 動画配信などインバウンドの誘客に効果的なコミュニケーションツールを活用し、安曇野の魅力を世界に売り込みます。
○ リピーター層への働きかけ 市の観光調査では、リピーター率は、平均 75%であり、30歳代以下の世代でも、約 60%と高い水準にあります。 コアな安曇野ファンを獲得し、リピーター率の高さを維持し続けていくためには、旅の満足度の向上に加え、安曇野への再来訪を促す仕掛けづくりをいかに進めていくかが重要です。	○ 関係人口の創出へ ・ コアな安曇野ファンに届く情報発信の仕組みづくりに取り組みます。 ・ リゾートテレワークなど都市部からの人や企業の多様な滞在スタイルに対応するため、観光コンテンツや受入体制の充実に取り組みます。 ・ 観光キャンペーンや特典の付与などにより、市内の回遊性を高め、満足度向上や再来訪を促す取組を行います。 ・ 安曇野花火などの観光イベントの充実を図ります。

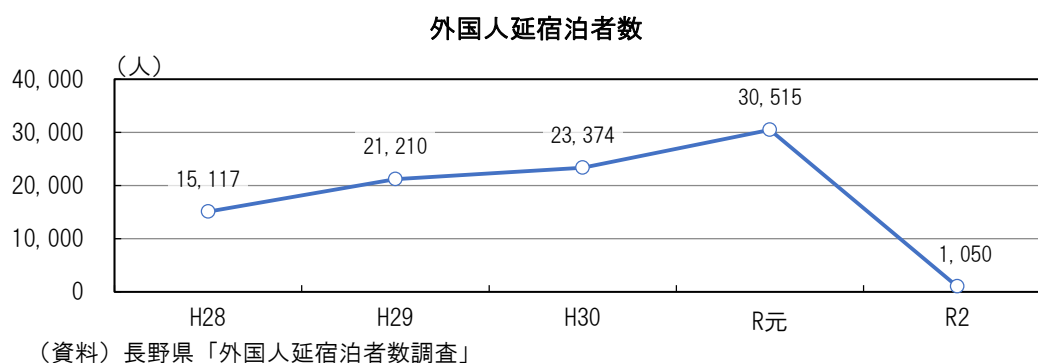


○ 滞在価値の形成が課題	○ 観光地ブランドの確立
本市の観光地利用者数・消費額は成長が続いてきましたが、新型コロナの影響により、観光地利用者数・消費額の規模は大きく落ち込みました。 世界の観光が一斉にリスタートする中で、落ち込んだ観光消費を喚起し、より成長につなげていくためには、市の強みを生かした独自の観光地ブランドの形成と確立が求められます。	・市の強みである山岳観光などを生かした観光プロモーション展開を通じ、世界・全国に通用する地域ブランドの確立を図ります。 ・安曇野を舞台にしたドラマ・映画・アニメを誘致・支援するフィルムコミッションの機能充実を図ります。

■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】外国人延宿泊者数（人）	1,050（R2）	20,000	総合戦略K P I
【戦略】50歳未満の再来訪率（%）	73（R3）	77	総合戦略K P I
観光地延利用者数（百人）	31,209（R3）	50,000	
延べ宿泊客数（百人）	6,288（R3）	11,500	
平均宿泊日数（泊）	1.26（R3）	1.90	

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 都市部の企業の研修旅行やシンポジウムの企画・誘致やリゾートテレワークの利用促進を図り、関係人口の創出を図ります。
AZUMINO ブランドの 発信	・ 豊かな自然を活用したネイチャー・ツーリズムやアドベンチャートラベルを展開します。
文化・芸術中核都市の 実現	・ 美術館・博物館を生かしたアート・ツーリズムを展開します。
アウトドア・スポーツ の聖地	・ サイクリングや登山などアウトドア・スポーツ環境を生かした観光客の誘致を推進します。

2-9 アウトドア・スポーツを核としたまちづくり

安曇野市が有する自然を生かしたアウトドア・スポーツ環境を活用し、安曇野を代表する新たな価値を創出します。

■ 現状と今後&取組の方向

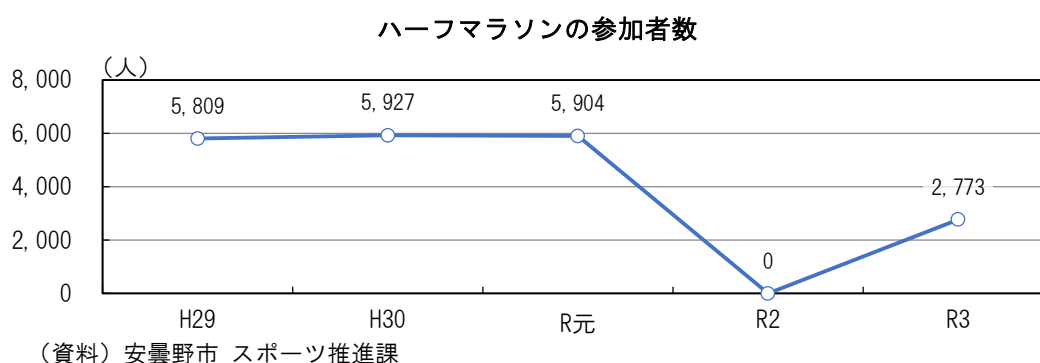
現状と今後	取組の方向
○ 自然豊かなアウトドア・スポーツ環境 市内で楽しめるアウトドア・スポーツは、北アルプス登山やカメラ、ラフティング、スカイスports、トレッキング、キャンプ、釣りなど多種多様です。 安曇野が有する自然体験型のアウトドア・スポーツ環境を多くの人々に知ってもらうためには、効果的な PR が必要です。 また、市がアウトドア・スポーツを推進するにあたり、地域の理解や協力、市民がアウトドア・スポーツに親しむ環境づくりが重要になります。	○ PR の充実と地域一体での推進 ・ 関連事業者や地域団体と連携し、安曇野市の特徴を生かした自然体験型スポーツを全国に PR し、多くの来訪者を呼び込みます。 ・ 関連事業者との連携や事業者同士の連携を促進し、効果的な PR を目指します。 ・ 来訪者に加え、地域の若年層や子育て世帯がアウトドア・スポーツに親しみやすい環境や拠点づくりを推進します。
○ 事業者との連携が求められる 平成 27 年から開催している信州安曇野ハーフマラソンは、県内外から約 6,000 人が参加する集客力の高いイベントとなっています。 また、アウトドア・スポーツに関するイベントの開催にあたり、関連事業者の連携を深めることで、イベントの魅力や宿泊率の向上を図ることが重要です。	○ 事業者と連携したイベントなどの開催 ・ ハーフマラソンなどのイベントの開催により、来訪者と市民の交流を深め、市の美しい景色や環境を全国に発信します。 ・ 宿泊事業者やアウトドア関連事業者と連携を図り、魅力的なイベントの開催を目指します。 ・ 市内の宿泊施設などと連携を図り、滞在型観光の推進を図ります。
○ 自転車に乗りたくなる自然環境 令和2年度から令和4年度にかけて、安曇野市の魅力を生かした3つのサイクリングコースを整備しました。 さらに、令和4年度には堀金地域にマウンテンバイクコースをオープンしています。 また、長野県が計画しているジャパナルプスサイクリングルートには安曇野市の一部が指定されています。	○ 自転車を活用したまちの PR ・ 自転車の活用を推進し、健康づくりや青少年の健全育成や観光による地域の活性化、環境負荷の低減などを図ります。 ・ イベントや教室を開催し、サイクリングコースやマウンテンバイクコースの利用を促進します。 ・ 長野県と連携したサイクルブランドの構築を図ります。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】アウトドア・スポーツの拠点整備箇所数（箇所）	0	1	総合戦略K P I
アウトドア・スポーツ関連のイベント参加者数（人）	30（R3）	120	

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

AZUMINO ブランドの発信	・ 安曇野が有するアウトドア・スポーツ環境を国内外に発信することで、アウトドア・スポーツを安曇野の新たな価値として位置づけます。
アウトドア・スポーツの聖地	・ 登山やトレッキング、キャンプ、グランピング、サイクリングコース、マウンテンバイクコース、カヌースラロームコースなどを生かすことで、関係人口の創出やアウトドア関連産業の振興を図り、アウトドアを切り口としたまちづくりを推進します。

指標・目標値一覧（目標2）

施策	指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値
2-1 担い手の確保と 農地の有効利用	【戦略】認定農業者数（人）	295（R3）	270
	【戦略】新規就農者数（人）	11（R3）	10
	多面的機能取組面積（ha）	3,643(R3)	3,850
2-2 生産振興と 販売力の強化	【戦略】産直センター販売額（千円）	10,405（R3）	15,878
	農業産出額（億円）	109.4(R3)	115.7
	通販サイト出展支援件数（件）	8（R3）	20
2-3 森林の保全と 資源の活用促進	【戦略】さとぷろ。サポーター数(人)	309（R3）	550
	【戦略】林業従事者数（人）	47（R3）	52
	新規狩猟登録者数（人）	8（R3）	50
2-4 商工業の振興	【戦略】生産年齢人口に占める 就労者数の割合（％）	21.5（R2）	23.1（R8）
	【戦略】企業誘致数（社）	4（R3）	10
	工業事業所数（事業所）	206（R2）	212
	空き店舗など改修補助件数（件）	—	5
2-5 市内事業者の 経営強化	製造品出荷額等（億円）	4,593(R元)	5,192（R7）
	新技術・新製品の件数（件）	3（R3）	15
	展示会出展企業数（社）	3（R3）	10
	SDGs推進企業数（社）	45（R3）	100

※【戦略】：総合戦略の数値目標または重要業績評価指標（KPI）として位置付ける指標項目

施策	指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値
2-6 多様な働き方 への支援	【戦略】テレワークセンターの受注額（万円）	1,250	1,610
	【戦略】移住者就労マッチング等支援件数（件）	0（R3）	32
	【戦略】テレワークセンター登録者数（人）	89（R3）	115
	【戦略】新規起業家数（人）	4（R3）	23
2-7 地域独自の 観光資源の活用	【戦略】観光消費額（億円）	72（R3）	120
	来訪者満足度（％）	82（R3）	85
2-8 戦略的な観光 プロモーション	【戦略】外国人延宿泊者数（人）	1,050（R2）	20,000
	【戦略】50歳未満の再来訪率（％）	73（R3）	77
	観光地延利用者数（百人）	31,209（R3）	50,000
	延べ宿泊客数（百人）	6,288（R3）	11,500
	平均宿泊日数（泊）	1.26（R3）	1.90
2-9 アウトドア・ス ポーツを核とし たまちづくり	【戦略】アウトドア・スポーツの拠点整備箇所数（箇所）	0	1
	アウトドア・スポーツ関連のイベント参加者数（人）	30（R3）	120

※【戦略】：総合戦略の数値目標または重要業績評価指標（KPI）として位置付ける指標項目

目標 3

安全で安心して暮らせるまち

3-1 防災・減災対策の推進

防災・減災対策の充実を図り、災害などの被害を最小限に抑え、誰もが安全に安心して暮らすことができるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

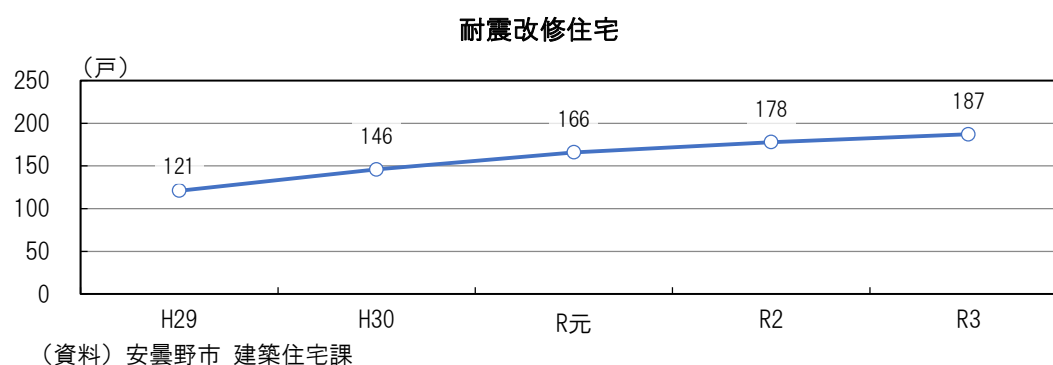
現状と今後	取組の方向
○ 災害に強いまちづくりの推進 台風や異常気象による集中豪雨や、糸魚川－静岡構造線断層帯などを震源とする地震などの自然災害に備え、地域防災力の向上が求められています。 このためには、一人ひとりが防災意識を高め、「自助・共助・公助」による防災体制を充実させ、災害に強いまちづくりを進める必要があります。	○ 防災力の向上 ・ 自主防災組織へ出前講座や災害対策に関する情報を積極的に提供し、自助・共助の意識の醸成を図ります。 ・ 市民の防災意識を高めるため、実践的な防災訓練の実施と防災講演会を開催します。 ・ 職員の災害対応力を強化するため、複数の状況を想定した訓練を定期的の実施します。 ・ 住民一人ひとりが地域ごとの特性に応じた自主避難計画の作成を県と共に支援します。
○ 防災用品などの備蓄推進 防災用品の備蓄では、災害発生後 72 時間分の食料、飲料水、日用品などの物資の確保が重要となります。 ただ、市が実施する備蓄品の整備には限界があることから、個人による備蓄も呼び掛けていく必要があります。	○ 備蓄品の計画的な購入 ・ 避難所の開設などに使用する資機材、食料品などの備蓄を計画的に進めます。 ・ 市民や自主防災組織に対し、各家庭で実施できるローリングストック(食料品などを使い切った分だけ補充する)への取組などを呼びかけます。
○ 災害に備えた協力体制の充実 災害が多様化・激甚化する中、市民の安全・安心の確保と、被災した市民の生活を円滑に復旧・復興をするため、関係機関等との協力体制の充実・強化を図ることが求められています。	○ 災害時等の協力体制の強化・拡充 ・ 宿泊施設などの民間施設と連携し、多様な避難場所の確保に努め、配慮を要する方が安心して避難できるように支援します。 ・ 災害発生に備え、関係機関との協定締結を進め、連携を強化します。
○ 住宅の耐震化の有無は人命に直結 平成 7 年に発生した兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)では、直接的被害で亡くなった方の約9割が建築物や家具などの倒壊による圧迫死でした。このことから、住宅の耐震化は、震災発生時において人命保持に直結した課題となっています。	○ 住宅耐震化に関する積極的な情報提供 ・ 耐震化の重要性や補助制度、工事費に関する情報を、ダイレクトメールや市HP、出前講座等を通じて市民に提供します。 ・ 住宅の耐震性能を知ることが重要なため、希望者へ市から耐震診断士を派遣し、無料の診断を実施します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
土砂災害危険箇所存在区における避難体制づくり取組率（％）	30.3（R3）	45.5	
避難所として活用する民間施設（施設数）	6	11	
耐震診断戸数（戸）	1,068（R3）	1,168（R8）	戸建住宅
耐震改修戸数（戸）	187（R3）	237（R8）	戸建住宅

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する
共生のまち

・ 年齢、性別、障がいの有無、国籍など問わず誰もが安心して避難ができるように民間施設の活用をはじめとした避難所の拡充を図ります。

3-2 地域の防災活動の強化

激甚化する災害に迅速かつ的確に対応するために、地域防災の中核である消防団や自主防災組織の活動の充実を図ります。

■ 現状と今後&取組の方向

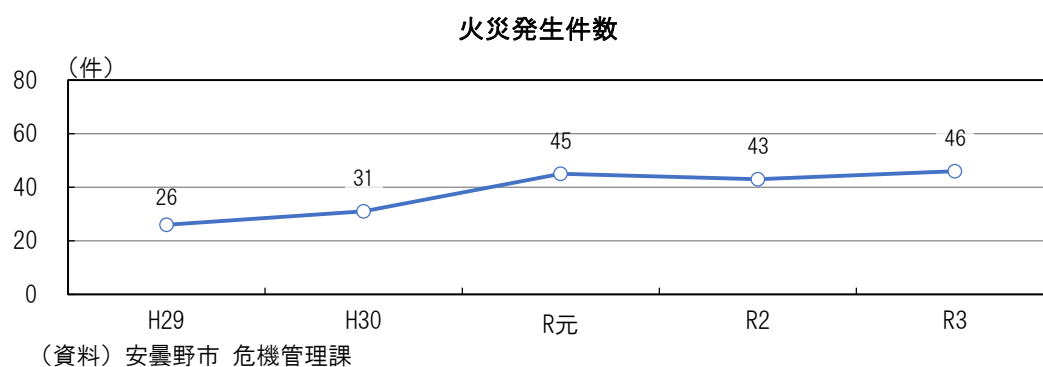
現状と今後	取組の方向
○ 地域消防力の低下が懸念 消防団は地域防災の核であり、災害が激甚化する中、その重要性は増えています。 しかし、社会構造や住民意識の変化などの影響から団員数は減少しており、地域の消防力の低下が懸念されています。 このような中、地域の消防力の強化には、消防団員の確保や効率的な体制の整備を図ることが必要です。また、防火水槽や消火栓といった消防設備や常備消防との連携も重要になります。	○ 消防団員の確保と設備の充実 - 消防団員の処遇の改善を図るとともに、住民や企業に消防団活動への理解を促進し、消防団員の確保に努めます。 - 消防団詰所の統廃合を進め、効率的な出動体制を整備します。また、消防車両の更新や資器材などの配備を進めます。 - 防火水槽や消火栓の設置を進め、消防水利を確保します。 - 常備消防である松本広域消防局との連携を深め、消防体制の充実を図ります。
○ 自主防災組織が市内で活動 市内全区域で自主防災組織が結成されており、防災訓練などの防災活動が行われています。 防災知識や防災に対する意識のさらなる向上のため、情報の提供や啓発活動を進めていく必要があります。	○ 自主防災組織の防災力強化 - 自主防災組織の防災力強化のため、防災マップの普及啓発や避難所の運営方法などについて、出前講座を開催します。 - 自主防災組織が地域防災計画の策定や防災活動を実施できるよう支援を行います。
○ 配慮を要する方への支援が必要 高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする方に被害が集中する事例があるため、平常時からの地域での顔の見える関係づくりや、避難支援体制づくりが必要とされています。 また、配慮を要する方の情報提供だけでは、実効性のある避難支援体制整備としては不十分であり、地域の実情に合わせた避難支援体制の構築が必要です。	○ 配慮を要する方への支援の充実 - 高齢者や障がい者などの配慮を要する方の迅速な避難につなげるため、対象者の名簿を整備し、関係機関と共有を図ります。 - 避難行動要支援者名簿の情報を活用し、市社会福祉協議会とともに、災害時住民支え合いマップの作成を支援します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
火災発生件数（件）	46（R3）	35	
地域防災計画の策定率（％）	96.7（R3）	100	活動組織数：90 組織（R4 時点）
【戦略】地区防災訓練の実施率（％）	38（R3）	70	総合戦略 K P I
避難行動要支援者名簿提供同意率（％）	65（R3）	70	

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する
共生のまち

- ・ 避難行動要支援者名簿を地域へ提供することにより、高齢者や障がい者などの要配慮者の的確な避難支援につなげます。

3-3 砂防・治水事業の推進

自然災害などから人命や財産を守るため、砂防・治水事業を推進し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 局地的な豪雨による災害の多発化 長野県は、急峻な地形と脆弱な地質であることから、土砂災害の発生する危険箇所が多く、安曇野市も例外ではありません。 特に近年は、局地的豪雨が多数発生し、今まで以上に災害の危険性が高くなっています。 市内の山際にも、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が存在する中、市民の生命や財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、危険箇所の把握や砂防事業による対策は必須です。 また、森林の荒廃が進む中、水源涵養や土砂流出防備といった、森林が有する防災面の機能の低下が危惧されています。 森林が有する機能を十分に発揮させるため、計画的な森林整備に取り組むことも重要です。	○ 砂防事業の推進 ・ 土砂災害が発生する恐れのある危険箇所の特定に取り組み、長野県との連携による砂防事業を実施します。 ・ 土砂の流出や崩壊の防備など幅広い役割をもつ「保安林」について、危険箇所を特定した上で必要に応じて指定を進めます。 ・ 森林所有者による整備が進んでいない未整備森林に対し、市や林業事業体による整備を実施し、本来、森林が有する防災機能の発揮を図ります。
○ 大規模災害の発生リスクが増大 近年、全国で大雨の被害が相次いでいます。ごく限られた範囲で、短時間に大量の雨が降る短時間強雨が頻発し、大きな被害をもたらしています。 長野県内でも、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨、令和3年8月豪雨といった水害・土砂災害が発生しており、大規模災害に備え、命と生活を守るための対策は急務です。 また、市が管理する河川の中には、未改修の箇所や降雨量によっては氾濫する可能性のある箇所が存在しており、計画的な整備が求められています。	○ 治水対策の推進 ・ 地域の実情をよく知る地元からの要望や過去の降雨時の被害状況から、危険箇所を把握し、対策工事の速やかな実施に努めます。 ・ 洪水・内水氾らん対策として、排水ポンプなどの整備に取り組みます。 ・ 国や長野県が実施する河川整備の促進に取り組みます。 ・ 長野県が策定した「長野県流域治水推進計画」に基づき、流域治水に取り組みます。 ・ 河川の氾らんを防ぐため、河川内における土砂の撤去や立木の伐採などを実施します。 ・ 水防活動に必要な資材の確保に努めます。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
保安林指定面積（ha）	4,758（R3）	4,780（R8）	

3-4 防犯・交通安全の推進

犯罪の抑止や事故の防止に取り組み、安全・安心に暮らすことができるまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

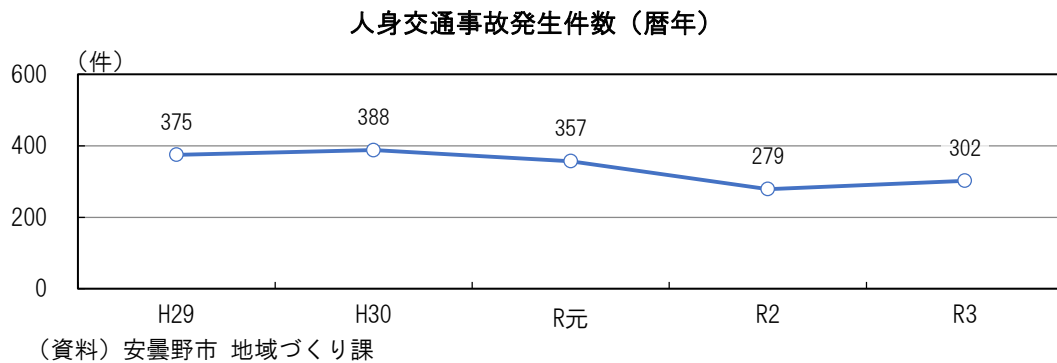
現状と今後	取組の方向
○ 体感治安の向上が必要 市内の刑法犯認知件数は、これまでの地道な取り組みの成果もあって、年々減少傾向にあります。犯罪のない、安全・安心を実感できるまちづくりには、行政だけでなく警察をはじめとした関係団体との連携による取り組みが求められます。	○ 犯罪の抑止に向けた取組 ・ 警察や防犯協会連合会、ボランティア、消費生活センターなどとの連携により、犯罪の抑止に向けた啓発活動を実施します。 ・ 夜間の生活道路での犯罪抑止・通行の安全のため、防犯灯の設置を推進します。
○ 高齢者や子どもが関わる事故が増加 市内では、高齢者が関与する交通事故の割合が増加傾向にあり、高齢者の交通事故防止に向けた啓発の重要性が増しています。 自動車は大切な移動手段ですが、加齢に伴う身体機能の低下は避けられないため、安全運転支援装置の普及や運転免許の自主的な返納が進むような環境づくりが求められています。 また、全国では通学中の子どもが巻き込まれる交通事故が続発しています。 市では、学校・PTA・地域からの通学路の改善箇所について、関係機関による合同点検を行っており、引き続き、通学路の安全確保に努める必要があります。また、近年注目が高まる自転車についても、安全対策が求められています。	○ 高齢者や子どもに対する交通事故対策 ・ 市職員による出前講座、交通安全教室などを通じて、高齢者の交通事故防止を図ります。 ・ 高齢者の運転事故を防止するため、運転免許証自主返納支援制度に関する啓発を行います。 ・ 運転免許を返納した方を対象にデマンド交通「あづみん」の乗車回数券を配付し、公共交通機関の利用を促します。 ・ 通学路や事故発生箇所には、交通安全施設の整備や歩道設置などを計画的に進めます。 ・ 子ども向けの交通安全教室を通じて、「自分の身は自分で守る」意識の浸透を図ります。 ・ 自転車に乗車する際の正しい交通ルールに関する教育・啓発に取り組みます。
○ 通学路の安全確保が社会的な問題に 全国的に児童生徒が巻き込まれる度重なる事故の発生により通学路の安全確保は大きな社会的な課題となっています。 毎年、各区から要望される道路などの改善要望には、歩道設置をはじめ、通学路の安全対策に関するものが多く寄せられています。	○ 通学路安全点検とソフト対策 ・ 学校や PTA、地域、公安、道路管理者、関係団体と連携し、通学路の点検を実施します。 ・ 通学路合同点検により、危険と指摘された箇所の対策実施状況を公開します。 ・ 歩道整備など時間がかかる場合は、指定通学路の変更や登下校の見守りなどソフト対策も合わせて推進します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
刑法犯認知件数（件）	187（R3）	143	（※年間5％減少）暦年
人身交通事故発生件数（件）	302（R3）	256	暦年（現状値から20％減少）
通学路合同点検箇所対策実施率（％）	63（R4）	68	通学路合同点検箇所一覧（H27年度以降）

■ 関連するデータ



3-5 消費者保護の推進

消費者を取り巻く環境の変化を捉え、市民が安全・安心に暮らせる消費生活社会を目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

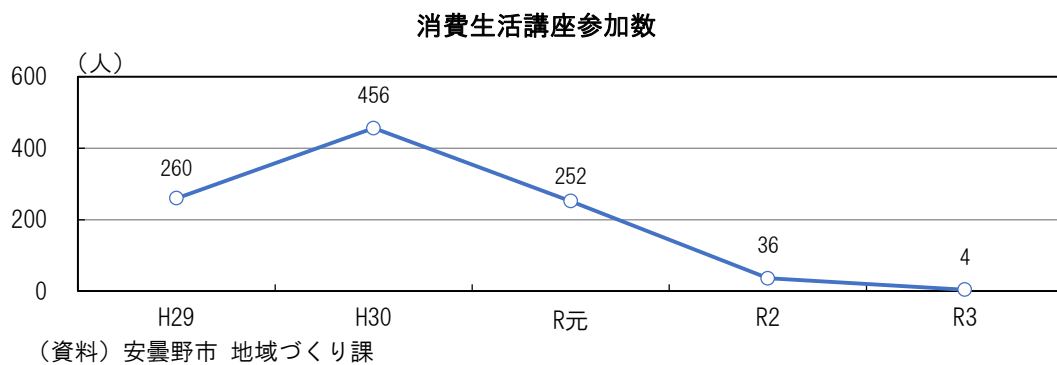
現状と今後	取組の方向
○ 悪質商法などの手口の巧妙化が進む 悪質商法や特殊詐欺は、年々、手口の巧妙化・複雑化がみられます。市内でも高齢者を中心に被害が発生しています。 消費者がトラブルに巻き込まれることを防ぐためには、最新の手口やトラブルの事例、トラブルに遭った際の対処方法などに関する注意喚起や啓発が重要です。 また、成年年齢の引下げに伴い、契約可能な年齢が拡大していることから、若年層を対象とした消費者教育が必要となっています。	○ 消費者教育の推進 ・ 電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害を未然に防止するため、留守番電話の対策機器の設置などに関する補助制度の周知を図ります。 ・ 悪質商法などに対する高齢者の理解の向上を図るため、消費生活相談員による出前講座を開催します。 ・ 若年層を対象に、消費生活センターに関する周知・啓発を行い、トラブル防止を図ります。
○ 被害防止・回復への対応 市では、被害の未然防止や被害回復のため「消費生活センター」を開設し、消費生活に関する相談を受け付けています。 センターでは消費生活相談員が、訪問販売や通信販売、電話勧誘での契約トラブル、クーリングオフなどについて相談者の声に耳を傾け、親身にアドバイスを行っています。	○ きめ細かな消費生活相談の実施 ・ 消費生活センターによる相談者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を継続します。 ・ 多様化・複雑化する相談に対応するため、消費生活相談員及び担当職員を定期的に研修・勉強会へ派遣し、対応力の向上を図ります。 ・ 長野県や警察、金融機関、事業者、他市町村と連携し、悪質商法などへの対応を図ります。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
消費生活講座参加数（人）	4（R3）	500	
消費者契約に対する苦情解決割合（％）	97.4（R3）	97.4	R3 消費者トラブル関係相談 546 件うち、解決（被害回復・未然防止・助言など）件数 532 件÷解決率 97.4％

■ 関連するデータ



指標・目標値一覧（目標3）

施策	指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値
3-1 防災・減災対策の 推進	土砂災害危険箇所存在区における避難体制づくり 取組率（％）	30.3（R3）	45.5
	避難所として活用する民間施設（施設数）	6	11
	耐震診断戸数（戸）	1,068（R3）	1,168（R8）
	耐震改修戸数（戸）	187（R3）	237（R8）
3-2 地域の防災活動 の強化	火災発生件数（件）	46（R3）	35
	地域防災計画の策定率（％）	96.7（R3）	100
	【戦略】地区防災訓練の実施率（％）	38（R3）	70
	避難行動要支援者名簿提供同意率（％）	65（R3）	70
3-3 砂防・治水事業の 推進	保安林指定面積（ha）	4,758（R3）	4,780（R8）
3-4 防犯・交通安全の 推進	刑法犯認知件数（件）	187（R3）	143
	人身交通事故発生件数（件）	302（R3）	256
	通学路合同点検箇所の対策実施率（％）	63（R4）	68
3-5 消費者保護の 推進	消費生活講座参加数（人）	4（R3）	500
	消費者契約に対する苦情解決割合（％）	97.4（R3）	97.4

※【戦略】：総合戦略の数値目標または重要業績評価指標（KPI）として位置付ける指標項目

目標 4

自然と暮らしやすさが調和するまち

4-1 自然環境の保全

安曇野が有する生物多様性や水環境を守るため、環境に対する意識を高めるとともに、自然環境の保全に取り組みます。

■ 現状と今後&取組の方向

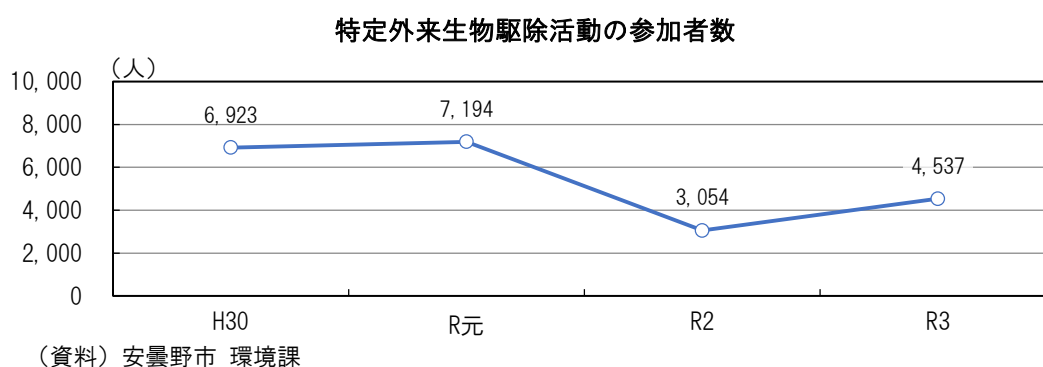
現状と今後	取組の方向
○ 生態系の変化が進む 温室効果ガスの影響による温暖化や特定外来生物の増加により、市内の生態系が変化しつつあります。 令和12(2030)年を期限とするSDGsについては、達成を目指すゴールの多数が環境に関するものであり、環境保全の推進は、SDGsの直接的な推進につながります。 この世界共通の目標を達成し、持続可能なまちづくりを進めていくためにも、安曇野市の宝である自然環境の保全に積極的に取り組む必要があります。	○ 保全活動の推進 ・ 自然観察会を開催し、市民一人ひとりが環境について学び、考える機会を創出します。 ・ 生物多様性の重要性を認知していただくため、市内で絶滅のおそれがある動植物などをまとめたレッドデータブックの改定を行います。 ・ 市民や事業者、行政が一体となり、特定外来生物の駆除活動を実施します。 ・ 希少生物や環境保全の専門家を「生物多様性アドバイザー」として委嘱し、生物多様性の維持に向けた取組みを推進します。
○ 水資源の活用と持続的な地下水保全 安曇野は、水環境に恵まれた自然豊かな地域です。 この貴重な環境を次世代へ引き継ぎ、魅力あるまちであり続けるためには、人と自然の共生や、持続可能な水環境の形成をいかに図っていくかが大切です。 そのためには、一人ひとりが自然の豊かさを再認識し、水環境の保全に取り組むことが求められています。	○ 水環境保全の取組を推進 ・ 市民や団体、企業など多様な主体が水環境の保全を通じて、安曇野の水の魅力を発信する「あづみの水結」制度を推進します。 ・ 水環境に関する啓発に努め、安曇野の水に対する意識の向上を図ります。 ・ 地下水の適正利用を推進し、地下水の水質保全と涵養を図ります。 ・ 地下水涵養などの取り組みを継続的なものとするため、支援体制の構築に向けた研究を進めます。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
特定外来生物駆除活動の参加者数（人）	4,537（R3）	7,800	
人為的な地下水涵養量（万 m ³ ）	180（R3）	300	安曇野市水環境基本計画

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 自然環境の保全を推進し、市の魅力である自然と暮らしが調和した住環境を守ること、安曇野に住みたい、暮らし続けたいと思う人を増やします。
AZUMINO ブランドの 発信	・ 多様な主体が水環境の保全や情報発信を行う「あづみの水結」制度により、「名水百選」「水の郷百選」に認定された清らかな水が織りなす安曇野の原風景の魅力を発信します。

4-2 循環型社会の実現

ごみの減量や食品ロスの削減などを通じ、循環型社会の実現を目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

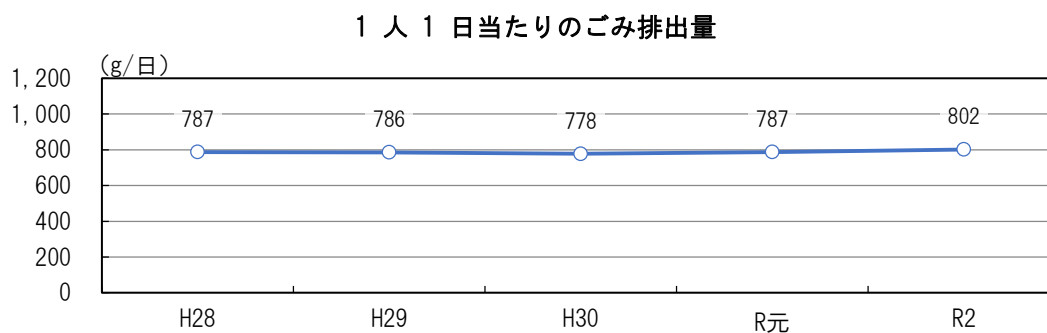
現状と今後	取組の方向
○ 環境に配慮したライフスタイルが求められる マイバッグ、マイボトルの持参によるごみの削減（リデュース）や、詰替品の購入（リユース）、資源物などの分別（リサイクル）といった3R の取り組みは、多くの市民が実施しています。 今後は、これらの取り組みを一層推進し、環境に配慮したライフスタイルへの意識の醸成が必要です。	○ 3R やエシカル消費の意識の向上 ・ 小学生を対象にした環境学習会を開催し、ごみを減らすことの大切さを学ぶ機会を創出します。 ・ 人・社会・地域・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の徹底を図るため、地産地消の大切さや環境に配慮した商品の選択などに関する啓発を実施します。
○ 一般廃棄物の資源化と減量が課題 令和元年度の1人1日当たりのごみ排出量は、家庭系ごみは県内 19 市中最も少なく、事業系ごみは2番目に多くなっています。 家庭でのごみ・資源物の分別は概ね定着しています。今後ごみの減量を進めるには、事業者による一般廃棄物の資源化・減量が課題です。	○ 一般廃棄物の適正な排出と資源化の推進 ・ プラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック製品の分別回収を進めます。 ・ 事業系ごみの減量・再資源化を推進するため、事業系ごみの処理実態の把握に努めるとともに、事業者への啓発を実施します。
○ 地域の特性に応じた資源の補完 平成 30 年に閣議決定された国の第五次環境基本計画では、環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決を図る「地域循環共生圏」が提唱されています。	○ 地域循環共生圏の構築 ・ 「地域循環共生圏」の構築を目指し、市が有する自然景観や産業などの地域資源を活用し、それらの特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力を引き出すことを目指します。
○ 食品ロスの発生 家庭での「食べ忘れ」「買いすぎ」「在庫を確認せず unnecessary なものを購入」などが食品ロスの発生原因として多くを占めています。 また、外食や宴会などでの発生原因は「注文のし過ぎ」「量が多く食べきれなかった」などの理由によるため、食事の適正量を知ったうえで注文することや、宴会時の食べきりの取り組みが重要になります。	○ 食品ロスの発生抑制 ・ 子どもの頃から「もったいない」という感覚を醸成し、食品ロスを減らすための啓発を実施します。 ・ 食品ロスが発生する原因や発生させない意識の普及を図るため、啓発を行います。 ・ 商工会と連携し、「残さず食べよう！30・10運動」の呼びかけを事業者へ行うなど、食品ロス削減を推進します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
リサイクルセンターの利用者数（人）	53,102（R3）	55,602	
1人1日当たりの生活系ごみ排出量（グラム）	476（R2）	465（R7）	環境省「一般廃棄物処理実態調査」
1人1日当たりの事業系ごみ排出量（グラム）	325（R2）	317（R7）	環境省「一般廃棄物処理実態調査」

■ 関連するデータ



（資料）環境省「一般廃棄物処理実態調査」

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、
安曇野

・ 3R やエシカル消費の推進による循環型社会の実現により、安曇野の魅力である自然環境の保全を図り、魅力あるまちづくりに貢献します。

4-3 脱炭素社会の実現

地球温暖化を防止するため、市民・事業者・行政が一体となり、あらゆる必要な取組みを行っていきます。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 地球温暖化を招く二酸化炭素 私たちが生活するうえで、電気や自動車などは欠かせないものになっています。しかし、電気を作る際や自動車を運転する際には、化石燃料が使用され、二酸化炭素が排出されています。 これまで、地球温暖化対策の必要性は認識されていますが、省エネを実践した生活をさらに推進する必要があります。	○ 省エネを重視した生活の徹底 ・ 徒歩や自転車使用を推進するなど、市民・事業者・行政が一体となり、自動車の使用を削減する取組みを実施します。また、カーシェアリングの推進や EV や FCV などへの乗換えを推進します。 ・ 省エネを意識した行動を促進するため、市民や事業者、行政が一体となった取組を支援します。
○ 再生可能エネルギーの活用が課題 ゼロカーボンの達成には、石油や石炭などの化石燃料だけではなく、再生可能エネルギーで作られた電気を使うことが求められます。 主流な再生可能エネルギーである太陽光発電は、設備の設置などに伴う費用などが負担となり、設置を躊躇してしまうケースもあります。 また、太陽光発電以外の小水力やバイオマスなどについても、その潜在能力を調査し、利用を促進することが求められています。	○ 再生可能エネルギーの普及拡大 ・ 市庁舎や事業所、住宅などへの屋根置き住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の普及を図ります。 ・ 住宅用太陽光発電システムに対する補助事業に加え、省エネに関する補助事業を新たに検討します。 ・ 化石燃料の使用を減らすため、市の温浴施設へのバイオマスボイラ設置を検討します。 ・ 太陽光以外の小水力、バイオマス、地中熱などの実現可能性や適地を調査します。
○ 規模を生かした取組みが必要 地球温暖化対策は全世界共通の課題であり、自治体単独で出来ることには、規模や効率性の面で限界があります。 このため、自治体間での連携が重要となり、各地域の資源や技術、資金を活用しつつ、規模を生かした取組みを行う必要があります。	○ 広域連携した取組みの展開 ・ 地球温暖化問題の解決に向けて、国や県、周辺自治体、事業者などとの連携を強化します。 ・ 地域新電力の導入・活用について、周辺自治体や事業者と協議、検討を行います。

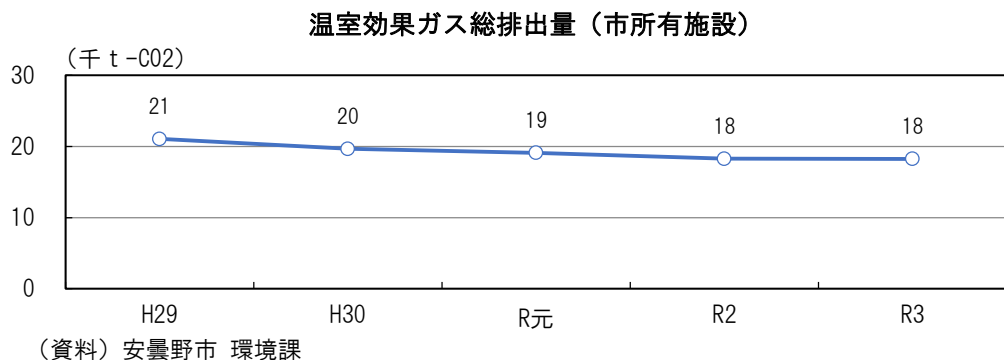


○ 環境と経済活動の両立が求められる 気候変動が地球規模で進行する中、企業の脱炭素に向けた取組は、重要性を増しています。 なお、脱炭素への取組に着手している企業は、比較的規模が大きい企業であることが多い一方で、中小企業では、必要性の認識はあるものの、具体的な取組には至らないことが多い現状です。	○ 脱炭素へ向けた企業の取組みを推進 ・ 市内企業に対して、省エネ向上が見込まれる生産設備の導入を支援します。 ・ 脱炭素化に向けた各企業の技術革新、事業の創出などへの支援を検討します。
--	---

■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
市内の温室効果ガス量 （千トン-CO ₂ ）	658.3（R1）	509.2（R7）	平成 25 年（2013）年度比で 令和 12（2030）年度の排出 量を 50%削減 平成 25（2013）年度＝769.8 令和 12（2030）年度＝384.9

■ 関連するデータ



4-4 自然と発展が織りなすまちづくり

安曇野の地域特性を生かし、暮らしやすさと産業発展の調和が取れた持続可能なまちづくりを進めます。

■ 現状と今後&取組の方向

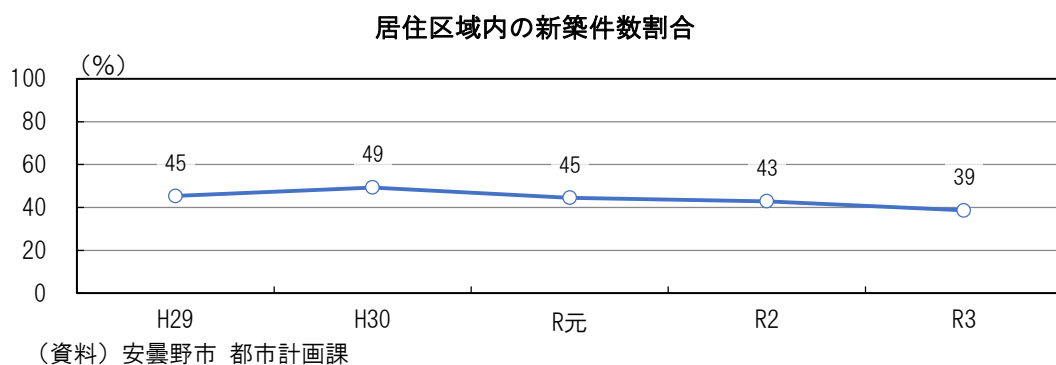
現状と今後	取組の方向
○ 暮らしやすさと産業の発展 持続可能な安曇野市であるためには、本市の豊かな自然や田園風景に配慮しつつ、暮らしやすさと産業発展の調和が取れたまちづくりを進める必要があります。 これまで本市では、土地利用における立地や用途などのルールなどを定め、見直しを加えながら運用してきました。 近年は、松糸道路の整備、安曇野北 IC(仮称)周辺の土地利用など市を取り巻く環境は大きく変化しており、情勢に応じて都市計画の見直しを進める必要があります。	○ 計画的なまちづくりの推進 ・ 安曇野市の魅力である自然や田園風景を守りつつ、利便性が高く住み心地のよさが実感できるまちづくりを進めます。 ・ 幹線道路などのインフラを活用し、田園風景や農林水産業との調和を踏まえた、新たな事業用地の確保、誘導を進めます。 ・ 安曇野北 IC(仮称)周辺の土地利用について、周辺住民の意向を踏まえた検討を進めます。 ・ 社会情勢や社会構造の変化に応じ、土地利用制度の見直しを行います。
○ 拠点地域への開発誘導が課題 持続可能な都市づくりのためには、都市機能をコンパクトに集約していくことが求められます。 一方、当市では、良好な景観などを享受できる田園地域などの郊外部への移住需要が依然として高く、コンパクトなまちづくりの推進が停滞している状況にあります。 また、既存市街地においても、今後、低未利用地の増加や将来の低密度化が想定されるため、適切な対応が求められます。	○ 都市機能の秩序ある集約 ・ 都市機能を担う主要な施設が集積する5つの拠点市街へ居住人口を集約していくための取り組みを進めます。 ・ 各市街で不足する機能は、道路・交通網などを強化して、相互に補完し合える環境整備を進めます。 ・ 空き家や既存の住宅地などを有効活用できるよう、土地利用制度の見直しに向けた検討を進めます。
○ 各地域における歴史的、文化的資源 市は、83 の区で構成され、それぞれ多彩な歴史的・文化的資源を有しています。 これらの資源の維持・継承を図り、より一層地域の個性を引き出していくことが望まれます。	○ 各地域の魅力を引き出す ・ 歴史的・文化的資源を維持・継承するコミュニティや地域自らによる課題解決のための主体的な活動を支援します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】居住区域内の新築件数割合（％）	39（R3）	40	総合戦略K P I

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 誰もが暮らしやすさを感じることができるまちを目指し、まちづくりにユニバーサルデザインの導入を進めます。
選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 今ある良好な環境を大切にしながら、暮らしやすさと産業発展のバランスを保つために、土地利用制度の適正な運用を図ります。

4-5 暮らしと調和する景観の保全

景観の保全と育成に取り組み、暮らしと調和した安曇野らしい景観の保全を図ります。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 市の財産である景観 令和3年度に実施した市民意識調査において、市に愛着を感じている理由として「自然環境と調和した快適な住環境が整備されている」と回答する市民が最も多くなっています。 良好な景観は、美しい地域の形成と豊かな生活に不可欠な次の世代へ引き継ぐ財産であり、自然環境と生活環境の調和がとれた景観づくりが求められます。	○ 調和がとれた景観づくりの推進 ・ 景観計画の基準に基づいた景観づくりを進めるため、開発事業者に対する説明や助言を行います。 ・ 屋外広告物条例で定める基準への適合や、既存不適格広告物の改善を進めるため、設置事業者に対する説明や助言などを行います。 ・ 建築物や屋外広告物のパトロールを行い、現状の把握と適正な指導を行います。
○ 景観施策に対する認知度は低い 令和2年に実施した景観に関するアンケート調査では、景観に関心がある人は9割近くと多い一方、市の景観に関する取り組みを知っている人は約3割であることがわかっています。	○ 景観施策の認知度向上 ・ 景観形成に対する意識を醸成するため、安曇野市の景観を守るための景観施策や取り組みについて、情報発信を行います。
○ 緑化の重要性の高まり 良質な住環境整備などの観点から、まち中の緑化の重要性が高まっています。緑を生かし、人々が集い賑わう魅力あるまちを目指して、公共施設や住宅地の更なる緑化の推進や緑のまちづくりを支える体制などの取り組みが求められます。	○ まちの緑化推進 ・ 緑化の推進及び意識の高揚を図るため、緑化に関する補助及び情報発信を行い、緑のまちづくりを支える体制を整備します。 ・ まち中の良質な住環境や景観を良好にするため、自然環境が持つ様々な機能をインフラ整備に活用する、緑のまちづくりの取り組みを進めます。
○ 住民組織における担い手不足 景観づくり住民協定は現在 25 箇所で締結されており、協定区域の景観の保全について活動を行っています。 しかし、少子高齢化による担い手不足により、組織の構成員は減少しており、活動の継続に向けた支援が必要です。	○ 住民による景観づくりの活動の推進 ・ 景観づくり住民協定を締結した組織の継続を支援するため、組織間の情報共有と交流を促進し、活動の活性化を図ります。 ・ 景観づくり住民協定を支援するため、景観条例及び景観づくり推進地区などの制度の活用について、情報発信を行います。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
市民意識調査「安曇野らしい景観が保全されている」と思う市民の割合（％）	59.1（R3）	70.0	「満足」＋「まあ満足」の割合

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 安曇野が誇る景観を後世に引き継げるよう、良好な景観形成を促します。
------------------	-------------------------------------

4-6 道路整備の推進

利便性や安全性が確保された道路整備を推進し、暮らしやすいまちを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

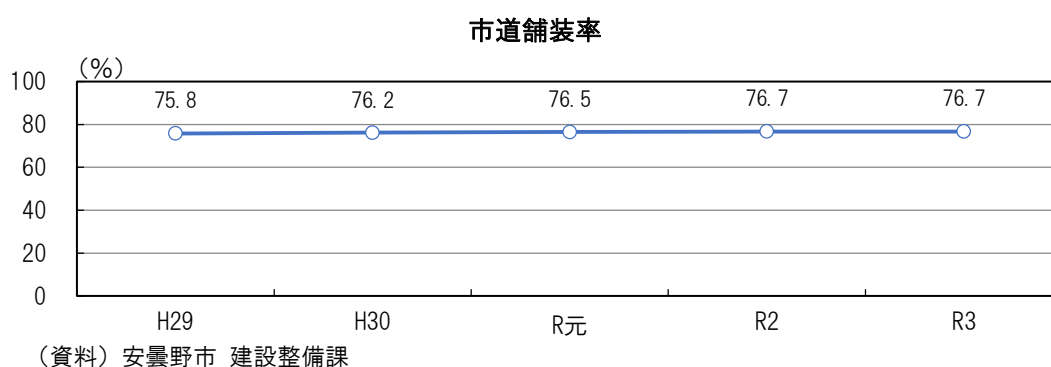
現状と今後	取組の方向
○ 生活を支える道路 道路は、人流や物流といった移動を支える機能を有しており、市民にとって最も身近な公共施設であるといえます。 また、道路網の機能は、そのまちの住みやすさや来訪のしやすさに直結するため、道路はまちづくりの基盤となっています。 このため、機能的な道路網の実現を目指し、計画的な道路整備が求められています。	○ 事業実施路線の検討 ・ 市外との交流を容易にし、産業、医療、防災面などに不可欠な幹線道路について、地域住民のニーズも踏まえた整備を推進します。 ・ 生活道路は、地域からの要望を把握し、路線の重要度、緊急性などを踏まえた改良を実施します。 ・ 国道 19 号や国道 147 号、松糸道路、東西幹線道路の整備をはじめ、未改良道路の整備などを国や県と連携し進めます。
○ 道路施設の老朽化 道路や橋梁など既存施設の老朽化が進んでおり、対応が必要になっています。 このため、道路舗装などの将来にわたる維持コストの縮減や計画的・効率的な維持管理が求められています。	○ 施設の長寿命化と適正な維持管理 ・ 道路の破損個所を通報できるアプリの活用などにより、道路の情報を市民と共有し、迅速な改修につなげます。 ・ 道路や橋梁などの適正な維持管理に努め、安全で安心な道路環境の整備を進めます。 ・ 計画的に傷んだ舗装や橋梁の修繕を行い、長寿命化を図ります。
○ 降雪時の交通対策 冬期間は降雪による交通障害や凍結によるスリップ事故が発生することから、特に冬期における道路環境の維持管理が重要となります。	○ 効率的な除雪、融雪対策 ・ 積雪時の交通や歩行者の安全を確保するため、区やPTAなどと協力し、効率的な除雪、融雪対策に取り組みます。 ・ 除雪、融雪路線を指定し、冬期間の交通確保に努めます。
○ 松本系魚川連絡道路(松糸道路)の整備 松糸道路は、広域的な道路ネットワークの形成のためだけでなく、市の商工業・観光の振興など、将来のまちづくりを考える上で重要な道路です。 なお、安曇野市の新設区間である「安曇野道路」は、令和2年にAルートが最適ルート帯として公表され、令和4年度より新規事業化されています。	○ 松糸道路の整備促進 ・ 松糸道路の安曇野市新設区間である「安曇野道路」の早期建設及び現道活用区間の早期改良に向けて、県と共に取り組みます。 ・ 松糸道路と現道とを結ぶアクセス道路の整備を行います。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
市道延長に対する舗装延長の割合（％）	76.7（R3）	78.3	
改良済み市道延長に対する歩道整備延長の割合（％）	55.7（R3）	57.4	対象幅員 5.5m 以上

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 歩行空間へユニバーサルデザインを導入するため、幅の広い歩道の整備、歩道段差、傾斜、勾配の改善、点字誘導ブロックの設置などを推進します。
アウトドア・スポーツ の聖地	・ 走行空間を整備し、サイクリストが走行しやすいまちを整備します。

4-7 上下水道の安定経営

良質な水道水の安定供給と水洗化による快適な生活環境を維持する中で、健全かつ効率的な事業運営を目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

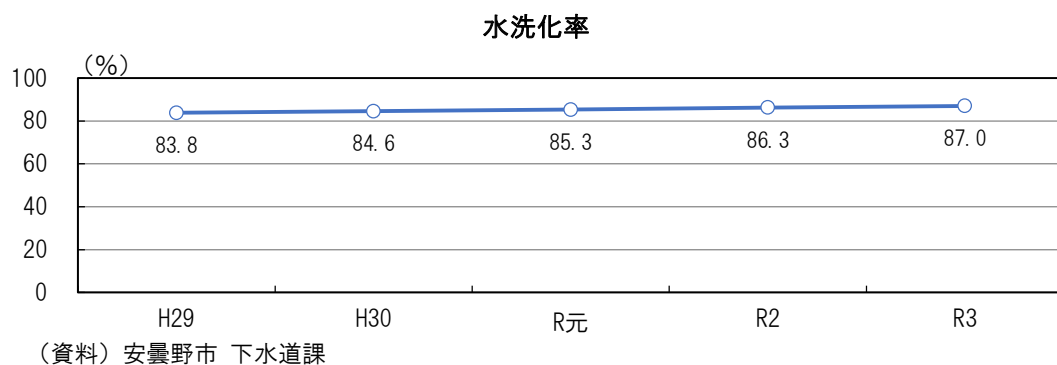
現状と今後	取組の方向
○ 良質な水道水の安定供給 上水道は、生活に欠くことのできない大切なライフラインです。 本市の水道事業は、豊かな地下水を水源とし、安全でおいしい水道水を供給しています。 しかし、近年は、施設の老朽化や自然災害への対応など水道事業を取り巻く環境が変化しつつあり、施設の計画的な更新や災害時の給水体制の確立が求められています。	○ 計画的な施設更新 ・ 水質管理を徹底し、良質な水道水の供給に努めます。 ・ 計画的な施設の更新に合わせ、災害時の重要給水施設と拠点配水池を結ぶ主要管路の耐震化整備を行い、災害時の給水ルートの確保を進めます。
○ 下水道施設の長寿命化と効率的な処理 下水道は、衛生的で快適な生活を送る上で必要不可欠な施設であり、本市の水洗化率は約9割となっています。 ただ、本市の下水道施設は、短期間かつ集中的に整備されたため、施設の更新時期の集中する中、いかに施設の長寿命化を図っていくかが課題です。 また、下水道区域の見直しを行い、効率的な污水处理を進める必要があります。	○ 水洗化率向上と計画的な事業推進 ・ 下水道への接続を推進し、水洗化率の向上を目指します。 ・ 計画的な点検調査により、施設の適正な管理と効率的な改築・更新を進めます。 ・ 効率的な污水处理と健全な事業経営に向けて、下水道区域を見直し、段階的に処理施設の統廃合を進めます。
○ 健全かつ効率的な事業運営 人口減少などの環境の変化を見据え、水道事業、下水道事業ともに健全かつ効率的な運営に努め、安定したサービス提供を行う必要があります。	○ 中長期的視点に立った経営 ・ 中長期的な投資、財政計画を策定し、健全で効率的な財政運営に努めます。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
主要管路耐震化率（％）	36.8（R3）	71.8	
水洗化率（％）	87.0（R3）	89.4	
水道事業会計 経常収支比率（％）	122.0（R3）	125.0（R8）	
下水道事業会計 経常収支比率（％）	118.2（R3）	118.0（R8）	

■ 関連するデータ



4-8 持続可能な公共交通の形成

個々の移動ニーズに対応する交通手段を整備し、将来にわたって利用される地域公共交通の実現を目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

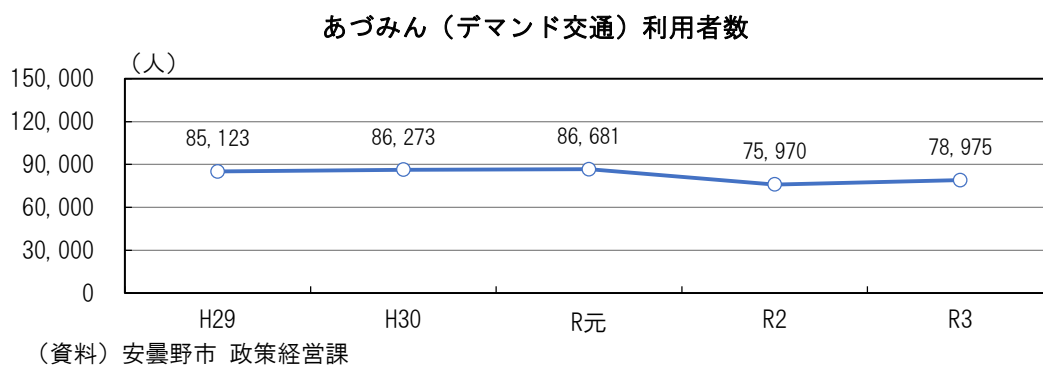
現状と今後	取組の方向
○ 公共交通に対するニーズの高まり 公共交通機関は、学生や高齢者など、車を運転しない人の生活を支える大切な移動手段です。 しかし、マイカーの普及や人口減少などにより、公共交通の利用者は減少傾向にあります。 一方で、高齢者の通院や買い物への公共交通のニーズが高まっており、地域の特性に応じた公共交通が求められています。	○ デマンド交通「あづみん」の充実 ・ 本市独自の移動手段であるデマンド交通「あづみん」の最大の特徴であるドアツードアサービスを生かし、利用者の増加を図ります。 ・ あづみんの乗車予約のオンライン対応に加え、運行時間の拡大や運行エリアの再編、発着時間の可視化により、利便性の向上を図ります。 ・ 新たなサービスを検討し、より多くの市民が利用しやすい環境を整備します。
○ 移動サービスの充実が課題 市民の多くが市内での移動手段として主に自家用車を利用しており、車を運転できない方の移動手段の確保が課題となっています。また、市内に訪れた方の移動手段としての二次交通の確保も課題として挙げられます。 この解決には鉄道(JR大糸線・JR篠ノ井線)や周遊バス、タクシーなどの既存の公共交通機関、シェアサイクルの有効活用に加え、これらを補完する新たな移動サービスが期待されます。	○ 地域交通ネットワークの形成 ・ 鉄道やデマンド交通を軸とし、複数の公共交通機関と連動した地域交通ネットワークを形成します。 ・ 複数の移動サービスをつなぎ、移動ニーズに応じて予約・決済などを一括で行うことが出来るサービス(MaaS)の導入を検討します。 ・ あづみんに加え、自動運転技術などを活用した輸送サービスの導入を検討します。
○ 新たな時代への対応 脱炭素社会の実現に向け、効率的な公共交通の確立や環境負荷の小さい車両を使用するなどの対応が求められています。 また、少子高齢化の進行により、地域における公共交通の担い手不足が顕在化しています。	○ 新技術の活用 ・ 車両の更新に合わせ、電気自動車や新エネルギーを利用した移動サービスへの移行を検討します。 ・ あづみんへの自動運転技術の実装を視野に調査、研究を行います。
○ 勤労者の通勤、移動 公共交通機関の利用にあたり、付帯する駐車場や駐輪場の存在は重要であり、今後も公共交通機関の利用を促進するには、駐車場、駐輪場の適正な管理が求められています。	○ 駐車所の適正管理 ・ 駅やインターチェンジの駐車場、駐輪場を適正に管理し、通勤や通学などで公共交通機関を利用する方の利便を図ります。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
あづみん（デマンド交通）利用者数（人）	78,975（R3）	87,000	安曇野市地域公共交通計画より
市民意識調査「公共交通網が整備されている」と思う市民の割合（％）	18.3（R3）	23.0	「満足」＋「まあ満足」の割合

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ デマンド交通の利便性の向上を図り、高齢者や障がい者など自動車が運転しない方の外出の機会を創出します。 ・ 外国人の方が利用しやすいよう、多国籍言語に対応可能な利用案内を充実させるなど、人権共生課と連携した周知を実施します。
選ばれるまち、 安曇野	・ MaaS アプリの導入により、市内の移動に加え、市外への円滑な移動を促進します。
文化・芸術中核都市の 実現	・ AI 活用型オンデマンドバスの導入など、来訪者が利用しやすい公共交通ネットワークを構築します。 ・ MaaS の導入により、複数の移動手段をつなぎ、市内施設の回遊性向上を図ります。
アウトドア・スポーツ の聖地	・ MaaS の導入により、拠点となる施設への移動を円滑にさせ、シェアサイクルの活用を推進します。

4-9 良質な住環境の整備

公園などの整備・保全を図り、暮らしやすい住環境を創出します。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 公園は市民活動の原動力 公園は、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が利用する活動の拠点や憩いの場といえます。 良質な公園の整備は、快適な住環境を提供するだけでなく、コミュニケーションや自然学習、健康づくり、文化活動など、様々な活動を促す場づくりでもあります。	○ 安全で楽しい交流の空間の確保 ・ 利用者のレクリエーション、コミュニティの場として、市民のニーズを把握し、誰もが安全で楽しめる公園の提供を目指します。 ・ 施設の長寿命化と安全性の向上を図るため、老朽化した設備や遊具などの修繕や更新を計画的に行います。
○ 公害などに関する苦情・相談は減少傾向 本市では、公害防止と生活環境保全の推進のため公害防止条例により各種規制を行っています。 住環境に関する苦情や相談件数は減少傾向にありますが、良好な住環境を維持し、さらに改善していくためには、環境調査や市民、事業者への啓発に引き続き取り組んでいく必要があります。	○ 公害防止と生活環境保全の継続 ・ 継続的な環境指標の調査により、現状と変化を把握し、公害の発生を未然に防止します。 ・ 法令に基づく事業者の調査・監視・指導や市民への啓発などを行います。 ・ 発生した公害に対しては、良質な住環境の回復のため、原因の特定・解消に取り組みます。
○ 生活排水未処理への対応が必要 合併処理浄化槽の設置は進んできていますが、トイレの排水のみを処理し、台所や風呂場からの生活排水は未処理となる単独処理浄化槽やくみ取りトイレも相当数残されています。 水質への負荷を抑えるため、生活排水未処理の解消に向けた取り組みが必要となっています。	○ 合併処理浄化槽の設置促進 ・ 良質な住環境の保全や水質汚濁防止のため、補助金の交付などを行い、下水道整備区域外での合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理を促進します。
○ 墓地に関する価値観が変化 墓地について、少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に伴う需要の増加や、承継者のいない無縁墳墓の増加が懸念されます。 また、墓地の保有や承継に関する市民の考え方が変化し、合葬墓などの多様な墓地形態への関心が高まることが考えられます。	○ 市営霊園の適正管理 ・ 市民ニーズに配慮した霊園の整備を検討するとともに、無縁墳墓の把握と発生抑制対策を行い、適正な維持管理を行います。 ・ 返還聖地の有効活用(再販)を行います。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
市民意識調査「きれいな水、澄んだ空気など、良好な生活環境が保たれている」と思う市民の割合（％）	75.7（R3）	75.7	「満足」＋「まあ満足」の割合
市民意識調査「公園、緑地の整備・維持管理がされている」と思う市民の割合（％）	49.2（R3）	57.0	「満足」＋「まあ満足」の割合

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

- ・ まち中の良質な住環境や景観をより良くするため、身近な緑を守り育てる取り組みを進めます。また、住宅地への緑化支援を継続して取り組みます。

4-10 移住・定住の推進

住んでみたい、住んでよかったまちを目指し、当市の魅力を市内外に戦略的に情報発信を推進するとともに、移住相談体制を充実させ、移住・定住を推進します。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 人口減少・少子高齢化の進展 国の機関の推計によると、人口減少・少子高齢化は今後も進む見通しであり、人口減少を抑制するためには、自然動態、社会動態の両面での改善が必要です。 また、市内を地域別(区ごと)に見た場合は、人口減少や高齢化が特に進んでいる地域があり、地域の伝統や文化をいかに継承していくかが課題となっています。	○ 移住促進のためのプロモーション ・ 都市部でのセミナーやオンラインセミナーの開催、市内での移住体験会を開催し、移住者の増加を図ります。 ・ 市内のゲストハウスやシェアハウス、宿泊施設などとの連携により、安曇野での生活を体験できる機会を創出します。 ・ 移住促進のための補助制度の検討などにより、I・J ターンを促進します。
○ 地元に戻らない若者が多い 本市は、毎年、転入者数が転出者数を上回る傾向が続いています。 しかし、10 代後半～20 代前半の転入・転出の動きは、転出者数が転入者数を大幅に上回っており、就職を機に市外へ転出する方が多いことに加え、進学をきっかけに市外へ転出した方の多くが、卒業後も市外での生活を選んでいることがうかがえます。	○ 若者の地元回帰を促進 ・ 市内の若年層を対象に、ふるさとの魅力の理解や愛着(シビックプライド)を醸成する教育、プロモーションの推進により、地元への定着・回帰を促進します。
○ 移住相談は多種多様 移住に関する相談は、移住前の不安を解消するとともに、移住後のミスマッチを防ぐためにも重要です。 また、移住に関する相談内容は、しごとや住まい、生活環境などに留まらず、多岐にわたります。また、移住後の人間関係を不安視する方は少なくありません。このため、地域のコミュニティである区の情報や、移住後の人的なつながりづくりの支援が求められています。	○ きめ細かな移住相談の実施 ・ 先輩移住者や民間団体との連携により、移住相談にきめ細かに対応するための体制を構築します。 ・ オンラインツールの活用により、遠方にお住いの移住検討者でも、気軽に相談しやすい仕組みづくりを進めます。 ・ 移住者同士の交流の機会を提供し、人的なつながりを創出することで、定住・定着を図ります。

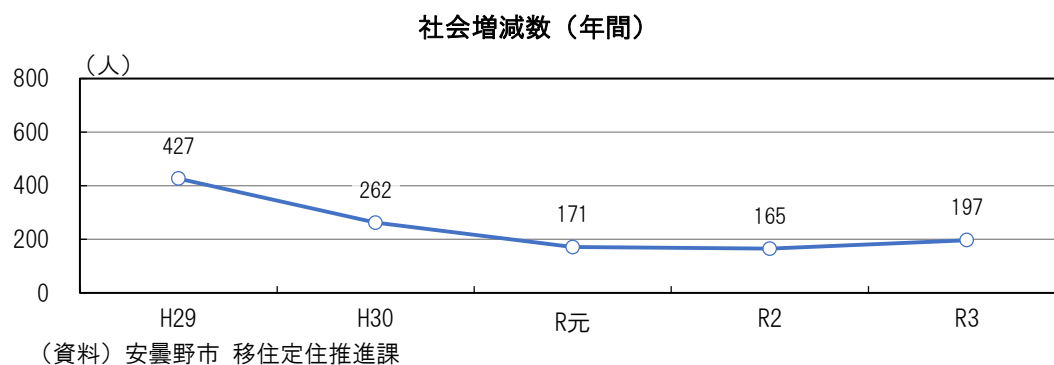


○ 移住・定住には多方面の施策が関連	○ 施策間連携による移住・定住の推進
移住・定住を推進するためには、しごとや住まい、生活環境のみならず、あらゆる分野の施策が関連しています。 このため、施策や部局の縦割りのない連携した取り組みが必須となります。	・ 移住者と企業とのマッチングや移住者の起業支援に取り組みます。(しごと×移住・定住) ・ 移住者の新規就農を支援します。また、半農半Xなどの多様な就農スタイルを提案します。(農林水産業×移住・定住) ・ 子育て世帯への支援の充実やあづみの自然保育の推進、安心して遊べる公園整備などを進め、子育てしやすい地域であることをPRします。(子育て×移住・定住) ・ 空き家や農地付き空き家などの紹介に取り組みます。(空家対策×移住・定住) ・ 移住者に理想とする地域を見つけていただくため、市内各地域の個性を集約・発信します。(地域×移住・定住)

■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】社会増減数（年間）（人）	197（R3）	263	総合戦略数値目標
【戦略】移住支援による移住者数（人）	42（R3）	475	令和5～9年度の累計値 総合戦略KPI
移住セミナー参加者数（人）	52（R3）	600	令和5～9年度の累計値

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、 安曇野	・ シティプロモーションの強化により、移住検討者への市の魅力を積極的に発信します。 ・ 進学などで市外に出ている若年層の地元回帰を促すため、市内高校生などに対するシティプロモーションを行います。
AZUMINO ブランドの 発信	・ 移住推進PRにあたり、安曇野が有する観光や農産物、水といった魅力を積極的に活用します。
アウトドア・スポーツ の聖地	・ アウトドア・スポーツ環境を前面的に発信することで、安曇野市の魅力を伝えるきっかけとし、移住者の増加を図ります。

4-11 空き家対策の推進

空き家の発生を抑制するための啓発や空き家の適正な管理の推進を通じて、空き家を地域の資源として生かすことで、活力あるまちづくりを推進します。

■ 現状と今後&取組の方向

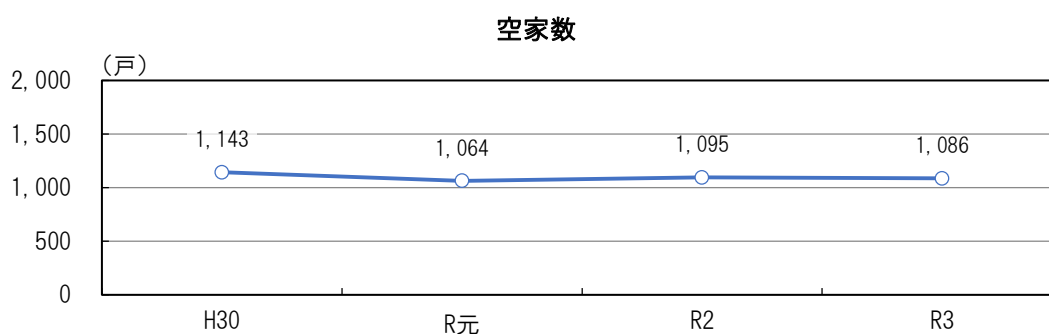
現状と今後	取組の方向
○ 管理不全の空き家が増加 空き家の数は、少子高齢化や人口減少などを背景に、年々増加しています。 また、適正に管理されていない空き家も増えており、環境や景観、保安面への悪影響や地域の魅力の低下が危惧されています。 このため、空き家に関するメリットやリスクなどの周知が重要になります。	○ 所有者に届く情報発信、啓発の充実 ・ 空き家の発生抑制や適正管理、利活用などの情報などを所有者に届けるため、専門家による相談会や講座、活用事例動画、セミナーなど情報発信を強化します。 ・ 管理不全の空き家や危険性のある空き家の解消を図るため、空家対策法に基づく助言、指導、勧告などの行政措置を進めます。
○ 中古住宅は需要超過 令和4年 12 月末時点では、市内には劣化が少なく利活用可能な空き家が、840 戸ほどあることがわかっています。 しかし、空き家バンクなどを通じて市場に流通する物件が少なく、需要に対し供給が不足している状況です。	○ 空き家バンクの利用促進 ・ 空き家バンクの活性化を図るため、所有者や利活用希望者のニーズを反映し、移住促進や地域の活性化につながる交流、関係人口の拡大のための補助制度を充実します。
○ 空き家の活用ニーズの増加と多様化 地方回帰や二拠点居住などの流れを受け、空き家の利活用を希望する方は増加しています。 また、その活用方法は住まいに限らず、店舗などの創業やテレワーク、コワーキングスペース、福祉事業所など多様です。	○ 空き家利活用希望者とのマッチング支援 ・ 利活用希望者とのマッチングを強化するため、ガイドによるまちあるき空き家見学会などの実施場所を市内全域に広げ、地域と連携しながら空き家を資源として生かせるまちづくりを進めます。 ・ 空き家の利活用において、専門家や民間団体と連携したネットワーク組織やコーディネーター育成により相談体制を整備します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
空家数（戸）	1,086（R3）	868	発生予防、適正管理、利活用促進を総合的対策することで、現状から2割減。
空家対策補助金申請件数（件）	71（R3）	221	令和5～9年度の累計値 毎年30件
空き店舗など改修件数（件）	0（R3）	5	令和5～9年度の累計値

■ 関連するデータ



（資料）安曇野市 移住定住推進課

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、 安曇野

- ・ 空き家の利活用を促進するため、相続などの条件整理を支援するとともに、ニーズに即した補助金制度を展開し、移住や創業による地域活力の強化を推進します。
- ・ 地域の魅力を再認識し伝えるため、歴史や文化、生活環境などの情報を発信しながら、空き家のマッチングを図るまちあるき空き家見学会で移住、定住を促進します。

指標・目標値一覧（目標４）

施策	指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値
4-1 自然環境の保全	特定外来生物駆除活動の参加者数（人）	4,537（R3）	7,800
	人為的な地下水涵養量（万㎡）	180（R3）	300
4-2 循環型社会の 実現	リサイクルセンターの利用者数（人）	53,102（R3）	55,602
	1人1日当たりの生活系ごみ排出量（グラム）	476（R2）	465（R7）
	1人1日当たりの事業系ごみ排出量（グラム）	325（R2）	317（R7）
4-3 脱炭素社会の 実現	市内の温室効果ガス量（千トン-CO ₂ ）	658.3（R1）	509.2（R7）
4-4 自然と発展が織り なすまちづくり	【戦略】居住区域内の新築件数割合（％）	39（R3）	40
4-5 暮らしと調和 する景観の保全	市民意識調査「安曇野らしい景観が保全されている」と思う市民の割合（％）	59.1（R3）	70.0
4-6 道路整備の推進	市道延長に対する舗装延長の割合（％）	76.7（R3）	78.3
	改良済み市道延長に対する歩道整備延長の割合（％）	55.7（R3）	57.4
4-7 上下水道の 安定経営	主要管路耐震化率（％）	36.8（R3）	71.8
	水洗化率（％）	87.0（R3）	89.4
	水道事業会計 経常収支比率（％）	122.0（R3）	125.0（R8）
	下水道事業会計 経常収支比率（％）	118.2（R3）	118.0（R8）

※【戦略】：総合戦略の数値目標または重要業績評価指標（KPI）として位置付ける指標項目

施策	指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値
4-8 持続可能な 公共交通の形成	あづみん（デマンド交通）利用者数（人）	78,975（R3）	87,000
	市民意識調査「公共交通網が整備されている」と思う市民の割合（％）	18.3（R3）	23.0
4-9 良質な住環境の 整備	市民意識調査「きれいな水、澄んだ空気など、良好な生活環境が保たれている」と思う市民の割合（％）	75.7（R3）	75.7
	市民意識調査「公園、緑地の整備・維持管理がされている」と思う市民の割合（％）	49.2（R3）	57.0
4-10 移住・定住の推進	【戦略】社会増減数（年間）（人）	197（R3）	263
	【戦略】移住支援による移住者数（人）	42（R3）	475
	移住セミナー参加者数（人）	52（R3）	600
4-11 空き家対策の 推進	空家数（戸）	1,086（R3）	868
	空家対策補助金申請件数（件）	71（R3）	221
	空き店舗など改修件数（件）	0（R3）	5

※【戦略】：総合戦略の数値目標または重要業績評価指標（KPI）として位置付ける指標項目

目標 5

学び合い 人と文化を育むまち

5-1 学校教育の充実

郷土への愛着と誇りを持ち、未来を拓くたくましい安曇野の子どもを育み、活力に満ちた特色ある小・中学校づくりを進めます。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 総合的・探求的な学習が求められる 学力の向上には、小・中学校が連携した学習指導が効果的とされています。加えて、運動する機会をつくることも大切です。 また、学力の向上だけでなく、総合的な学習の時間や探究的に学ぶ学習を通じて、自ら学ぶ力や地域への愛着を育むことも重要です。 児童・生徒の登校について、自宅と学校の距離が遠い生徒が通学しやすいようスクールバスの運行を行っています。	○ 主体的・探究的に学び合う教育の充実 ・ 市長長会と連携して全国学力・学習状況調査結果を分析し、学習指導の改善を図ります。 ・ 「安曇野の時間(仮称)」を導入し、地域の理解や郷土を思い愛するところを育みます。 ・ 体づくり運動に親しむ機会の充実のため、教員を対象とした運動に係る研修機会を設け、授業などで活用できるようにします。 ・ 長距離を通学する児童・生徒の交通手段としてスクールバスの運行を継続します。
○ 特別な配慮を必要とする子どもの増加 発達における個々の特性に加えて、家庭環境や社会状況、文化的背景などの要因から、学び方や生活・行動様式が多様化し、特別な配慮や社会的援助を要する子どもの数が増加しています。 また、不登校傾向にある児童生徒の在籍率は、国・県同様、増加傾向にあり、ここ数年は小学校での増加が顕著です。	○ 子どものニーズに応じた支援の充実 ・ 子どもの家庭状況やニーズに応じた支援を行うため、医療や福祉、司法などの関係機関と幅広く連携した支援を行います。 ・ 不登校やいじめ、対人関係に悩む子が気軽に相談できる支援体制を整備し、多様な学びの場をつくります。 ・ 発達上の悩みがある子や医療的ケアを必要とする子への支援体制の充実を図ります。
○ 学校施設の老朽化が進む 本市の小中学校は、建築後 40 年以上経過した校舎の保有面積が 4 割を超え、学校施設の老朽化が顕著となっています。また、旧町村において建築された校舎は、建築時期がほぼ同じであるため、更新時期が集中する課題があります。	○ 長寿命化計画に基づく学校施設の改修 ・ 各施設の老朽化に応じた大規模改造や、長寿命化改修を計画的に行い、学校施設の機能維持を図ります。
○ 食育・地産地消の実施 安曇野市学校給食理念(目標)を制定し、学校給食法に定める目的や目標を達成するため取り組みを行っています。 月に一度、「安曇野の日」献立による給食を実施し、旬の安曇野産食材を取り入れ、地域の伝統食や季節の行事食などの提供に努めています。	○ 安曇野型食育・地産地消の推進 ・ 市が目指す「小中一貫教育」の趣旨に伴い、同一給食センターからの給食を提供することにより、食物アレルギー対応など継続的な支援を実現します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
主体的・対話的で深い学びができていると回答した児童・生徒の達成度（％）	78.6（R3）	90.0	
新規不登校児童生徒の在籍率（％）	1.8（R3）	1.3	
学校給食での地場産物（安曇野産）の使用割合（％）	25（R3）	29	

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 不登校やいじめ、対人関係に悩む子が気軽に相談できる体制を整備し、「楽しい、学びたい」と思える学校づくりを推進します。
文化・芸術中核都市の実現	・ 公私立の美術館・博物館と連携し小中学校への出前展覧会「学校ミュージアム」や収蔵資料を活用した体験講座を開催します。 ・ 安曇野の先人が営んできた暮らしの体験講座や、近代化に尽くした先人たちを学ぶことができる出前講座を開催します。 ・ 東京藝術大学と連携した事業やプロの能楽師を招く能楽教室など、国内で活躍する芸術家や芸能家と市内の子ども達が交流する機会を創出します。

5-2 家庭・地域との連携の推進

学校と家庭、地域が連携・協働する体制を構築し、地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支えます。

■ 現状と今後&取組の方向

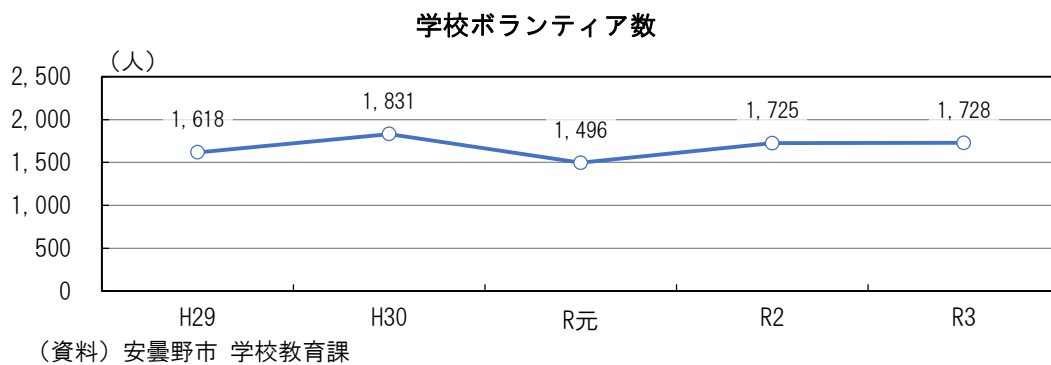
現状と今後	取組の方向
○ 成長を支える地域社会の構造が変化 家族形態や価値観の変化、ライフスタイルの多様化、人間関係の希薄化などにより地域社会の構造が大きく変化しています。 そのような中、学校と地域、家庭が子どもたちのために共に考え、共に行動することで子どもたちの学びと成長を支える取り組みが求められています。	○ 家庭や地域とともにある学校への転換 ・ 子どもに必要な資質や能力を育むため、安曇野市コミュニティスクール事業を実施し、学校と地域の連携を推進します。 ・ 保護者や地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」を小・中学校に設置し、学校運営の改善や課題の解決を図ります。 ・ 保護者や地域住民による授業支援や地域との合同で行う防災教育など、地域と学校による協働活動に取り組みます。 ・ 学校と地域のつなぎ役である地域コーディネーターを小・中学校に配置します。 ・ 社会福祉協議会との連携を通じて、地域の公民館で連絡会を開催し、情報共有や相談支援を行います。
○ 社会体験などの経験不足 核家族化や少子化の進展による地域社会や家庭での人間関係の希薄化などにより子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。 地域社会は子どもや若者にとって、様々な人と触れ合える交流の場であり、学びの場です。 子どもたちが主体性をもって行動し、人間性や社会性を育むためには、学校や家庭、地域社会が一体となった地域ぐるみの青少年育成活動が重要です。	○ 地域ぐるみの青少年育成 ・ 地区子ども会育成会の活動を支援し、子どもたちが家庭や学校以外でも、いきいきと活躍できる場づくりに努めます。 ・ ジュニアリーダー養成講座を開催し、地域と一体となった「子どもの手による子ども会」活動の推進を目指します。 ・ 放課後子ども教室に地域の方を講師として招き、世代間交流や体験活動を通して子どもを育み、地域の活性化につなげます。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】市民意識調査「小中学校と地域・家庭の連携が図れている」と思う市民の割合（％）	28.5（R3）	36.2	総合戦略KPI 「満足」＋「まあ満足」の割合
放課後子ども教室登録率（％）	24.0（R3）	28.0	

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち

- ・ コミュニティスクールを活用し、学校と地域の協働による学校を核とした地域づくりを進めます。
- ・ 地域と学校をつなぐことで、高齢者などの活躍の場や生きがいがいくつりの場を創出し、地域の活力の向上を図ります。

5-3 生涯を通じた学びの創出

すべての人が生涯を通じて主体的に学ぶことができ、また、その成果を地域で生かせる環境を整え、よりよいまちづくりを進めます。

■ 現状と今後&取組の方向

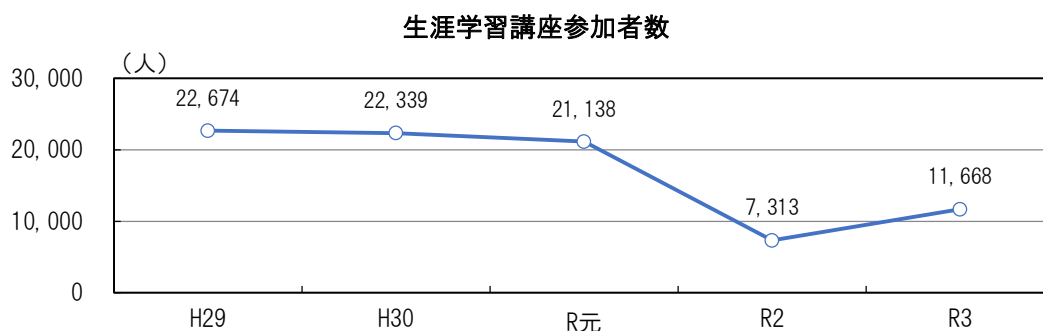
現状と今後	取組の方向
○ 生涯学習の多様化が進む 人生 100 年時代といわれる現代において、誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現は重要なテーマです。 その実現にあたって、大きな役割を担う生涯学習の促進が求められています。 また、インターネットや SNS の普及などにより、学習スタイルなどにも大きな変化がみられており、多様な学びに応えられる環境づくりが必要になっています。	○ 学習機会の充実 ・ 生涯を通じて豊かに生きるための学びの継続や学び直し(リカレント教育)を推進します。 ・ 公民館や生涯学習センターの利用満足度の向上を図るため、学習情報の発信や各世代に応じた学習機会の提供を積極的に行います。 ・ インターネットや SNS の活用により、生涯学習に取り組みやすい環境づくりを進めます。
○ 成果発表の機会の確保 学びの成果を発表することは、活動意欲の向上や交流を生むだけでなく、新たな学習に取り組むきっかけにもなります。 生涯学習には多種多様な活動がある中で、活動する市民や団体が学習成果を発表する機会に恵まれているとは必ずしもいえないのが課題です。	○ 生涯学習の成果の活用 ・ 地域文化祭などの成果発表の機会の充実や地域貢献に生かせる指導者などの人材育成につなげるなど、成果を生かす場を積極的につくり出し、活動意欲の向上を促します。 ・ 市民の日頃の成果の発表としての公共施設の利用を促し、活動意欲の向上につなげます。
○ 多様化する市民の「学び」 市内の図書館の蔵書数は、40 万冊に達していますが、アンケートなどでは新しい本、雑誌などの図書館資料の充実を望む意見や視聴覚資料に関する満足度が他の資料に比べ低いといった声があります。 また、交流学習センターとの複合施設となっている公立図書館の特徴を生かし、多様化するニーズに応えるとともに、気軽に利用できる身近な図書館としてさまざまな「学び」の場となるようサービスの充実が求められています。	○ 図書館サービスの充実 ・ 子どもから高齢者まで幅広い市民の「学び」に応えるよう、資料の収集及び検索体制の充実を図ります。 ・ ニーズに対応したサービス提供に努めるため、市外の図書館や市内生涯学習施設、文化施設、学校などと連携した取組として共同の企画や展示などを実施します。 ・ 全ての市民が、身体的・環境的・地域的・経済的な様々なバリアを超えて読書が享受できるよう、電子図書館の活用と環境整備を推進し、「学び」の裾野を広げます。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
生涯学習講座参加者数（人）	11,668（R3）	15,000	
地域文化祭出演団体数（団体）	96（R3）	117	
図書館の市民1人当たりの貸出冊数（冊）	7.8（R3）	9.0	

■ 関連するデータ



（資料）安曇野市 生涯学習課

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 全世代にわたる生涯学習の取り組みを広げます。 ・ 市内在住の外国人が日本語でコミュニケーションを図り生活できるよう、日本語教室を開催します。 ・ 誰もが読書活動を享受できるよう、障がい者に対応した資料やサービスの充実に努めます。
文化・芸術中核都市の 実現	・ 文化施設に加え、公共施設や商業施設などの連携を促進し、市全体で文化芸術活動が行われる環境づくりに取り組みます。 ・ 市民の今後の活動展開につなげるため、文化施設での公演や作品展示などの活動支援に取り組みます。

5-4 スポーツを楽しむ環境の充実

安曇野の豊かな環境を生かしたイベントや大会、教室、障がい者スポーツの推進などを通じて、地域活力の創出や絆づくりを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

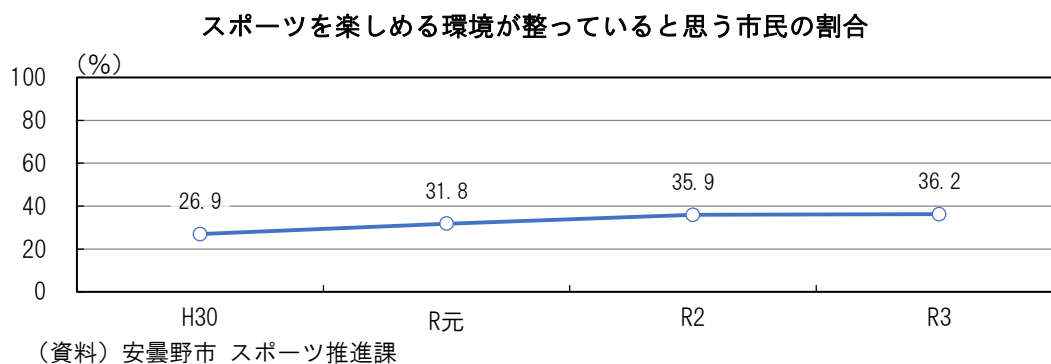
現状と今後	取組の方向
○ 幼児期からのスポーツへの取組が重要 市では、平衡感覚や運動神経が発達する幼児期からの基礎体力向上に向け、運動神経を鍛えるトレーニングの拡充に力を入れています。 子どもたちの基礎体力の向上には、スポーツが好きと感じることが大切であり、幼児期からスポーツに慣れ親しむ取組が重要です。	○ 基礎体力の向上を推進 ・ 幼児を対象とした運動神経を鍛えるトレーニングを推進します。 ・ スポーツ協会との連携により、スポーツ少年団の活動を支援します。 ・ 親子でスポーツに親しむ機会を創出するため、親子スポーツ教室を開催します。 ・ ジュニアスポーツ選手の育成を支援し、世界で活躍する人材の輩出を促進します。
○ 指導者の不足が課題 少子高齢化が進む中、指導者の高齢化や担い手不足が課題となっています。 また、中学校の部活動では、教員だけでは部活動を支えられない状況になりつつあります。 また、幅広い世代が個々の興味関心やレベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を促進する総合型地域スポーツクラブ自体の認知度は低い状況であり、認知度を上げる取組が必要です。	○ 指導者の育成と組織体制づくり ・ スポーツ指導者の資質向上のため、研修会や講習会の充実を図ります。 ・ 地域人材のマッチングにより、部活動の指導者などへの地域人材の活用を図ります。 ・ 公的な指導者の資格取得や資格の継続を支援する仕組みを検討します。 ・ スポーツクラブの周知を図るため、既存の総合型地域スポーツクラブの支援を強化し、地域の関係団体と連携を図ります。
○ 「する」「みる」スポーツを通じた交流の拡大 多くの人たちにスポーツを楽しんでもらうためには、幼児から高齢者まで各年齢層に合ったスポーツ活動の機会を増やすことが必要です。 年齢層の違いやニーズの多様化に合わせ「する」スポーツに加え、高い技術にも触れることができる「みる」スポーツにも力を入れる必要があります。	○ スポーツに触れる機会の創出 ・ 市民スポーツ祭の開催を通じて市民間での交流を深め、市としての連帯感を共有します。 ・ 市民がスポーツに参加する機会を拡充するため、総合体育館を拠点としたスポーツ教室などを開催します。 ・ 高いレベルの競技大会を総合体育館で開催することでスポーツを「みる」機会を増やします。 ・ 安曇野市をホームタウンとするプロリーグチーム選手と市民の交流機会を創出します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
総合型地域スポーツクラブ参加者数（人）	480（R3）	1,000 人	
体育施設利用者アンケートによる満足度（％）	63.8（R3）	70.0	
【戦略】市民意識調査「スポーツを楽しめる環境が整っている」と思う市民の割合（％）	36.2（R3）	40.0	総合戦略KPI「満足」＋「まあ満足」の割合

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	- ユニバーサルデザインに配慮した施設の改善を計画的に進めます。 - 障がい者スポーツの普及を推進します。また、障がい者スポーツの大会や指導者講習、ボランティア養成講座などの情報を市民に提供し、参加促進を図ります。
選ばれ続けるまち、 安曇野	スポーツイベント・試合の開催や中学校などの部活と指導者のマッチングなどを通じた交流人口・関係人口を創出します。
アウトドア・スポーツ の聖地	アウトドア・スポーツの振興や、アウトドア・スポーツを通じた域外居住者などとの交流などを図ります。

5-5 文化・芸術活動の推進

市内の美術館・博物館の活動を活性化するとともに、市内外の芸術家などの活躍の場を増やすことで、芸術文化の振興を図ります。

■ 現状と今後&取組の方向

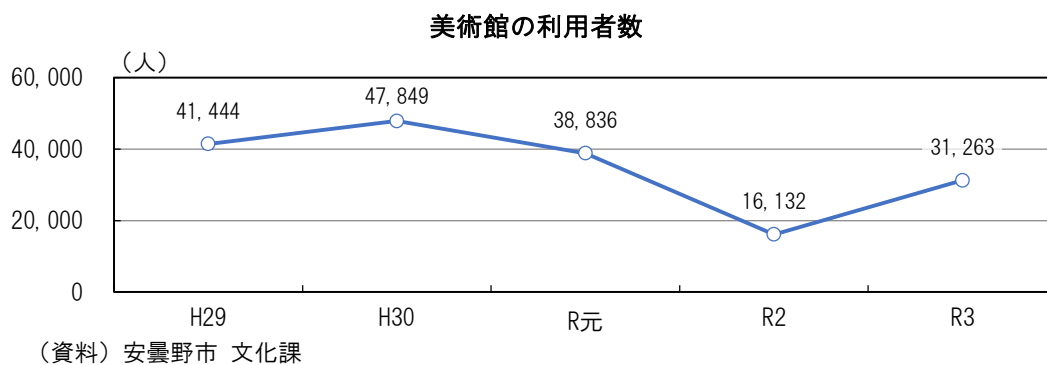
現状と今後	取組の方向
○ アーティスト・イン・レジデンスへの注目 近年では、表現手段が多様化し、これまで美術館・博物館では扱いきれない作品も現代のアートとして注目が高まっています。 このような中、芸術家が市内に滞在し、創作をしながら、市民と交流するアーティスト・イン・レジデンスの取り組みが注目されています。 本市でも、アーティスト・イン・レジデンスを推進することで、地域の文化を刺激し、芸術家を育てる事業として積極的に取り組んでいくことが求められています。	○ アーティスト・イン・レジデンスの実施 ・ 東京藝術大学などの学生等を対象としたアーティスト・イン・レジデンスを実施します。 ・ アーティスト・イン・レジデンスの滞在拠点となる施設の整備を行うとともに、将来的なサテライトキャンパスの設置を目指します。 ・ 信州アーツカウンシル(長野県文化振興事業団)や外部の文化団体の事業に参画し、アーティストを招致します。 ・ 安曇野市文化振興基金を設け、芸術文化活動の振興に努めます。
○ 創作活動の発表機会の確保が求められる 市内には、多数の美術館や博物館、ホールのほか、交流学習センターなどの展示室を備えた文化施設があります。 各施設には、学芸員やホールの担当者など、文化事業をサポートする職員を配置し、展示作業や事業の発信などをサポートしています。 市内の文化芸術環境をさらに充実させるためにも、市民や芸術家の創作活動の発表機会の確保をいかに進めていくかが重要です。	○ 創作活動の発表・発信をサポート ・ 安曇野の芸術家や工芸家が自身のアトリエで作品を紹介する「安曇野スタイル」や、工芸家が作品を展示販売する催し「安曇野さんぽ市」などの事業に、市内の文化施設が参画し、会場や運営に協力します。 ・ 美術館や公共施設などで、市内の芸術家や工芸家を紹介する企画展を開催します。 ・ 若手音楽家などを対象とした新進音楽家演奏会などを実施し、新たに芸術に取り組む人材の発掘に努めます。
○ 美術館・博物館の連携 市内にある公私の美術館・博物館 20 館が連携し、学校への出前展示や講座などを通して、安曇野ゆかりの芸術や文化財に触れる機会を設けています。 また、県内においても、県民主体・地域主体の文化芸術活動を支援する信州アーツカウンシルの事業が展開されています。	○ 美術館・博物館の活性化に向けて ・ 公私の美術館・博物館で連携した取り組みを実施し、各施設の学芸員の資質の向上を図るとともに、施設の活性化を図ります。 ・ 信州アーツカウンシルの事業に参画し、広域で連携した「シンビズム(信州の美術の主義)」事業を実施します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
交流した市外学生の人数（人）	20（R3）	70	楽器演奏指導、漆芸講座、アーティスト・イン・レジデンスなど
新進音楽家の登録者数（人）	52（R3）	75	
美術館の入場者数（人）	31,263（R3）	62,000	豊科近代美術館、田淵行男記念館、安曇野高橋記念美術館、穂高陶芸会館

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

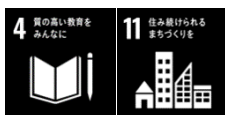
誰もが活躍する 共生のまち	施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めます。また、外国籍住民や子ども、障がい者などにもわかりやすい展示を行います。
文化・芸術中核都市の実現	- サテライトキャンパスの実現に向け、市外の大学生 を招くアーティスト・イン・レジデンスを実施します。 - 文化施設の運営に関わる人材の育成、活動の充実を図ります。

5-6 歴史・文化遺産の継承

先人たちが培った歴史・文化遺産を後世に伝えていくため、地域にある文化財の保存と活用を市民と協働で行い、市民が身近に歴史・文化遺産を親しめるまちをつくります。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 文化財などの継承が困難に 文化財を維持する費用の負担などを要因に、地域の文化財や文化の継承が困難になっています。 このため、文化財を守るだけでなく、活用することで、文化財を継承していく視点が求められています。 また、文化財の活用にあたっては、文化財単体ではなく、安曇野市域の全域を舞台に文化財同士や他産業との連携を図ることも有効であり、積極的に推進する必要があります。	○ 文化財の「保存と活用」を推進 - 文化財を後世に伝えるため、文化財に関する調査を実施し、文化財指定を進めます。 - 文化財の保存・活用の方法を示す保存活用計画に加え、市全体の文化財を対象とした保存活用地域計画を策定し、文化財の活用を推進します。 - NPO法人や市民団体と連携し、文化財の保存と活用を図ります。 - 講座や企画展の実施、各地区・公民館の活動を通じて、伝統文化や郷土芸能の継承に取り組めます。
○ 地域資料を利用しやすい環境が求められる 安曇野市域の歴史を後世に伝えるため、歴史的・文化的に価値のある公文書や地域資料などを収集・保存し、市民が利用しやすい環境づくりが求められています。 また、文書館では、一般向けに古文書講座を開催するなど、資料への関心を高めてもらう機会を設けていますが、文書館に対する市民の認知度は、高いとはいえない状況です。	○ 地域を知るための資料の蓄積 - 重要文書の選別や地域に伝わる古文書などの資料を調査し、資料の散逸を防ぎます。 - 文書館の活動への理解や館蔵資料の活用を促すため、文書館の収蔵資料を活用した講座などを開催します。 - 資料などのデジタル化を進め、市民が利用しやすい環境を整備します。
○ 多様な手段による発信が必要 後世に伝え、残していきたい地域の民俗や歴史、自然環境などの安曇野の魅力を、展示や講座、刊行物の頒布などを通じて親しみやすい形で発信しています。 今後は、より広く市民に対して情報を発信するために、多様な手段を検討していく必要があります。	○ 歴史文化遺産の魅力を広く発信 - 博物館施設での展示や出前講座の充実を図ります。 - 学校や公民館、商業施設などへ直接出向くコンパクト展示を積極的に実施し、歴史文化遺産の魅力を市民へ積極的に発信します。

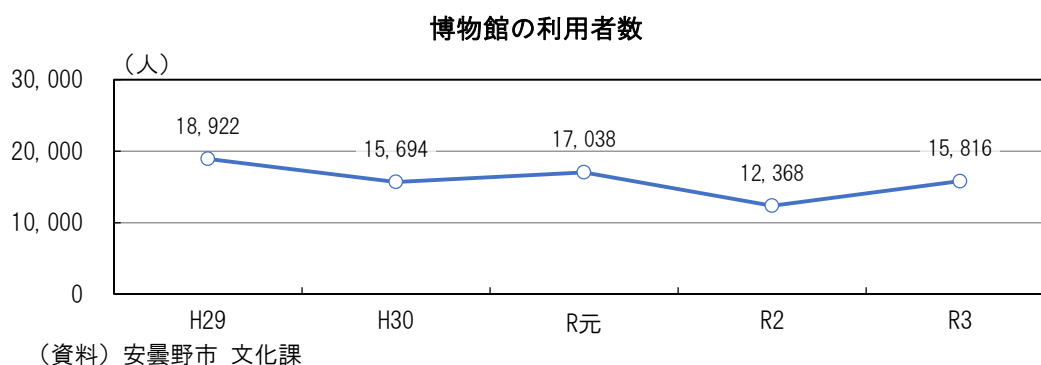


○ 美術館・博物館の統廃合	○ 新市立博物館の設置への取り組み
平成27年度に、美術館・博物館の統廃合や老朽化した博物館の新たなあり方を示した新市立博物館構想を策定しました。 しかし、その後の社会情勢などの変化や財政面の課題などにより、再度、構想を見直す必要が生じています。	・ 博物館資料の収集・整理・保存・活用をより効果的に行い、利用者に親しまれる施設とするため、新市立博物館の整備に向けた取り組みを継続します。

■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
博物館の入場者数（人）	15,816（R3）	18,000	豊科郷土博物館、貞享義民記念館、穂高郷土資料館、臼井吉見文学館の合計
博物館施設での講座などへの参加者数（人）	4,100（R3）	4,600	豊科郷土博物館、貞享義民記念館、穂高郷土資料館、臼井吉見文学館の合計

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 博物館の展示や出前講座の内容・見せ方などを工夫し、外国籍住民や子ども、障がい者などにとってわかりやすいものを目指します。
文化・芸術中核都市の 実現	・ 文化財同士や他分野との連携を図り、地域が持つ歴史や伝統文化を来訪者に伝え、安曇野ならではの魅力を感じてもらう取組を推進します。

指標・目標値一覧（目標5）

施策	指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値
5-1 学校教育の充実	主体的・対話的で深い学びができていると回答した児童・生徒の達成度（％）	78.6（R3）	90.0
	新規不登校児童生徒の在籍率（％）	1.8（R3）	1.3
	学校給食での地場産物（安曇野産）の使用割合（％）	25（R3）	29
5-2 家庭・地域との連携の推進	【戦略】市民意識調査「小中学校と地域・家庭の連携が図れている」と思う市民の割合（％）	28.5（R3）	36.2
	放課後子ども教室登録率（％）	24.0（R3）	28.0
5-3 生涯を通じた学びの創出	生涯学習講座参加者数（人）	11,668（R3）	15,000
	地域文化祭出演団体数（団体）	96（R3）	117
	図書館の市民1人当たりの貸出冊数（冊）	7.8（R3）	9.0
5-4 スポーツを楽しむ環境の充実	総合型地域スポーツクラブ参加者数（人）	480（R3）	1,000人
	体育施設利用者アンケートによる満足度（％）	63.8（R3）	70.0
	【戦略】市民意識調査「スポーツを楽しめる環境が整っている」と思う市民の割合（％）	36.2（R3）	40.0
5-5 文化・芸術活動の推進	交流した市外学生の人数（人）	20（R3）	70
	新進音楽家の登録者数（人）	52（R3）	75
	美術館の入場者数（人）	31,263（R3）	62,000
5-6 歴史・文化遺産の継承	博物館の入場者数（人）	15,816（R3）	18,000
	博物館施設での講座などへの参加者数（人）	4,100（R3）	4,600

※【戦略】：総合戦略の数値目標または重要業績評価指標（KPI）として位置付ける指標項目

目標 6

みんなでもにつくるまち

6-1 協働によるまちづくり

様々な地域課題を解決し、安全・安心で心豊かに暮らせる地域社会の形成を目指し、安曇野市自治基本条例に基づき、多様な主体による協働によるまちづくりを推進します。

■ 現状と今後&取組の方向

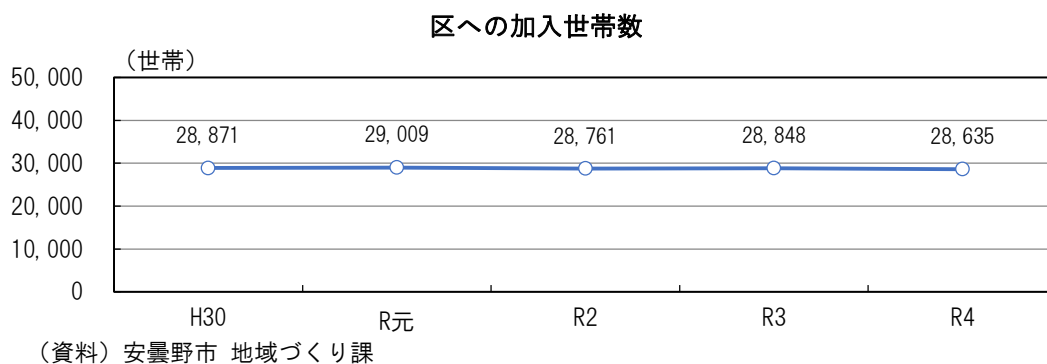
現状と今後	取組の方向
○ 人間関係の希薄化 市民の最も身近な地域コミュニティである区は、隣近所の顔の見える関係を基盤に、「共助」の力で様々な地域課題の解決や暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。このため、市と区は、お互いを重要かつ対等なパートナーとして位置付けています。しかし、近年ではライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、地域における人間関係の希薄化が課題となっています。 このことから、区の意義や役割、重要性について、理解を促すための支援が求められています。	○ 区の運営支援と理解促進 ・ 区長会では、区のあり方を見直し、持続可能な区の運営を目指す「部制度」の導入を推進しており、市では本制度の導入を支援します。 ・ 市へ転入される方や、移住を希望される方などへ、区の意義や役割、重要性について啓発し、区に対する理解を促す支援をします。 ・ 地域課題の解決力を高めるため、各区においてNPO 法人や市民が主体の公益的な活動に取り組む団体などとの連携を支援します。
○ 複雑化する地域課題 人口減少や少子高齢化が進む中、市民のニーズが多様化しています。 複雑化する地域の課題に応えるためには、多様な主体が担い手として関わることが重要です。 そこで、協働のまちづくり推進の拠点として、市が設置する市民活動サポートセンターが拠点となり、行政や区、NPO 法人、公益的な活動を行う団体などの連携を促す必要があります。	○ 多様な主体の連携を推進 ・ 多様な主体がつながるきっかけを生み出すため、市民活動サポートセンターの登録団体の増加を図り、交流の機会を創出します。 ・ 地域活動に必要な情報を、多様なツールを用いて発信します。 ・ 地域課題の解決に取り組む市民の相談を受け付け、寄り添った支援に取り組みます。
○ 行政による情報発信が重要 地域の目標や課題に対し、市民と行政が共通の認識を持つためには、行政が持つ情報を積極的に発信することに加え、幅広く市民の声を聴き対話を重ねることで市民ニーズの把握に努めるなど、市民と行政のコミュニケーションを活性化する必要があります。	○ 効果的な情報発信と市民との対話 ・ 広報紙やホームページ、SNS、メディアなどの多様な媒体を通じて、市民が必要とする情報を効果的に発信します ・ 市民の声を幅広く聴く機会を広げるため、市民と市長が直接対話できる市政懇談会を開催し、市民ニーズの把握に努めます。
○ 市民の情報発信の場づくり 市民の取り組みや意見を広く伝える機会を設けることは、市民活動の活発化につながります。 そのためには、市民が報道機関に情報発信しやすい環境づくりが求められます。	○ 市民による情報発信の支援 ・ 市民が利用できる情報発信の場を設けます。 ・ 市民が実施するイベントなどの情報発信の支援にあたり、SNS、ホームページなどを活用します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
【戦略】区への加入世帯数（世帯）	28,635（R4）	28,785	総合戦略K P I
【戦略】市民活動サポートセンター登録団体数（団体）	184（R3）	220	総合戦略K P I
市ホームページ・SNSの満足度	23.8%（R3）	28.8%	市民意識調査 「満足」＋「まあ満足」の割合

■ 関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	市民活動サポートセンターの機能の充実を図り、市民が主体となって取り組む公益的な活動を支援します。
選ばれ続けるまち、 安曇野	- 移住検討者に、区に関する情報を積極的に発信します。 - 災害時などに最も重要な社会インフラとなる「共助」の地域づくりを進め、地域住民がお互いに支え合い、安全・安心に暮らせるまちとして、市内外へ周知します。

6-2 共生社会の実現

年齢、性別(性自認・性的指向)、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合い、責任を分かち合い、自分らしく暮らせる地域社会づくりを目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ ユニバーサルデザインのまちづくり 少子高齢化、情報化、国際化などの社会変化、ライフスタイルの多様化などが進んでいます。 人々が持つさまざまな価値観や違いにかかわらず、誰もが利用しやすく、暮らしやすい都市を実現するため、ユニバーサルデザインの視点によるまちづくりが求められています。	○ ユニバーサルデザインのまちの実現 ・ マイノリティの方が感じる不便さや公共施設・サービスなどの利用しづらさを知り、互いの個性や立場の理解を促進するため、市民や職員、事業者などに対し、ユニバーサルデザインの学びの機会を設けます。 ・ 誰もが利用しやすい都市空間の整備を推進するため、公共施設のバリアフリー化(ユニバーサルデザイン化)に加え、わかりやすい案内サインの設置を推進します。
○ 性の多様さに対する理解が求められる 社会における制度や慣行には、性別への固定観念がいまだに残っているといえます。 そのため、男女共同参画の視点を、あらゆる分野に浸透させていく必要があります。 また、人は生まれたときに割り当てられた性(からだの性)だけで区別できるものではなく、性自認(こころの性)や性的指向、性表現は人それぞれです。性の多様性について多くの人が認識し、理解を深めていくことが必要です。	○ 多様な性を尊重するまちの実現 ・ 性別による固定的な役割意識の解消を目指し、男女共同参画の啓発や審議会などへの女性の参画拡大を推進します。 ・ ドメスティック・バイオレンスなどあらゆる暴力の根絶を目指します。 ・ 多様な性への理解促進と支援を行い、個々の違いに応じたこころと身体健康支援を進めます。
○ 異文化への理解が重要 外国籍市民を受け入れ、多様な人の集まりになることは、新しい出会い、発見、創造のイノベーションを生み出す原動力になり、市民やまちの成長につながります。 また、外国籍市民の活躍には、制度の整備だけでなく、互いの文化や慣習の違いの理解が重要になります。	○ 多文化共生のまちの実現 ・ 交流活動などを通じて文化・慣習などの違いを知り、外国籍市民と日本国籍市民の相互理解を推進します。 ・ わかりやすい日本語・多言語での情報提供を行い、日本語習得や日本の生活ルールや文化・慣習の違いを知ることが出来るよう機会の充実を図ります。

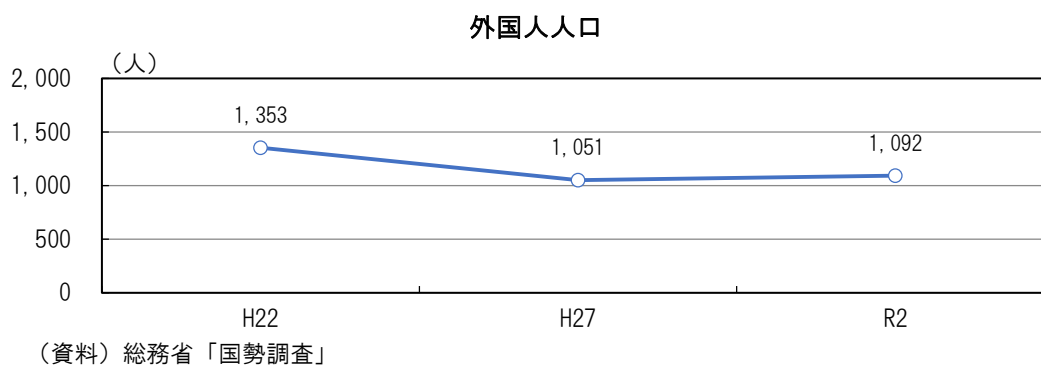


○ 人権問題に対する正しい理解を	○ 人権教育の推進
人権とは、性別・年齢・社会的身分などにかかわらず、誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利です。 すべての人々の人権が尊重される社会の実現のため、人権問題についての正しい理解が必要です。	・ 人権を尊重し差別のない明るく住みよい安曇野市の実現のため、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場において、人権教育活動を推進し、人権に対する理解を促進します。

指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
市民意識調査「互いの個性や立場を尊重している地域である」と思う市民の割合(%)	17.6 (R3)	20.0	「満足」＋「まあ満足」の割合
市民意識調査「性別に関わらず、能力が発揮できる地域である」と思う市民の割合(%)	14.6 (R3)	25.0	「満足」＋「まあ満足」の割合
地区公民館の人権学習会の参加者数（人）	586 (R3)	1,000	地区公民館の人権学習会の参加者数

関連するデータ



■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 庁内一体となった取組を推進し、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指します。
選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 誰もが活躍できる地域を目指し、安曇野に住みたい、暮らし続けたいと思う方を増やします。
文化・芸術中核都市の 実現	・ 国際交流団体や多文化共生支援団体、関係課と連携して交流を促進し、異なる文化についての相互理解や国際性豊かな市民感覚を育みます。

6-3 交流活動の推進

国内外の友好都市・姉妹都市との交流を通じて、市民の交流機会を創出し、地域の活性化につなげます。

■ 現状と今後&取組の方向

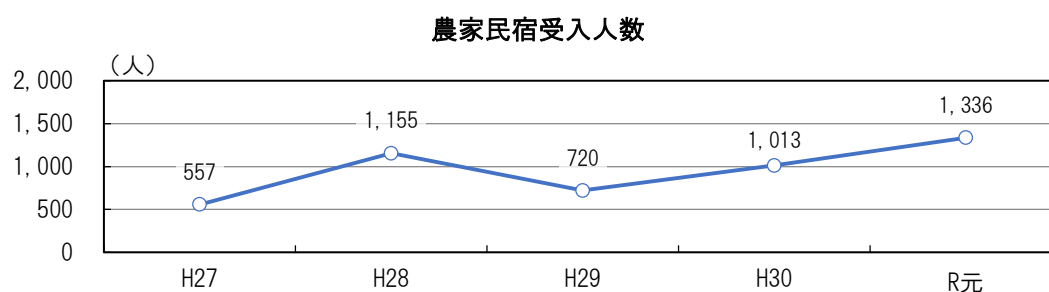
現状と今後	取組の方向
○ 友好都市・姉妹都市との交流 安曇野市では国内7つの都市と友好都市提携を結び、各種交流を行っているほか、災害時相互支援にも取り組んでいます。 こうした交流活動を契機に、住民が互いの地域への関心を高めることで、交流人口の創出や地域の活性化に結びつくことが期待されます。	○ 市民の交流機会を創出 ・ 住民同士が自主的に行う交流を支援することで、持続的な自発的交流を促します。 ・ 住民同士の往来を伴う交流事業を実施します。 ・ 地域のお祭りやイベントなどへの出展を通じて、市民の交流機会を創出します。 ・ 市民団体間の交流を推進するため、市民団体の活動を支援します。
○ 交流を通じた青少年の育成 子どもの成長において、同世代の子ども達との交流を図ることは、集団の中での自身の役割の認識や考える力を養うことにつながります。 そして、異なる環境にある子供たちとの交流は、自分たちが住む地域を知り、郷土愛を育むきっかけとなります。	○ 青少年交流の推進 ・ 友好都市との青少年交流事業を通して、相互の地域の自然や文化、風習を体感し学ぶ機会を青少年に提供します。 ・ 参加した児童生徒が、生まれ育ったまちへの郷土愛を培うとともに、豊かな個性と広い視野を持った青少年の健全育成を目指します。
○ 農家民宿の展開 交流人口の拡大を目的に、主に都市部に住む小中学生を招き、農業体験や交流を通じて安曇野を知ってもらおう農家民宿を実施しています。 しかし、コロナ禍においては中止が続いており、多人数を対象とした農家民宿だけでなく、新たなプログラムを検討する必要があります。	○ 受入農家の確保とプログラムの研究 ・ 高齢化などにより農業者が減少している中、農家民宿の受入農家の確保に努めます。 ・ 参加対象や体験できるプログラムの拡充を目指し、ワーケーションと農体験と組み合わせた「アグリワーケーション」を展開します。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
市民団体が主催する国内友好交流都市などとの交流事業数（事業）	0（R3）	5	市民団体への国内友好交流推進事業補助金交付数
【戦略】農家民宿受入数（人）	0（R3）	1,300	総合戦略K P I

■ 関連するデータ



（資料）安曇野市 農政課

（注） R2, 3は農家民宿受入を休止している。

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 交流活動へさまざまな分野や年代からの参加を促すことで、それぞれの興味や関心を生かした多様な交流活動を促進します。
選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 国内交流・国際交流を継続して実施することにより、関係人口・交流人口を創出します。 ・ 農家民泊の推進により、関係人口創出の創出に取り組みます。
AZUMINO ブランドの 発信	・ 友好都市や姉妹都市との交流を通じて、安曇野市の魅力を PR（自然環境、農産物、文化など）します。
文化・芸術中核都市の 実現	・ 友好都市や姉妹都市との交流を通じて、多様な文化に触れ、理解を深める機会を創出します。
アウトドア・スポーツ の聖地	・ 交流活動にアウトドア・スポーツの体験などを取り入れることで、安曇野のアウトドア・スポーツ環境の PR を図ります。

6-4 デジタル技術を活用した行政変革

市民の生活の質の向上を図るため、デジタル技術を活用した業務の効率化や組織の生産性の向上を図り、行政サービスの利便性を高めます。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 業務効率化や生産性向上が求められる 人口減少とともに職員数の減少が避けられない中、市民ニーズや地域課題の多様化・複雑化が進んでいます。 限られた人的資源の中で、行政サービスの質を向上・維持していくためには、業務の効率化や組織の生産性向上が必要です。 また、デジタル技術の活用は、地域課題など社会的な問題の解決にも期待されています。	○ デジタル技術を活用した行財政改革 ・ 業務の見直しとともに、デジタル技術を効果的に導入することで、業務の効率化や生産性の向上を図ります。 ・ 情報システムの標準・共通化やクラウドサービスの利用など情報基盤の整備を推進します。 ・ ペーパーレス化、電子決裁などを進めるとともに、テレワーク環境を整えるなど、職員の多様な働き方を支援します。 ・ デジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民の生活の質の向上に取り組みます。
○ 新型コロナ感染症による社会の変容 これまでの行政サービスは、対面を前提とするものが多数でした。 しかし、新型コロナ感染症の拡大により、非対面での行政手続きサービスの利用拡大が求められており、手続きのオンライン化など、新たな行政サービスのあり方が求められています このような中、デジタル技術を活用し、市民の生活をより快適にするための DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が必要となっています。	○ スマート化の実現 ・ 市民の利便性向上を図るため、行政サービスのオンライン化や WEB サイト上での申請案内の充実に取り組み、手続きに要する時間の縮減を図ります。 ・ 時間と距離に左右されずに行政サービスを提供する「デジタル市役所」を実現し、行政サービスの利便性の向上を図ります。 ・ 多言語化への対応を図り、外国人の方が利用しやすい行政サービスを提供します。 ・ マイナンバーカードの普及を推進します。
○ デジタル・デバイド(情報格差)の拡大 インターネットなどの情報通信技術が普及する中、高齢者にはデジタル活用に不安のある方は少なくありません。 また、「電子申請ができること自体を知らない」など、その恩恵を得られる人と得られない人との格差が拡大しています。	○ 誰一人取り残さない行政サービス ・ 民間企業などと連携し、高齢者などを対象としたスマートフォンの活用講座などの開催によるデジタルリテラシーの向上やデジタルツールの利用促進を図ります。 ・ 対象者の場所へ出向いて講座を開催するなど、全ての市民が恩恵を受けられる環境をつくれます。



■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
行政手続きのスマート化（件）	0（R3）	50	行政手続きのスマート化：電子申請化や窓口手続き時間の短縮を達成したもの

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち

- ・ デジタル市役所の実現により、高齢者や障がい者、外国人など、あらゆる人が利用しやすい行政サービスを提供します。
- ・ 市役所窓口へ翻訳システムを導入するなど、外国人が相談しやすい体制を整備します。
- ・ デジタル技術の利用にあたり、障壁となる情報格差の解消を図り、デジタル技術の恩恵を誰もが受けられる環境を目指します。

6-5 市民の視点に立った行財政運営

少子高齢化による人口減少を見据えつつ、持続可能な行財政運営を目指します。

■ 現状と今後&取組の方向

現状と今後	取組の方向
○ 職員の質の向上が求められる 人口の減少とともに、市の職員数の縮減は避けられません。 限られた職員数の中で、行政サービスの質を維持・向上していくためにも、職員の質の向上が求められています。	○ 自ら考え、行動する職員の育成 ・ 主体的に自らの知識や能力を高めることを常に意識し、さまざまな課題・問題を解決するために職員研修や自主学習制度を通じて「自ら考え、行動する」職員の育成に努めます。
○ 健全財政の堅持 高齢化の進行などによる扶助費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、老朽化が進む公共施設への対応などにより、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。 今後も継続的に歳出予算全体を見直す中で、最少の経費で最大の効果を挙げる必要があります。	○ 持続可能な財政基盤の確立 ・ 時代の変化に柔軟に対応するとともに必要な事業に着実に取り組むことができるよう「計画的な行政運営の推進、健全財政の堅持を基本に、将来を見据えた行財政運営に努めます。
○ 滞納整理の実施 税負担の公平性と自主財源の確保を図るため、課税客体的確な把握に努めるとともに、滞納者に対しては財産調査を行い、滞納整理を実施しています。 義務的経費を中心とした財政需要の増加など、厳しい財政状況が見込まれることから、計画的・効率的な財政運営を行う必要があります。	○ 収納率のさらなる向上に向けて ・ 課税対象の的確な把握に努めるとともに、徴収対策の強化、滞納整理に係る効率化図ります。 ・ 納税環境の整備(口座振替やキャッシュレス決済など)を図り、収納率のさらなる向上を図ります。
○ 財産の効率的な運用 役目を終えた普通財産の中でも、特に未利用の財産について、効率的なマネジメントを進める必要があります。 また、地球温暖化対策の観点から、環境に配慮した車両の導入を進める必要があります。	○ 先を見据えた財産の管理・更新 ・ 未利用財産は、他の施設への活用の可能性など再配置の検討を行います。 ・ 市所有施設は、整備計画に沿った修繕を実施し、故障などのトラブルを抑制します。 ・ 公用車の更新にあたり、電気自動車やハイブリット車などへの計画的な更新を進めます。
○ 競争性・透明性のある入札・契約 入札制度の運用は、できる限り安価で調達する原則を踏まえつつ、地域の活性化に向けた受注機会の拡大を図る必要があります。	○ 社会情勢に応じた制度の確立 ・ 公平性や競争性の確保と、市内事業者の受注機会の確保の両立に取り組めます。 ・ 透明かつ公平な品質の確保に努めます。

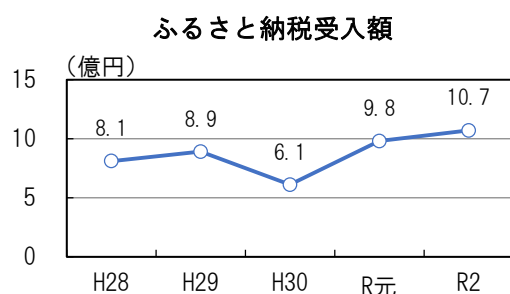


○ ふるさと納税の受入金額が全国的に増加	○ 返礼品を生かした PR の強化
全国の自治体において、関係人口の創出や特産品のPR、自主財源確保を目的に、ふるさと納税が利用されており、本市においても、ふるさと納税を通じた PR を継続していく必要があります。	・ ふるさと納税を通じて地場産品や工業製品などのPRに努める中で、財源確保とともに安曇野市の知名度アップと産業振興を図ります。 ・ また、アウトドア・スポーツ関連の返礼品の充実など、本市のイメージ構築の一助とします。

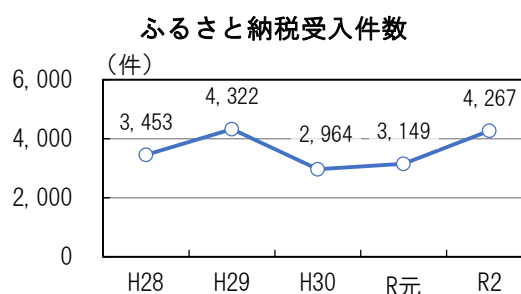
■ 指標・目標値

指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値	備考
実質公債費比率（％）	10.0（R3）	8.6	
市税現年収納率（％）	99.59（R3）	99.6	

■ 関連するデータ



（資料）総務省「各自治体のふるさと納税受入額及び受入件数」



（資料）総務省「各自治体のふるさと納税受入額及び受入件数」

■ 価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する 共生のまち	・ 「障がい者の雇用の促進などに関する法律」の趣旨に基づき、障がい者雇用を促進します。
選ばれ続けるまち、 安曇野	・ 時代に即した行財政運営を行い、人口減少下においても、行政機能の維持・拡充を推進します。

指標・目標値一覧（目標6）

施策	指標項目（単位）	R4 現状値	R9 目標値
6-1 協働によるまちづくり	【戦略】区への加入世帯数（世帯）	28,635（R4）	28,785
	【戦略】市民活動サポートセンター登録団体数（団体）	184（R3）	220
	市ホームページ・SNSの満足度	23.8%（R3）	28.8%
6-2 共生社会の実現	市民意識調査「互いの個性や立場を尊重している地域である」と思う市民の割合（%）	17.6（R3）	20.0
	市民意識調査「性別に関わらず、能力が発揮できる地域である」と思う市民の割合（%）	14.6（R3）	25.0
	地区公民館の人権学習会の参加者数（人）	586（R3）	1,000
6-3 交流活動の推進	市民団体が主催する国内友好交流都市などとの交流事業数（事業）	0（R3）	5
	【戦略】農家民宿受入数（人）	0（R3）	1,300
6-4 デジタル技術を活用した行政変革	行政手続のスマート化（件）	0（R3）	50
6-5 市民の視点に立った行財政運営	実質公債費比率（%）	10.0（R3）	8.6
	市税現年収納率（%）	99.59（R3）	99.6

※【戦略】：総合戦略の数値目標または重要業績評価指標（KPI）として位置付ける指標項目

第4章 資料編

■ 第2期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略との相関

第2期総合戦略	
基本目標と数値目標	主要施策とKPI
<u>①新たな雇用を生み出す</u> 数値目標 ◆生産年齢人口に占める就労者数の割合 ◆認定農業者数	○商工業の振興 ◆新規起業者数 ◆企業誘致数 ○観光の振興・戦略的な地域ブランドの創出 ◆観光消費 ◆外国人延宿泊者数 ○農林水産業の振興 ◆新規就農者数 ◆林業従事者数
<u>②移住定住の促進とともに、関係人口を拡大する</u> 数値目標 ◆社会増減数	○移住・定住の促進 ◆市等の移住支援による移住者 ◆新規就労・移住マッチング件数 ◆小中学校と地域の連携が図れていると思う市民の割合 ○交流活動の推進 ◆50歳未満の再来訪率 ◆農家民宿の年間受入者数 ◆産直センターの販売額
<u>③安心して出産し子育てできるまちをつくる</u> 数値目標 ◆自然増減数	○出産・子育て支援の充実 ◆出産・子育てがしやすいと思う市民の割合 ◆待機児童数 ◆放課後児童クラブの小学6年生までの受入拡大数 ○仕事との両立 ◆実践型業務研修による就業者数 ◆テレワークセンター登録者
<u>④人口減少社会においても安心して暮らし続けることのできるまちをつくる</u> 数値目標 ◆安曇野市に住みたいと思う市民の割合	○協働によるまちづくりの推進 ◆区への加入世帯数 ◆市民活動センター登録団体数 ◆地区防災訓練実施率 ○里山再生(さとぷろ。)の推進 ◆「さとぷろ。」サポーター 登録者数 ○秩序あるまちづくりの推進 ◆立地適正化計画に基づく居住誘導区域内の新築割合 ○スポーツ活動の充実 ◆自転車活用推進計画の策定 ◆スポーツを楽しめる環境が概ね整っていると思う市民の割合

(2020～2027年度)	後期基本計画
具体的な取組	主に関連する施策
○魅力ある個店や商店街づくりに向けた起業支援 ○雇用拡大に向けた新たな工場用地の造成	2-4 商工業の振興 2-5 市内事業者の経営強化 2-6 多様な働き方への支援
○観光地経営体制の強化、地域資源を活用したコンテンツの開発・発信	2-7 地域独自の観光資源の活用 2-8 戦略的な観光プロモーション 2-9 アウトドア・スポーツを核としたまちづくり
○農業者の育成、農地の遊休荒廃化の防止、健全な森林の維持	2-1 担い手の確保と農地の有効利用 2-2 生産振興と販売力の強化 2-3 森林の保全と資源の活用促進
○官民連携での移住支援の推進 ○コミュニティスクールの推進	2-6 多様な働き方への支援 4-10 移住・定住の推進 4-11 空き家対策の推進 5-2 家庭・地域との連携の推進
○安曇野ファン拡大に向けた交流の推進、魅力発信 ○農家民宿の充実、首都圏への市内農産物等の販売強化	2-2 生産振興と販売力の強化 2-7 地域独自の観光資源の活用 6-3 交流活動の推進
○結婚に対する支援 ○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ○信州型自然保育の推進	1-7 結婚、妊娠出産、育児支援の充実 1-8 子どもを育む環境の充実 1-9 質の高い保育・幼児教育の実現
○若い世代の就業支援、仕事と子育ての両立	2-5 市内事業者の経営強化 2-6 多様な働き方への支援
○協働の実践、自主防災組織の育成	3-2 地域の防災活動の強化 6-1 協働によるまちづくり
○森林の持つ公益機能の発揮	2-3 森林の保全と資源の活用促進 3-3 砂防・治水事業の推進
○都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成	4-4 自然と発展が織りなすまちづくり
○スポーツ活動の充実	2-9 アウトドア・スポーツを核としたまちづくり 5-4 スポーツを楽しむ環境の充実

■ SDGs との関係

			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
1	いきいきと健康に暮らせるまち	1 健康づくりの推進			○	○		
		2 保健衛生の充実	○		○		○	
		3 地域福祉の推進	○	○	○			
		4 高齢者福祉の充実	○		○	○		
		5 障がい者福祉の充実			○			
		6 生活の安定と自立への支援	○	○	○			
		7 結婚・妊娠出産、育児支援の充実	○		○	○	○	
		8 子どもを育む環境の充実	○	○	○	○	○	
		9 質の高い保育・幼児教育の実現			○	○	○	
2	魅力ある産業を維持・創造するまち	1 担い手の確保と農地の有効利用						○
		2 生産振興と販売力の強化						○
		3 森林の保全と資源の活用促進						
		4 商工業の振興	○					
		5 市内事業者の経営強化						
		6 多様な働き方への支援						
		7 地域独自の観光資源の活用						
		8 戦略的な観光プロモーション						
		9 アウトドア・スポーツを核としたまちづくり			○	○	○	
3	安全で安心に暮らせるまち	1 防災・減災対策の推進			○			○
		2 地域の防災活動の強化			○			
		3 砂防・治水事業の推進						
		4 防犯・交通安全の推進						
		5 消費者保護の推進						
4	自然と暮らしやすさが調和するまち	1 自然環境の保全						○
		2 循環型社会の実現						
		3 脱炭素社会の実現			○			
		4 自然と発展が織りなすまちづくり			○			
		5 暮らしと調和する景観の保全						
		6 道路整備の推進						
		7 上下水道の安定経営						○
		8 持続可能な公共交通の形成			○			
		9 良質な住環境の整備			○			○
		10 移住・定住の推進						
		11 空き家対策の推進						
5	学び合い人と文化を育むまち	1 学校教育の充実		○	○	○	○	
		2 家庭・地域との連携の推進				○		
		3 生涯を通じた学びの創出			○	○	○	
		4 スポーツを楽しむ環境の充実			○	○	○	
		5 文化・芸術活動の推進				○		
		6 歴史・文化遺産の継承				○		
6	みんなでとらえよう	1 協働によるまちづくり						
		2 共生社会の実現			○	○	○	
		3 交流活動の推進						
		4 デジタル技術を活用した行政変革			○			
		5 市民の視点に立った行財政運営						

7 エネルギーをふんだんに 利用してクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
			○	○					○	○
	○		○	○					○	○
	○		○	○					○	○
				○						
	○			○						
			○	○					○	○
	○			○						
	○	○		○		○		○		
	○	○		○				○		
	○	○		○				○		
			○	○					○	○
				○		○			○	○
			○	○		○				○
				○		○	○	○		
				○		○				
				○	○					
				○	○	○	○	○		○
○	○	○		○	○	○	○	○		○
		○		○						
		○		○	○	○		○		○
		○		○						
				○		○				
		○		○	○	○	○	○		
	○			○						○
	○			○	○					○
			○	○				○		○
			○	○					○	○
				○						
				○						○
			○	○					○	○
				○					○	○
○			○	○	○				○	○

■ 策定の経過

審議会

令和4年 2月 8日	令和3年度 第1回 安曇野市総合計画審議会（諮問）
令和4年 6月23日	令和4年度 第1回 安曇野市総合計画審議会
令和4年 8月 1日	令和4年度 第2回 安曇野市総合計画審議会
令和4年 9月29日	令和4年度 第3回 安曇野市総合計画審議会
令和4年11月10日	令和4年度 第4回 安曇野市総合計画審議会

市議会

市民意識調査

令和4年 4月 4日～ 5月 6日	対象者 18歳以上の市民 2,000人 回答者数 659件（回答率 33.0%）
-------------------	---

市民意見ヒアリング等

令和4年 9月16日	移住者へのヒアリング
令和4年 9月16日	子育て世帯へのヒアリング（あづみの自然保育）
令和4年 9月29日～10月16日	アウトドア関連事業者へのアンケート調査 調査対象 市内外のアウトドア関連事業者 42社 回答社数 15社（回答率 35.7%）
令和4年10月10日	中学生へのヒアリング
令和4年10月12日	子育て世帯へのヒアリング（共働き世帯）

パブリックコメント

令和4年11月24日～12月23日

庁内策定会議

令和 4 年 6 月 20 日

令和 4 年 8 月 1 日

令和 4 年 9 月 22 日

令和 4 年 11 月 2 日

安曇野市総合計画審議会委員名簿

(氏名は、五十音順・敬称略)

赤羽 高明	特定非営利活動法人 安曇野市スポーツ協会 会長
赤羽 史夫	安曇野警察署 生活安全課長
白鳥 直樹	株式会社八十二銀行 豊科支店長
上原 康二	松本広域消防局 豊科消防署長
内田 友宏	安曇野工業会 副会長
岡江 正	公益社団法人 長野県建築士会安曇野支部 顧問
尾臺 ゆみ	多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会 会長
木村 晴壽	松本大学 総合経営学部 教授
栗田 晶	信州大学 経法学部 准教授
小岩井 清志	一般社団法人 安曇野市観光協会 会長
高橋 秀生	安曇野市商工会 会長
高橋 良光	公募委員
武井 学	安曇野市地域包括医療協議会 会長
千國 充弘	社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長
筒井 年恵	安曇野市社会教育委員
中島 完二	安曇野市農業委員会 会長
長崎 大幸	公益財団法人 安曇野文化財団 理事長
二村 誠一	安曇野市区長会 会長代理
花岡 正明	公募委員
樋口 嘉一	安曇野地球温暖化協議会 代表
藤本 豊	公募委員
安井 邦夫	安曇野市公民館長会 会長
依田 敬子	特定非営利活動法人 響育の山里 くじら雲 代表
若林 美輪	特定非営利活動法人 Gland・Riche 代表
綿貫 昭二	松本公共職業安定所 所長

計 25 名

第2次安曇野市総合計画
基本構想・後期基本計画

安曇野市
令和 年 月
